

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和3年3月10日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 中野博 副委員長 南雲まさ子

委 員 唐澤一代 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 齋藤永 寺嶋正

大舘秀孝

オブザーバー 飯田一議長

2. 欠席者 委 員 古谷星工人

3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼総務課長・参事兼まちづくり課長・議会事務局
局長・会計管理者兼出納室長・政策推進課長・税務課長・町民課長・福祉課
長・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長
補佐・各係長

4. 議 題 議案第14号 令和3年度松田町一般会計予算について

5. 審議の内容

委 員 長 定刻少し前でございますが、全員おそろいのようにございますので、これより始めさせていただきます。

委員各位におきましては、定刻までに御参集をいただきまして、まことに御苦勞さまでございます。ただいまより、令和3年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催をいたします。

今回の特別委員会の委員長を務めます中野博と申します。副委員長には南雲まさ子君が務めます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

特別委員会委員は議員から11名選出されております。本日の委員会委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

（9時00分）

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで

本日一日進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、この委員会に対しまして、議会事務局より写真撮影の申入れと、議事録作成のための録音の申し出がありましたので、許可をしておりますので御了承を願います。

それでは、早速でございます。町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思います。まず、町長、お願いを申し上げます。

町長 では、改めておはようございます。今日議会が始まって9日目になりますけれども、連日皆様方には現場に行ってもらったりだとか、いろいろな面で御苦労を頂いていること、まずもってありがとうございます。また今日は令和3年度の一般会計予算審査特別委員会ということで、議会の皆さんにはいろいろあったと思いますけれども、皆様方に御参集いただきまして、審査賜りますこと、改めて御礼申し上げます。

この予算については、全体の考え方としては、とにかく今の命をしっかり守っていきながら、未来への投資、創造を豊かにしたような格好の予算とかもあげさせて頂いてます。我々の説明不足のところもあったり、いろいろあるかと思いますが、この機会を通じてですね、皆さん方と情報共有ができればというふうに考えていますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げ、改めての御挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。引き続きまして、飯田議長、お願いを申し上げます。

議長 皆さんおはようございます。本日の委員会は3月5日本会議におきまして付託されました議案第14号令和3年度松田町一般会計予算です。内容的には、通常予算に加えまして、新型コロナウイルス禍における予算、また、小学校建設、新松田駅前整備など、総額65億円に上るですね、松田町としまして、史上最高の予算となっております。ぜひ慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

なお、古谷議員におかれましては、家事都合ということで本日欠席しておりますので、御承知おきください。

委員長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員にお任

せをするとのことですが、退席をいたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは、町長、何かありましたら呼びをいたしますので、自席で待機をお願いいたします。

（町長退席）

なお、本日の特別委員会は新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、税務課は係長職以上、そのほかは課長職の出席をお願いを申し上げます。歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

お諮りいたします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いを申し上げます。

寺 嶋 委 員 長 それでは案を申し上げます。歳入、予算書歳入は一括で審議をしたほうがよろしいかと思えます。歳出は款ごとに一定程度区切ってね、審査をしたほうがよろしいと思えます。あとは、全体総括ということがあればね、総括というのをね、していただきたいと思えます。

なお、付け加えまして、委員長案がございましたらですね、提示をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

委 員 長 ありがとうございます。ほかに。

田 代 委 員 長 今、寺嶋議員のお話は、前例踏襲というふうな形で進めていくというふうに理解させていただきました。ほかの議員の方がどういうふうに今年度の、今年度の予算を審査するかは分かりませんが、私の個人的な考えを発言させていただきます。

恐縮ですけど、職員として36年、そのうち管理職として10年、議場でいろんな審査を見てきました。議員になって5年半、15年ほど今まで予算審査に携わってきました。その中で今回の予算、非常に私は危機感を感じております。先ほど町長は未来への投資というふうなお話をいたしました、このままで行くと、松田町は将来にっちもさっちもやっていけない、大変な借金地獄になっていくんじゃないかという危険を持っています。その1つの例が、昨日頂いたこの資料です。皆さん頂きましたよね。松田小学校のあの大事業が始まって、完

成もしてない中、松田小学校の借金だけで実質公債費比率は10%になりますよ。それは先般頂いたこの財政推計資料、その実質公債率を見ていただければ一目同然です。

今回、予算書の7ページを見ていただきたいと思います。それとあとこの、昨日頂いた駅周辺整備事業の一覧ですね。予定期間と概算事業費。7ページの第3表債務負担行為。これの一番下から2つ目、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料。平成3年から5年、1億2,500万です。これで言うところの部分です。3か年で実施設計に入るわけですよ。その後、今度はここで6年度から工事が始まるんですよ。松田小学校がやっと完成して借金で大変なときに、またここで大きい借金をして始めようとしているんですよ。

あともう一つが、ここの、この表を見てください。今現在5.4%ですよ。5.4から5.9。それが右肩上がりで10.1%になるのが令和6年です。令和11年には11%、令和12年には12%です。令和16年13%。公債実質比率が13%の景色って分かります。町単事業が何にもできないんですよ。町民の方から、皆さん、議員さんこれやってくださいって頼まれますよ。いや、お金がないからできない。新松田と松小に全部使っちゃって、その借金です。要するに一般財がほとんど自由に使えなくなっていくんです。

いいですか、一番言いたいのは、これから足柄上地区のごみ処理広域化に向けた基本方針ということで、上地区で資源循環型の焼却場を造ろうとしているんですよ。その建設費がこれから負担金で入ってくる。当然自己資金がそんなにないから、起債を借りますよ。借金をしますよ。その借金の比率がこの中に入っていないです。南口まで入ってるのかな。あとは道路・橋梁とかね、若干は入ってます。要するに、これから新しく出てくる行政需要ですよ。東部清掃組合、これのごみ焼却施設の延命化もあると思う。この足柄上地区のこの広域化で大きい焼却場は将来できるんだけど、それをつなぐための東部清掃組合、これも結構もう、いろんな形で傷んでおります。もう40年近くなります。それと、小田原市消防、松田の中にどこか分署を造りたいと。山北にも建て替えると。こういった負担金も来ますよ。それも入っていない。あとは、公共施設の補修計画ですよ。造って終わりじゃないですよ。松田中学校、これからどうするのか。

あの中学校は私が中学３年のときにできましたから、50年たっています。大規模補修でいくのか、建て替えていくのか。そうすると、御存じのように、もう20億、30億の世界ですよ。松中を除く、または松田小学校を除く義務教育施設、幼稚園でさえもう30年超えています。松田幼稚園の校舎は30年超えています。健康福祉センター、あれは平成7、8年ぐらいだと思いますから、やはり年数はたっています。寄小学校もあります。ほかにも橋梁とかそういったものも出てくると思います。そういったものに投資するお金と、借金をする、その内容がこの財政推計に入っていないんですよ。

今回、先ほど申し上げました7ページの新松田駅北口整備広場、詳細設計ですよ。これを議会が認めたら、そのまま走っていいゴーサインですよ。これが代表的なものなんですけども、ほかにもいろいろな重点施策で問題点があると思います。私は今回は松田町のこれからの健全で行けるのか、または借金まみれで行ってしまうのか、その辺をしっかりと審査するための特別委員会だと思います。したがって、前例踏襲はよして、政策課題、これについてとことん議論して、議会として結論を出すべきだと私は思います。委員長、お諮りをしてください。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

平野委員 今回の田代議員のおっしゃることはよく分かりました。若干ちょっと討論のここに入っているかなと思いましたが（「討論じゃないでしょう。」の声あり）前例踏襲というふうに、1日使うということではないかも分からないんですが、やはり皆さんそれぞれ聞きたいことがおありではないかと思います。なので、まずはそこは押さえていただきたいかなというふうに思っています。政策に関する質問は本会議場でもやれてる方もいらっしゃるの。議員間討論ということであれば、そういったものが…（「討論じゃないでしょう。討論は今してないじゃないですか。」の声あり）え。（「審議方法」「審議方法について皆さん言ってるんで。」の声あり）そうだよ。だから言ってるんですけど。（「6番、ちょっと聞きましょうよ、ちゃんと最後まで。失礼ですよ。」「それは討論とか…」の声あり）いやいやいや、さっき私、途中で討論ですよって止めようかと思ったけど、我慢して最後まで聞いたんですよ。（「討論じゃな

いですよ。そういう方針でやっていただきたいっていう提案です。」の声あり）
だから私もそう言ってるんです。だから聞いてほしいんですけど。

委員長 どうぞ、続けてください。

平野委員 だから、皆さん質問もお持ちでしょうから、そこはやっていただいて、それで全部終わって、説明も終わって、その後、議員間討議をしていくということでよろしいんじゃないでしょうか。それがもし時間が取ってしまうんならば、それは5時過ぎてしまうかもしれませんけども、そこはとことん話すということで。（「もう一度だけ。」の声あり）

委員長 どうぞ。

田代委員 委員長、よろしいですか。もう一度だけ。私が1点説明できなかったことをお話しします。今までは担当課に行って聞くというのはあまり好ましくないから、ここで詳細に聞くというふうなことでやってきたと思います。ただし今回は、先ほどお話ししたように違うと思いますので、委員長から副町長に了解を取っていただいて、平野議員が今疑問点でおっしゃられた、ここが聞きたい、あそこが聞きたいというのは、まだ明日も1日ありますからね、そのときにも聞いていただく。今日の空いてる時間でもいいと思うんですよ。聞いていただく。詳細については執行者側のお許しを得た中で、特に分からないことはそこで聞いていただくと。私は今回はそういった質問が重点施策と相まって重大な問題であればどんどん議論していいと思います。ただし、時間が限られていることなんでね、そういったことで、今回は審査委員会を行ったほうがよろしいのかということで提案させていただきます。以上です。（発言を求める声あり）

平野委員 でも、すみません。今日、委員会決議まで行くんですよ。

委員長 それでは…（「進行方法の話をしてるので。」の声あり）それでは、以上の方々の意見を踏まえまして、これ以上やっても審議が始まりませんから、私の意見として言わせていただきますが。ただいまの田代議員、平野議員、並びに今、寺嶋議員もそうですが、御意見のとおり、今回の予算については松田町の将来像を見据えた重要案件、多々あるようでございます。まず、それらのことに対しての質問が多分集中されるのではなかろうかと思います。時間を取ることだろうかと思いますが。そして、このコロナ禍の中でもございます。時間短

縮を図るためにも、お2人、特に田代議員、平野議員は今お言葉が、議員間討議という言葉も出ました。私もまさしくこの今回の予算に対してはそれが必要ではなかろうかなと思います。したがって、時間短縮を図るためにも、細部にわたっての、例年のとおりの細部にわたっての質問は極力、極力御遠慮をいただきまして、御不明の点は後ほど、ただいま田代議員申されましたとおり、副町長の御了解を得て、担当課にお聞きをいただき、今日は政策的な大きな課題での質疑、集中をしていったらどうかと。そして、時間短縮をしてその後、質疑が終わった後、議員間討議の時間を設けてみたいと、そんなふうに考えておりますが、この私の考えに対して御異議いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

異議ございませんか。

（「はい。」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、大変抽象的な言い回しではございましたが、そのような形でやらせていただきたいと思います。

それでは、審査の方法を、私、委員長からの考えを述べさせていただきます。まず、先ほど寺嶋議員がおっしゃいましたが、歳入に関しては町民税から町債まで、ページで言うと、後ほどページははっきりと申しますが、14ページからページ35までを一括で行います。一括で行いたいと思います。そして歳出に関しては款別に行っていきたいと思っております。

まず、歳入は一括、歳出については議会費、総務費、ページ36からページ75と、職員の入替えの関係で、繰り上げて消防費、ページ140からページ147までを一括。議会費、総務費、消防費を一括。歳出ですね。次に、民生費、衛生費の項1、保健衛生費の目2 予防費、ページ74ページからページ101ページまでを一括です。民生費、衛生費、予防費、ページ74からページ101までを一括。次に、衛生費の目3 環境対策費から、農林水産業費、商工費、土木費、ページ101から141、ページ101からページ141までを一括。次に、教育費、公債費、予備費、ページ146からページ191までを一括。教育費、公債費、予備費、ページ146からページ191までを一括。最後に一般会計予算の全体を通じての総括質問

を受けたいと思っております。このように取り計らって御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順にと審査をさせていただきます。

なお、説明員の皆さんにお願いを申し上げます。答弁は歳入については出席職員全員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明は、係長等の答弁が誤解を招く場合などについては、課長補佐並びに課長が答弁してください。また、回答が難しい質問については課長が答弁をお願いいたします。質問に対しましては、所属名と名前を明確に言ってから質問に答えていただきますようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席をしていただいて結構です。なお、そのときは課長は最後まで残ってくださいますよう、お願いをしておきます。

次に、委員各位へお願いを申し上げます。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。具体的に、効率よく進行するために、一問一答方式ではなく、質問につきましてはまとめて行ってください。ページと質問内容をまとめて言ってください。それで質問内容の順番に沿って次々と皆さんにおかれましては答えていただきたいと、そのように思います。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。14ページの町税から35ページの町債までの審査を行います。御質問のある方、挙手をお願いいたします。

井 上 委 員 歳入のですね、予算書35ページ。町債、土木債でお伺いをいたします。

例年のとおりですね、新松田駅南口駅前広場整備事業に関する起債がですね、計上されています。歳出のほうの事業費としては1億5,500万円ということで、前年とですね、差異がないんですけれども、これの財源であります地方債がですね、大分変動があるということで、前年が6,700万円の地方債が、3年度ではですね、1億1,190万円ということで財源内訳が変わってきています。これのですね、理由及びですね、先ほど5番議員のほうで財政推計ということでありましたけれども、その中に想定した事業費の中で新松田駅南口整備事業費、

借入額としてですね、2020から2021で2億2,840万円となっています。この2億2,840万円というのが、ここではですね、2020から2021というふうになっていますが、2020はここで補正予算減をした部分を含んでですね、2億2,840万円になっているのか。それとも、補正減はしない時点でのですね、合計になっているのか、それらを併せてですね、歳入について伺いをいたします。

財 政 係 長 新松田駅の南口に係る地方債の昨年度からの増額につきましては、この事業に係るですね、国庫補助金、社会資本整備補助金がですね、例年国から示されているその補助率をそのまま予算のほうにのせているんですけれども、ここ最近ですね、その社会資本の補助金に関しては内示率がかなり落ちると。調整率でかなり内示が減額されてくるというところで、そこも見込んで、国庫補助金のほうを落とした分、その裏に起債を充てるという考え方ですので、起債の額が上がっているということでございます。

2点目ですけれども、財政推計のほうの2020年度と21年度の起債の額ですけれども、今回のはですね、現計予算ということですので、3月補正の減額を一応含んでいるというところでございます。

井 上 委 員 社会資本の国庫補助金の額が減ったんで、その分を補うために地方債を増額をしたという説明かと思います。そうしますとですね、高橋参事のほうの説明ですとね、一応予算を計上して、そういった相手方との交渉があるんで、これを予算計上していくことが重要なんだと。そうすれば、そういった財源については対応ができるんだという説明が前々からあったというふうに思っていますが、そうするとですね、実際にこの南口広場のほうがなかなか早く解消しなかったということで、その財源が国・県支出金から地方債の負担が大きくなったということかというふうに思いますが、そういったことでよろしいのか。

また、じゃあ、実際に行政の対応としてですね、新松田南口の広場整備事業をじゃあなるべく早く進展させないとですね、それだけ町負担が多くなるという現状を認識してあったならば、例えば2年度におけるそういった交渉というのはどの程度ですね、行っていって、何回、数回とか10回とかですね、やったんですけども、それがうまく交渉ができなかったよという話なのか、その辺も併せてですね、お願いをしたいのと、2点目の公債費のほうの見込みでですね、

2億2,840万円というのはじゃあどういう積算がですね、今期が補正で減額したのを含めているのであれば、2020年度の借入額というのはゼロですよ。そうすると、これは令和3年度、4年度の借入れの見込みも入っていて2億2,840万円なのかというふうな理解をすればいいのかですね。これは先ほど5番議員のほうで冒頭に申し上げたように、やはり公債比率の推計の一つの柱となる大きな事業だというふうに考えていますので、その2点目についても併せてお願いをいたします。

参事兼まちづくり課長

それでは御説明させていただきます。まず、国費の割合が落ちてくる話ですが、補助率自体は変わっていません。55%ないし50%とかという、国が示している補助率は全く変わっていません。しかしながら、都道府県に配分されたり、市町村に配分される額が落ちているということです。それはですね、まず災害復興であったり、そういったことに国が予算を充当する割合をシフトすることによって、例えば歩道設置事業だとか、道路改良事業だとかというところを厚くしないでですね、そういった事業を厚くすることによって同じようなメニューの中でも割合を変えて、これだけしか出せませんという形で国が言ってきています。ですので、それは年度によって変わってきます。今、今回、先ほど財政担当が申ししたのは、ここ近年の状況を踏まえた上での割合で支出しております。それに対して、例えば南口の重要度が、もっと歩道設置を早く進行したほうがいいよということになれば、補助率は同じでも内示額が上がってきます。また逆もあり得ます。落ちる可能性もあります。ないわけではないです。

先ほど井上議員おっしゃってた、長く申請をし続ければ補助率って落ちないんじゃないのかという、まさにそのとおりで、これがですね、事業を一旦中止してしまえば内示率がゼロになります。実際にそういう事業も松田でも存在しています。ですので、そのことについては、やはり継続して事業を続けるということは必要になってくると思います。以上です。（「交渉回数は。」の声あり）

交渉はですね、基本的にはこの間本会議で中野議員さんからですね、御質問を頂いたとおり、なかなかコロナ禍で高齢の方のところに行くことはちょっと

困難だった。ただしですね、御身内の方で役場に來られたりするときには、どうですか、要するに健康状態とか、そういったことをお話しすることはありました。直接的に土地を売ってくださいという話はしておりません。以上です。

財 政 係 長 すみません、少し説明不足ですみませんでした。財政推計のほうの実質公債費比率の表を御覧になっているのかなというところで、新松田駅南口整備事業2020から2021となつてございますが、ちょっとこの表記については、前年の表記のままにさせていただいてはいるんですけれども、今回、現計予算額として南口の起債額については減額させていただいておりまして、1年後ろ送りになったというイメージでございまして、21と22で起債をするという予定で2億2,840万円という表記をさせていただいてございます。以上でございます。

井 上 委 員 結構です。

委 員 長 ほかに。

平 野 委 員 予算書の19ページです。下の方に和田堰のことが書いてあるんですけれども、大井町からの負担金が減っていると思うんですが、この今後の方針というのはどうなっているのかというのを教えてください。

あともう一つは、もうちょっとその下ですかね、駐車場のことが書いてあるんですけれども、かなり契約台数が減っているという話をお聞きしてはいるんですが、この増やしていくという、そういう工夫とか見込みがなされているのかを教えてください。

参事兼まちづくり課長 まず、和田堰の負担金でございます。歳出のほうにですね、和田堰の補修工事というのがございまして、これはですね、工事が発生したときにですね、大井町さんから単年度ごとに工事費の80%を支出いただくという歳入になっております。よつてですね、工事のない年にはないものでございます。以上です。
(「ありがとうございます。分かりました。」の声あり)

参事兼総務課長 平野議員の質問でございますけれども、町営臨時駐車場、これは月極めの部分なんです、一番大きな減となった理由はですね、毎年毎年小山町のほうで住民の方の利便性を上げるためにですね、一括してお貸ししている部分がございます。それが通常、今までですと27台ということだったんですが、このコロナの中でやはりちょっと利用が少ないので、ちょっと13台に減らしてください

ということで、ちょっと契約のほうはさせていただいています。これも交渉しながら、最初10台とか言ってたんですけども、ちょっともうちょっと増やしてくださいということで13台になっておりますが。あとはですね、ほかのところにつきましては、結構台数が空いているので、各近隣の市町村にお願いして、ホームページですとかその辺の辺りで募集をしてくださいという依頼はさせていただいて、依頼をかけているところではございます。以上です。（「はい、ありがとうございます。」の声あり）

委員長 ほかに。

大館委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。この歳入についてはですね、財調の繰入れがゼロですので、今年度はね。財調の残高が7億超えているというような報告を受けまして、町債の額が相当多いわけじゃないですか。今、ゼロ金利時代で、財調を積んでおいても金利はゼロに近いわけですよ。特別自治体の貯金だから金利が多いというわけじゃないでしょう。これ、起債の中でですね、国庫補助については通常の…。

委員長 12番、もしページが分かれば言ってください。

大館委員 資料です。

委員長 ああ、資料ね。はいはい、申し訳ない。

大館委員 財政集計の資料を見て、小学校の建設のときには国庫補助が通常分の70%とか、財対分の50%は交付税に措置されるとか、下から3段目の臨財債ね、それも交付税に算入されるということ。その範囲ではいいかと思いますが、ほかの5件については年利0.5%ですよ。その財調を使って借金を、町債を減らす、その金利とですね、財調の、町債を発行して払う金利の差というのは相当な額だと思うんですよ。全額を財調からという話ではないんですけども、じゃあ財調って増やしていったほうがいいのか、あるお金を使って極力町債を減らしていったほうがいいのか。その金利の差というのは相当あると思うんですけども、そういう考え方についてはどうなんでしょうね。

委員長 言ってること、分かりますか。

大館委員 一般的に個人に例えればね、借金をして金利を払う、こっちは財を持ってるのに、自分がお金を持ってるのに借り入れて、そっちのお金で仕事をしましょ

うというより、どっちが得なのかということ。ゼロ金利の時代、それが本当にいいのかなという。

それで、先ほど田代議員からも発言がありましたけども、10年後には実質公債費負担比率というのは13%になっちゃうわけでしょう。そういうことを考えると、このつい最近の新聞ですけども、国の21年度予算でね、歳入で赤字国債が37兆2,560億、普通国債の発行が43兆5,970、国もすごい借金してるわけですよ。交付税算入される、されるって言っても削られちゃう可能性があるじゃないですか、分配するお金というのはね。限りなくずっと国が借金して地方自治体に配分するなんていうのは考えられないですよ。夕張市だって炭鉱閉鎖になって国がどんどん補助金出して、もうそれ行けどんどんで投資して、結果として最後は切られちゃったわけじゃないですか。職員が半分になっちゃったりとか、給料を減らされちゃったりとかという、そういう事例が現実にあったわけですよ。その例を見れば、この町債の多さですね、そういうあるものを使って極力借金を減らす、そういう形の考え方があってしかるべきだと思うんですけども、どうなのでしょうね。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずですね、町債につきましてのこの金利が
ございます。ここは、財政融資ということで、国の施策と緊密な事業をですね、
地方財政法第5条により限定される事業について、これは0.5%という形の、
これはちょっと余裕を見込んだ額の金利をさせていただいてございます。そして、
期間も25年ということになりますと、おおむね0.4%ぐらいになるのではないかと
今予想してございます。なお、15年というものについては、さらにマイナスに落ちてく
るという想定はしてますけども、この推計上ではですね、財政調整基金の利子も勘案して
ですね、起債をするという方向で町としては、今、その相殺のどっちが得かというシ
ミュレーションはちょっと起こしてないんですけども、町の方
向として今借りる金利の部分を踏まえて取り組んでいくという方向性でございま
す。

また、財政推計の中の公債費の見込み、いわゆる13%という金額がございま
す。数値がございます。この13%が非常に厳しいのかということではなくてで
すね、一番この表の中でのですね、2030年に町債が今より1億円ほど多くなると、

1 億円多く返さなくてはいけないということになります。ここを町として今と同じようなことをやっていれば、1 億円をどのものを少しでも削るのか、あるいは歳入を増やすのかというところになってくると思いますので、その辺を見据えて今推計を出しているところでございます。

なおですね、今後の、先ほちょっと田代議員が言われたとおりですね、そこに新たな財源というものが入ってきます。ここはですね、現状で今13%になってございますが、毎年度毎年度予算編成時において、町として今何を優先するのかということを踏まえて議会のほうにも説明をし、その上で、これは例えばなんですけども、大型事業の先送りとか、そういうこともあるということで今考えているところでございます。以上です。

委 員 長 大館議員が聞きたいのは、今ある現金を使って借金をしないようにしたらどうかということを聞いていると思います。そのことだけについてお答えください。

政 策 推 進 課 長 今、先ほどの財調のほうには7 億超の財調がたまっておりますが、そのお金についてもですね、毎年度、やっぱり財政上の運営の中で足りない部分については財調を取り崩すということも理事者のほうも言っておりますので、そこも加味して今後進んでいくということで御理解いただきたいと思います。以上です。

委 員 長 12番、よろしいですか。

大 館 委 員 まあ理屈はそうなんですけども、一番心配していることは、町長は多選禁止条例的なものを設置しましたよね。ということは、もう次の選挙で3 期目になるわけですよ。それで自分自身も3 期以上はやらないんだという宣言をされていきますので、借金だけ残されて辞められちゃうというわけにはいかないわけですよ。その辺で非常に心配している。これから何期でも出て、今自分が大型事業をやった責任は全て自分が取りますよという姿勢ならいいんですけど、そうじゃないわけじゃないですか。それと、政策の中で、臨財債に頼り過ぎないという話で、今まで臨財債、ずっと、いろいろな事情もありますけども、ゼロに近かった。来年度に限っては1 億超の臨財債があるわけですよ。その辺の考え方のずれがちょっと心配なわけです。ですから、これでいいのかなと。

委 員 長 答えはありますか。どうぞ。

政 策 推 進 課 長 申し訳ございません。これでいいのかということを今私も言えません。現状を踏まえて、やっぱりやるべきこと、また私としても町民のための命、暮らしを優先するということを優先して事業、予算立てをしております。そうした中で、現状あるものをやっぱり計画的にやっていこうということでこの推計を出してございますので、毎年度やっぱり、毎年度進める中でですね、いろんなことが、社会情勢があると思いますので、その辺を踏まえて議会に報告をし、やっぱり議論をして、財政推計の見直しをしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

委 員 長 12番議員のおっしゃる意見も、そういった心配事もあるということを職員の皆さん、よく胆に銘じて行政を行ってください。これで12番議員の質問を打ち切ります。

11番、どうぞ。

寺 嶋 委 員 それでは、ページ14から15ページですけども、町税関係ですがね、従来説明ではありますけども、町民税は当面5年ぐらい減少傾向で、固定資産税も評価替え等で減収とかいうことですけどもね。特に固定資産税なんですけども、土地とか家屋ですがね、2年度以降、3年度に課税反映される新たなその家屋とか、そういう具体的な土地とかのね、土地は何筆とか、家屋が何戸ぐらい増えるとかって、そういうのがございましたらですね、見込みですけども、新たな固定資産税の見込みというのがね、分かりましたらお聞きをしたいと思います。

それからですね、何ととってもやっぱり2点目は自主財源の確保の取組ということでなんですけども、例年聞いていると思いますが。施政方針では、町有地有効活用とか、民間による空き地や未利用地の住宅地等への誘導ということでね、あるんですけども、具体的に何かお考えがありましたらそれも聞きたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

資 産 税 係 長 寺嶋議員のお尋ねになりました固定資産税の増減の根拠について御説明申し上げます。増ですよ。

土地については、何筆できているというのは、ちょっとそこまでは把握できてませんが、例えば、町有地の売却されましたので、そこ、町有地は非課税で

したので、そこは合計で7筆分が増額になっております。その他国土調査の関係で、調査した結果、実際の登記簿の面積よりも実際は大きかったという、縄延びと言いますけれども、その関係で増額はございます。

家屋につきましては、令和2年中、令和2年の1月1日から令和2年の12月31日までに建った新築の家屋がございまして、それが36棟ございます。36棟分について新規の課税をするのと同時にですね、あとは、新築の住宅に対する軽減措置というのが通常の住宅ですと3年間ありますので、その新築軽減切れというのが増額になってきます。以上です。

寺 嶋 委 員 町有地のほうはね、将来的に聞きたいんですけども、仲町屋と沢尻が何平米ですか、これ。相当広い土地があるんですけどもね、将来的にはここも有効的には宅地化できるということだと思うんですけども、その辺の考え方ですね。

あとは、昨日現地視察に行きましたけども、民間の宅地開発ということで、町屋の関係の地域でね、民間のほうが将来的には農地返還で宅地開発したいというようなことを聞いたんですけども。そのほかに中丸とかね、そういういろんなところで将来的に宅地化できる見込みがある、または町が働きかけてこういうふうにしてほしいというようなね、その具体的な考え方がありましたら再度お聞かせをお願いします。

政 策 推 進 課 長 まず、町有地の有効活用ということで、今定住のほうで真摯に進めているところがございます。現在、今年度につきましてもですね、寄1番地の有効活用ということで、一般競争入札で売却をしているところ。またですね、町有資産としてですね、旧寄中学校の活用なども進めております。今後はですね、当初議会のほうにも説明させていただいたものでございますが、旧水道企業団の公社の用地、跡地ですね、1,682平米とですね、下原土地区画整理地でございまして、1,593平米。また、湯の沢の団地にですね、一部ですね、474平米の土地がございまして、そこも今、管財のほうで有効活用として今進めている状況でございまして、本年度ですね、不動産鑑定をやっているところでございます。その中で、来年度、令和3年度においては、専門的な方を入れながらですね、有効活用の絵を描いたりということで、予算を使う、マンパワーのほうでちょ

っとやっていきたいと。ただし、そこにまず居住されている方がおられますので、その方をまずどうするのかということも含めてやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 次。

田 代 委 員 ページ34ページ、お願いします。町債でございます。本年度予算額16億8,300万、前年対比9億6,400万、約10億の増です。これについては、松小関連で想定内の範囲です。ここで質問というよりも、ちょっと議長にお願いしたいんですけども、資料の提供ということでお願いしたいと思います。具体的には、私の質問は、34ページの借金、町債に対して、支出の一番後ろのほうですね。ここで言うと190ページですか、公債費、これの償還金が出てます。それと、218ページがその内訳になっております。このようなことを、全体を通してのことで、後で質問はしたいので、その前に客観的なデータが欲しいので、資料の提出内容については、令和元年度の決算ベースで結構です。これはもう出てると思いますので。それで2市8町、小田原、南、上郡、下郡8町の、まず1点目が、財政の方、財政力指数です。財政力指数。その次に財政調整基金積立額合計。3番目として実質公債費比率。この3点について、ここで休憩に入って午後一ぐらいであれば、部下に、残っている方に言ってできるのかなと。または一番最後でいいです。一番最後のときに、私、これに基づいていろいろ御質問をしたいと思います。そういうことで、資料の請求について委員長にお諮りいたします。よろしくお願いします。

委 員 長 ただいまの田代委員からの3点についての資料、大丈夫ですか。

政 策 推 進 課 長 今の3つの中にですね、今一番直近のこのデータがあるんですけども、これが30年で、元年度の財調が、ちょっとほかの市町村が見れるかどうか確認ができない場合については、その前の年度でもよろしいかどうかで、一応確認はします。

田 代 委 員 私は、今手を挙げて許可を頂きました。決算統計が元年はもう出てるから、だから元年ベースでっていうふうに私はお願いしたんです。なければそれでいいですけど、多分出てるはずですよ。よろしくお願いします。

委員長 それでは、よろしくお願いします。ほかに。ないですか。

なしと認めます。それでは、歳入については、これにて審査を終了とさせていただきます。

次は、36ページの議会費から75ページの総務費と、140ページから147ページの消防費の歳出について審査を行います。

暫時休憩といたします。職員の方は入替えをお願いいたします。再開は10時5分。
(9時52分)

委員長 それでは、時間前ではございますが、休憩を解いて再開をいたします。
(10時04分)

次に、歳出は款別に審査をします。まず、36ページの議会費から75ページの総務費まで。そして次、140ページから147ページの消防費までの審査を行いたいと思います。御質問のある委員は挙手をお願いをいたします。

内田委員 二、三点お伺いします。まず、ページの51ページ、住宅管理費ですね。住宅管理費の工事請負費です。毎年ね、何か2棟ずつぐらいの解体ということで予算計上をされているんですけど…。

委員長 内田委員、二、三点あるとおっしゃいましたので、まず先にページと質問内容だけ。

内田委員 はい、分かりました。じゃあ、まず51ページ。

委員長 住宅管理費。

内田委員 住宅管理費の工事請負費の解体について1点。それから、ページが飛びまして、ページ143ページ、非常備消防費の報酬、消防団員の報酬並びに次のページ、145ページの消防施設費の消防6分団の建替え工事の設計委託、その3点につきまして御質問します。

まず、住宅の解体工事が載ってるんですけど、今現在、主にこれは古い住宅ですね、昭和30年代とか建った古い住宅の解体だと思えますけど、今現在町営住宅建ってるのが、仲町屋、沢尻、あと茶屋、中河原ね、その3地区に古い住宅が建ってると思うんですけど、現在その古い住宅、おのおの3か所、3地区ですね、全部で何棟あって、そのうち何棟が空き家になっているか。それと、今回解体をどこの地区の住宅を何棟取り壊す予定でいるか。まずそれをお聞き

します。

管 財 係 長 質問にお答えします。仲町屋住宅、現在3棟、空き家がゼロ。沢尻住宅、現在10棟、空き家が5。中河原、茶屋ですね、住宅、11棟、空き家が1になっております。令和3年度の解体予定は、沢尻を2棟予定しております。以上です。

内 田 委 員 来年度は沢尻2棟ということなんですけど、金額は250万、2棟でね。1棟125万、単純計算で125万かかる計算なんですけど、住宅はあそこの町営住宅、坪数で言うと10坪ちょっとしかないのかな、1棟が。そうすると、解体が坪単価10万円ちょっとという、ちょっとお高いのかなという気がするんですけど。これはね、要望というか、指摘をしておきますけど、やはり解体する場合にね、2棟一緒に解体するのか、個々に時期をずらして、今まで解体したのか。もしやるとすれば、一緒に解体したほうが経費も安く上がるだろうしね、同じ業者でやらせれば。それと、あと業者の、こんな言い方はあれかもしれない、暇な時期とかね、そういう時期にやれば、もっと経費が安く済むんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えですか。

管 財 係 長 今年度やりました沢尻・仲町屋は近かったんで、一緒にやらせていただいて、1棟別に、中河原、離れてたので別工事になったんですが、沢尻・仲町屋の場合には、一つの工事として2棟一遍に行っております。

内 田 委 員 3年度も。

管 財 係 長 3年度も沢尻2棟なので、一遍にやる予定です。

内 田 委 員 時期的なものは。

管 財 係 長 時期的なものは、年度初め、できれば5月、6月あたりを目指して執行する予定ではいます。年度末になるとね、業者さんも忙しくなっちゃうのでということなので、はい。

内 田 委 員 分かりました、結構です。

では、次に消防のほうでお伺いします。143ページの報酬ですね。消防団ね、今、定数では1個分団18名の、あとは本団で148名というふうに、私は認識しているんですけど、この報酬を見ましても140名、ちょっと減らしてね、140名分で計上されているんですけど、実際のところ消防団、聞くところによると、各分団、定数に満ちていないというところがほとんどだと思うんですけど、私も

昔ね、消防団員やってたんですけど、今から30年、40年前はね、どこの分団も充足してたんですね、18名。今見ると、本当に少なくなってる。それは少子化の関係もあるだろうし、個々の仕事の関係もあるだろうけどね、やはり幽霊団員ね、幽霊団員って名前だけ入ってるというところもあるらしいとは聞いているんですけど、そうなった場合ね、もう1個分団18名というところから、もう少し減らしてもいいんじゃないかと、定数をね。それのお考えはありますか、お伺いします。

総務課長補佐　　今、内田議員が言われておりました消防団員の定数なんですけれども、今、消防団員と、あと機能別消防団員というのが先日できまして、今現在164名の定員の中で141名になっております。各分団ともですね、定数に、今おっしゃられた、18名とおっしゃってたんですけど、少し前までは各分団17名ということで定数は設けていたんですけども、8分団が解散した関係で、そのところを定数としては今、各分団で設けておりません。各、その条例定数の164名の中でやっていただきたいということでやっております。今おっしゃられた、団員のその定数なんですけれども、その消防団員というのが火災のときだけではなくて、災害とか風水害の関係で出ることもありますので、今現在、なるべく多くの団員の方に、そういったところで出ていただきたいということもありますので、今現在の中では定数を見直すことは想定はしておりません。以上です。

内田委員　　今言ったね、風水害、火災だけじゃなくて、消防団員は確かに仕事を持ちながら、半分ボランティアの形で出てるというのが分かりますけどね、なるべくね、団員の数を減らさないように、各個分団に努力していただきたいということで、その辺は周知していただきたいと思います。

続きまして、145ページの消防施設費の委託料ですね、中段にある委託料。これにつきましては過日、令和2年度の補正の説明を受けたときに、180万丸々ね、減になってましたね、2年度の予算がね。それでこれ見ると、3年度がまた200万、20万増えて200万で、同じ6分団の詰所の基本設計委託料が20万増えて載ってるんですけど。あのとき私は同じ質問させていただいたんですけど、何で180万丸々減額したんだと聞いたら、場所が見つからなかったという、たしか工藤

参事の御答弁だったと思いますけど、じゃここでまた、3年度で20万上げて200万で計上してるということは、めどが立つというもとに予算計上されてるのか、それをお伺いします。

総務課長補佐　今の御質問の6分団の詰所の関係なんですが、今おっしゃられたとおり、令和2年度でも180万ということで計上させていただいておりました。6分団の要望のありましたその詰所の建築現場、要望の現場ですと、河川の中津川の近くにまた建てていただきたいということで、当初は計画しておったんですが、そのところが河川の氾濫、洪水の氾濫区域ですね。そのところに含まれておりましたので、そのところを見直しをさせていただくつもりで動いておりました。寄のですね、副団長のあたりとも話をして進行しておったんですが、その中で大分、寄の分団の中でも6分団だけではなくて、今度ほかの分団でも、今現在若い方が消防団に入るのがだんだん厳しくなってきたということで、その辺の、今度はずね、6分団だけではなくて、ほかの分団の見直しも含めた中で、例えば統合とかそういったことも含めた中で、来年度その場所のほうも検討させていただければなと思ひまして、計上させていただいたところでございます。以上でございます。

内田委員　今、私が聞いているのは統合の話じゃなくて、統合はこれから何年か後という、そういうお考えだと分かりますけど、今回予算には6分団の詰所ということが載ってますから、それについて、今、既存の6分団、集会所の横にありますけど、確かに狭いですね、面積としては。今度は20万上げたということなんですけど、通常詰所を建てる時は、ある程度分団、地域の中で話をまとめておいて、ここの地区に、これだけの面積のところに、これだけの詰所を造るのが設計だと思うんですよ。これ見ると、予算をつけて後から探すというみたいなね、形になってるんですけど、本来違うんじゃないかと思うんですよ。もう場所が大体ね、めどがついてて、それからやる、設計をやるというのが本来の形だと思うんですけど、これについてはどうですかね。今、河川敷のそばだから、水害が危ないから駄目になったということなんですけど、それ以降の話というのは何か出てます。

総務課長補佐　今の6分団詰所の場所の件につきましては、こちらのほうで想定している箇

所が二、三か所ありますので、そのこのところを想定しまして、これから設計とか、あとは各分団との打ち合わせを進めていきたいとは思っております。以上です。

内 田 委 員 分かりました。じゃあ早急にね、その辺は場所の設定をして、予算執行、設計を行うように。あとは今、消防の8個分団あるんですけど、6分団が終われば、次に古いのは3分団になるのかな、年数的には。私の認識はそうなんです。あと残ってるのは、中学校のプールの裏の3分…あそこ直したっけ。ごめんなさい。じゃあ6分団が最後なのかね、一番古いのはね。8分団はやめちゃったんだけど。じゃあそういう形でね、予算の執行をするようにお願いしまして、質問を終わります。

委 員 長 ほかに。

寺 嶋 委 員 それでは住宅関連ですけども、53ページだと思います。町営住宅、まずは町営住宅、河内住宅と、一括ですけどもね。あとは優良賃貸住宅といいますか、籠場住宅、それから町屋住宅ってあると思うんですけども、これ全部埋まっていないですよ。この3つの住宅について、なぜこれが、空き家になってる戸数があると思うんですけども、なぜそれを空いてるのかということとですね、対策はどういうふうになってるのか、その辺についてお伺いをいたします。

管 財 係 長 質問にお答えします。河内住宅、15棟、今1棟空きになっております。町屋、籠場住宅のほうは一応満室ということで、籠場は満室になってますね。町屋住宅が28棟中2棟空き家。この年度末、年末・年度末にかけて退去された方がいますので、随時募集を行います。ホームページ等で公募という形、公募というか応募ですね、募集をかけているところであります。

あとですね、ユーミーという管理している会社がありますので、そことも連携して、はい、やっております。

委 員 長 よろしいですか。

寺 嶋 委 員 河内住宅、これは教育でやってる教室だけ。あれは除いて1戸ということ。

管 財 係 長 はい、そうですね。はい、そのとおりです。

寺 嶋 委 員 ほほえみ教室って、何かありましたけど、それを除いて1戸。そうしますとこれは、現在は町営住宅としては、ユーミーらいふさんがやってる優良賃貸住

宅以外は公募はしてませんよね。これはなぜ1戸空いてる。何かそういう事情、何かの事情で空けてるのか、その辺伺います。

管 財 係 長 退去をして、また問合せ等あれば紹介するような形は随時とっているんですが、今のところ入る対象になる、申込みというのはないということで、はい。

委 員 長 ほかに。

齋 藤 委 員 1点だけすみません。59ページからの電算管理費の件で、今、このコロナ禍においての職員さんの会議とか、他の出張所とかの会議で、新たにここ…新たにかどうか分からないですけど、このZ o o mアカウントの料金とか計上されてたりしますが、そういった会議の仕方というのは今まで、もうコロナ禍になって1年たってるんですけど、どのぐらいやられて、それを、こういうものを使われてたのかどうか、その辺はどうなってるんですか。

政策推進課長補佐 コロナ禍になってから、基本的に直接現地へ行つての出張がかなり減ったという中で、基本的には大体Z o o mの活用とですね、ウェビナーとかという、W e b e xとか、何かいろいろ幾つか種類があるんですけど、基本的にはZ o o mが多いのかなと、感覚的にはそう思ってます。そういったものを使って、例えば県庁の方とか、外部の委員会に参加するとかというような形をとっておりますので現状ですね、出張、直接現地へ行くというのはなくなってきたというような傾向が強いです。以上となります。基本的には、はい、ほとんど…ほとんどというか、もうほぼないですね、はい。以上です。

齋 藤 委 員 ありがとうございます。庁内の会議は結構こうやって集まる、今も現状こうやって集まってるじゃないですか。こういった会議はどうなんですか。

政策推進課長補佐 例えば、ちょっと議会のほうはまた、直接その役割とかもあると思うのであれなんですけど、例えば課長会議なんかはですね、月2回開催してまして、今のところはやはり直接、その課長級の方々が参集した形をとってはいるんですけども、今後例えばその、例えば今回予算も計上させていただいているタブレットを活用した中で、例えば自席だとか、別の場所だとかというところでやれる方法もですね、今後も検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

齋 藤 委 員 今後も検討じゃなくて、これを使わないともうしょうがないときじゃないか

なと思うんですけど。その、例えばアカウント、これ3万円しかないですけど、アカウント幾つ取るつもりですか。1人が必ずホストになって、会議資料を出す仕組みにしていくなのか、各課長にアカウントを持たせて、課の会議だってありますよね。課長同士もあると思いますし、その辺の、要はたかが3万円しかとってないんですよ。ですから感染症予防に対する、職員になると大変だって、毎回いろんなところの会議の話のスタートには必ず出てくる言葉だと思うんですけど、その辺が実際にあなた方がやる上でなされてるのかどうか。こんなもので足りるのかどうかということが、ちょっと心配になってる部分なんですけど、その辺はどのように考えていますか、この3万円しかないのは。

政策推進課長補佐 すみません。来年度の予算に計上させていただいている部分につきましては、庁内で活用ももちろんあるんですけども、どちらかというと町が主催するイベントなんかをですね、この感染予防を図った中でもできる限り、例えば考えているのは、展示ホールで今までやってる講演会ですとか、そういったものを町が主催で発信していきたいなというような予算になってまして、Z o o m自体は無料で、御存じだと思うんですけど、アカウントもとれるようになってますので、課長会議ですとか、そういったものについては無料のアカウントを使うことも、これまでも考えてきているところだったんですけど、今回この予算上はですね、制約が、やっぱり無料だと強いので、もう少し、例えば100名まで参加できるとか、そういったところを、同時接続数なんかも考えた中で、まずはここを計上していきたいなというところで、計上を図ったところでございます。

齋 藤 委 員 分かりました。例えば無料のアカウントは40分までの会議しかできないと思うんですよ。40分で終わる会議しかしてないのかどうか知りませんが、ホストを取ってからやられたほうがいいのかなと思うので、これ以上もう答えはいいです。ありがとうございます。

委 員 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

なしと認めます。議会費、総務費、消防費の質疑を打ち切りたいと思います。
暫時休憩をいたします。職員の入替えをお願いいたします。35分から再開を

いたします。

(10時27分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。

(10時35分)

次に74ページの民生費から、101ページの衛生費までを審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員 質問は3点ございます。ページ数が91ページ、児童手当事業のところの扶助費。2点目が99ページの、不妊症・不育症治療費助成金のところ。3点目が101ページの、産後ケア応援助成金の件について御質問させていただきます。

91ページ、児童手当の部分なんですけれども、法改正があって、児童手当の特例給付が廃止されるという方向で、来年度10月からそれがなされると発表されてますが、松田町の世帯でここに該当する世帯が何世帯ぐらいあるのか、把握されていまして教えてください。

2点目、不育症、99ページ、不育症治療費助成金、こちらも法改正があって、来年度からは特定不妊治療の助成が保険適用になるということなんですけど、当然この部分の助成金、松田町廃止される方向で行くのかなと考えているんですが、これに代替する案が、もし今の段階で出ていましたら教えてください。

3点目、101ページ、産後ケア応援助成金、こちらは子育て世代から私のほうにも要望が結構ありまして、載せてくださって本当ありがたいと思うんですけど、これは松田町に住んでいたら、全国の産後ケアを受けられるのか、それとも県西地域、内容を簡単でいいので教えてください。以上です。

委員長 まずページ91、扶助費について。

子育て支援係長 来年度10月から年収1,200万円以上、児童手当の廃止になるんですけれども、ちょっとごめんなさい、申し訳ありませんけれども、今その人数等の把握をまだちょっとしておりませんので、後で報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

健康づくり係長 先ほどの唐澤議員の御質問につきまして、特定不妊治療の件ですけれども、国のほうでは、特定不妊治療の保険適用のほうを検討されているというお話は伺っていますが、いつの段階でその制度が改正されるかというのが、詳しいことが今のところはまだ発表されておきませんので、現段階ではこれまでどおりの、所得制限なしの20万円上限という形でやる予定でありますけれども、今後、

国のほうの制度の変更に伴いまして、制度のほうは見直しをさせていただければと思っております。

産後ケア応援給付金のほうに関しましては、今のところコロナ禍で心配な産後の育児をしていただく産婦さんに対して、産後ケア応援給付金については宿泊型のサービス、デイケアサービスを、どこの施設で使われていたとしても、自己負担に対して、お1人につき宿泊については2万円、デイケアについては5,000円を上限として支給するよう検討しておるところです。以上です。

唐澤委員 どこでもということは、全国で対応できるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに。

平野委員 77ページですね。あとこの、社協の補助金ですか、そのところ。

それから91ページですが、小規模保育事業、これの、なのはなが今回3月で終わるという、今後の小規模保育に当たる低年齢の子供の保育と、あと今の、現在のその建物についてどうなさるのかということ。

あと、老人福祉のところ、何ページだったかな。99ページだったかな。あれ、どこだ。老人福祉の...ページが分からなくなっちゃった。あ、ありました。老人福祉の...あれ、タクシーのところ何でしたっけ。あ、ごめんなさい、その下だ。地域生活支援事業の85ページ、タクシーのことがあって、タクシーはここだけじゃなくて、老人関係もあって、それからあとその前の何ページだったかな、77ページよりちょっと前のところにも、今度はバス、地域交通でバスのことがあって、いろいろこの地域の公共交通のことを手当てされている、それについて、それが3点目なんです。

ごめんなさい、先に戻ります。77ページの社協補助金について、確認させてください。今回、補助金はいつも人件費分だというふうには聞いてはいるんですけども、社協がまきボイラーのことをやっていくふうになりますよね。それでそうすると、今まで灯油を買ってられたと思うんですが、まきも今度社協が買っていくというようなことになると思うんですが、これに関して、その分が高くなったりすることがないのかという、そこを確認させてください。

福祉推進係長 こちらのですね、町社会福祉協議会補助金、2,907万1,000円、これにつきま

しては、社会福祉協議会の職員の人件費のみの補助金ですので、まきボイラーの経費等々については、こちらには一切入っておりません、はい。

平 野 委 員 それはどこから出すんですか。

福 祉 推 進 係 長 その4行目上ですね。健康福祉センター指定管理委託料、この中に、要はお風呂の関係も全て入っている関係です、はい。

平 野 委 員 それが、だから灯油と比べて高くなったりすることはないのかという。

福 祉 推 進 係 長 燃料費はですね、ほぼ変わらないです。同額です、はい。

平 野 委 員 同額。保育、小規模保育のことをお願いします。

委 員 長 91ページ、小規模保育。

子 育 て 支 援 係 長 小規模保育事業につきましては、来月4月、来年度4月からの入所については、希望する方が1名おられたんですけれども、さくら保育園のほうに入所するということで、4月からの開所はないという形で、今後の開所につきましては、今、2歳児がさくら保育園ではもういっぱいの状態なので、2歳児に関して、もし今後希望があったときには開所できるような状態として、今、来年度予算を計上しております。お子さん、0から2歳が対象になるんですけれども、0歳、1歳に関しましては、さくら保育園の4月入所は、定員に届かない状態で入所になりますので、0歳、1歳に関しては、希望があればさくら保育園のほうに入所が可能かと思われます。2歳児に対して受け入れが、さくら保育園が困難な場合には、小規模保育所、直営等を考えて開所できるような方向で、今、予算組みをさせていただいております。今後なんですけれども、建物は小規模保育所の設置条例も作っているということもありまして、昨年度補助金をもらった上で改修しておりますので、小規模保育所として施設は存続していくような形となるかと思われます。以上です。

委 員 長 いいですか、次行きます。

平 野 委 員 それともう一つ、交通のこと。

委 員 長 ページ85、福祉タクシー。

平 野 委 員 交通の助成が今回、タクシー・バスでされていると思うんですが、今ちょっと、コロナでどちらも厳しいというのは想像ついているんですけれども、これの何というかな、予想というか、今後どんなふうに展開するのか、見込み、回

復する見込みとか、何かそういうのがありましたら教えてください。

福 祉 課 長 平野議員の今後、高齢者の方の外出がどのように推移していくか、それを見込んでいくかという御質問だったかと思うんですけども、やはり、現在、緊急事態宣言、昨年の1月からコロナが発生して、ずっと皆さん御不安な生活をされている中で、その中でも、徐々に回復はしているのかなというのが、現場を預かる者としての実感でございます。やはり、感染の防止を図りながら、家に閉じこもってフレイル状態になるよりは、外出をしていくというのが、ある程度、我々の中では、高齢者の方に対して浸透しているのかなというふうに思っております。それをもちまして、私どもといたしましても、外出の支援という様々なチャンネルを用意させていただいて、来年度に備えているところでございます。以上でございます。

平 野 委 員 そうしましたら、この本当にいいことだと思っているんですが、高齢者のね、フレイル予防。これは、高齢者に対するそういったものだけではなく、町の公共交通に関しても助けていると、そういう、何というか一石二鳥になっているんだということによろしいですかね。

福 祉 課 長 タクシーにつきましては、やはり、月、約、実績でございますが、大体50万から60万ぐらいのタクシー事業者に対する支援、金額的にはなっているのかなというところでございます。また、バスについても、やはり来年度から3分の2助成ということになっておりますので、バス事業者さんのほうも少し負担軽減にはなっているかなというふうに思っております。

平 野 委 員 はい、分かりました。

政 策 推 進 課 長 バスの関係が出ましたので、地域公共交通会議ということで、会議の中でいろんな議論をしているんですが、現在ですね、会長をはじめですね、それぞれ、例えば富士急さんと経営状況等をですね、月に1回ぐらいは入って、調整をしているところがございます。新たな手法ということで、うちが支援、支援ということではなく、事業者さんもやっぱり少し努力してもらいたいという話を進めながらですね、今後のアフターコロナに向けて取り組んでいくというふうになってございます。

またですね、今回、タクシー事業者経営支援ということで、新たな事業で、

小田原タクシー協会からですね、強い要望がございまして、町単独ではなくてですね、今後、2市8町で、これはですね、広域連携ということで、やはり様々な負担とか支援をしていこうという話で今、進んでいるところもございします。まずはですね、町として、単独の事業をまずは推進するというところで、予算計上させていただいているところでございます。以上です。

平 野 委 員 長 ありがとうございます。

委 員 長 ほかに。ありませんか。ないようですので、民生費から衛生費の5、1、保健衛生費の目2、予防費までを質問を終了とさせていただきます。

暫時休憩をいたします。55分より再開をいたしますので、職員の入替えをお願いをいたします。 (10時49分)

委 員 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時54分)

次に、100ページの衛生費の目3、環境対策費から農林水産業費、141ページの、また土木費までを審査を行います。100ページから141ページまででございます。御質問のある方、挙手をお願いをいたします。

井 上 委 員 長 まず1点目はですね、ページ105ページの木質バイオマス利用促進事業補助金200万円について。これはですね、ページ107ページ、塵芥処理費の関連する、先ほど循環型資源処理事業がですね、1市5町で今、進行中だという、その内容について。あとですね、ページ139ページ、最下段にあります新松田駅南口駅前広場整備事業。その3点についてお伺いをいたします。

委 員 長 南口のほうですね。

井 上 委 員 長 南口です。関連で北口もありますけれども。まず、じゃあ1点目のですね、木質バイオマス利用促進事業補助金について、この補助金のですね、目的とその次のページ等にありますが、例えばごみ処理の関係のリサイクル関係の奨励金などとですね、この木質バイオマス利用促進事業の補助金がどういうふうに違うのか、どういう性格を持った補助金なのか、助成をする団体、対象はどういうものなのかをお知らせいただきたいと思います。

環 境 係 長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず105ページの木質バイオマス利用促進事業補助金についてでございますが、こちら、令和3年度新規の補助金になります。目的といたしましては、森林の保全ですとか、木質バイオマスエネ

ルギーの利用、利活用を促進するために町内の間伐材などを集積し、それをまき燃料に加工するですね、団体に対する支援を行うものでございます。他県の事例を見ますと、木の駅事業に対する補助金等を出されている、木の駅ですね、事業に対する補助金を行っている市町村ございますので、そういったものを参考にしながら、松田町の場合は、昨年度策定した再生可能エネルギー促進等に関する条例に規定のある、地域主導型事業の認定を受けたような団体というのを条件にですね、してまいりたいと考えております。

井 上 委 員 森林保全で間伐材等をどういうふうにも有効利用するかということです。ちょっと、今の木の駅というのが、よく分からないんですけども。それについて、再度質問を。木の駅って何なのか、よく分かりません。

今の形ですと、特にそういう団体決まっていらないということであれば、やはり一番森林保全のための団体というんですね、やはり松田町森林組合ではないかなと思うんですね。だから、それはもう対象というふうに、当然考えていいと私は思いますので、その2点についてはいかがでしょうか。

環境上下水道課長 1点ですね、以前本会議でもお答えいたしましたけれども、松田町森林組合様とはですね、去年の12月にお打合せをさせていただいた中でですね、まき加工については、なかなか条件がそろわないと難しいというふうなお話を頂いているところでございます。今、結果として、寄の住民の方を主体とするグループの方がですね、まき加工を担っていただく担い手の一つとして、町のほうは考えております。ただし、ただしですが、当然森林の整備のプロでございます松田町森林組合の方々にはですね、例えば条件がそろえば、ある程度整えば、例えばまきの加工ですとか、いわゆる搬出だけではなくて、まきの加工の部分についてもですね、事業に協力していただけるというふうな、もしことがあればですね、当然我々としてもそれを拒むものではございませんし、民間の事業、新規の力のプラスとですね、森林組合様ですね、力を借りて、より効果的なバイオマスの供給ができれば、それにこしたことはないというふうに考えておりますので、有力な補助金というかですね、まき加工の担い手の一つとして、今でも考えているところでございます。以上です。

委員長

木の駅というのは、どういうものかと。

環境上下水道課長

木の駅と申しますのは、例えばですね、そのまきの加工のですね、いわゆる集積場、土場にですね、地元の方にですね、いわゆる地元の方の森林、お持ちになっている民有林ですとか、そういうところにですね、自らの山で持っていられるですね、から発生した間伐材とか林地残材をですね、持ち込んでいただいて、それをお金で、まきの加工業者が買ってですね、それをまき加工にしてまきを売るといような仕組みをですね、通称「木の駅」というふうに言っているところでございます。この辺ではちょっとございせんが、地方のですね、山林が大多数を占めるような市町村においてはですね、そういう事例もあるというふうに聞いているところでございます。以上です。

井上委員

200万円もですね、補助金がもらえるのであれば、ぜひですね、松田町森林組合、またはですね、寄地区の地域のですね、組合があります、森林組合があります。そういったところにですね、まずは実際に森林伐採等のですね、とか搬出等の実績もあります。それとですね、森林組合のほうにも、いわゆるそういう間伐材の利用促進を図るということでの助成収入も入りますので、それにプラス200万円がですね、補助金が出るのであれば、それはこれからはですね、関係者の方もいらっしゃいますけれども、ぜひですね、そちらの団体をですね、一義的にこれから予算の執行にかかる際にはですね、やはり森林組合というものをですね、優先をしていただきたいというふうに考えます。

2点目がですね、塵芥処理費。107ページ。1市5町で資源循環型のごみ処理施設、やはりここで、松田町は東部清掃組合、山北、開成は西部清掃組合で、両方ともですね、やはり施設関係が老朽化をして、大分年限もたっていますので、老朽化をしているという中でですね、南足柄市も同じような状況の中でやっているということで、財政推計のことについて、本会議の中で一般質問でもさせていただきました。ただこれも、事業費がですね、どのぐらいかかるのか、どのぐらい松田町の負担になるのか。建設費の負担も大きいと思います。その後の今度は運営費の負担もですね、かなり今、東部清掃組合のほうを負担をしている部分等多いと思います。今時点で、どの程度の事業費、どのぐ

らの事業費をですね、例えばそれにはですね、ごみ処理施設の国庫補助金を受ける際には、もうある程度の人口規模なりごみ処理施設場の規模なり、大きいものでないと補助対象にならないというふうなところも聞いています。そうしたのから見てですね、財政推計の基礎になるような建設費、事業費、それを松田町負担としてはどの程度見込めるのか、見込まれるのかについてお伺いをいたします。

環境上下水道課長　　今、御質問のですね、足柄上ごみ処理広域化に係る事業費でございますが、事業費につきましては、今現在、準備室のほうでですね、概算の事業費の算定の作業をしてございます。まだ、私どもの担当課長のほうにも、御提示はされているところではございません。ただ、皆様も基本方針を見ていただければお分かりのとおり、令和7年度からはですね、もう実際に解体工事を始めるというふうなスケジュールも組んでいるところでございますので、来年度早々には、まず概算の事業費等が出てくるというふうには、私ども作業スケジュール上は考えておりますので、また出てき次第ですね、また皆様に御報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

井　上　委　員　　現在算定中ということで、そこについては理解をしました。来年度早々というですね、令和3年度前半には、前期には、9月までには示されるというふうに思います。そこではですね、全体事業費だけではなく、当然1市5町での広域の処理ということですので、例えば松田町が負担をする建設費の負担金だということも出るかというふうに思いますので、ぜひそれをですね、出た際には、財政主管課長のほうでですね、財政推計にですね、そのスケジュールを加えていただきたいということで、それについては終わります。

3点目に移ります。ページ139ページ、北口駅前広場の整備事業についてはですね、一般質問等でもですね、お聞きしております。その中でですね、南口駅前広場整備事業、これがですね、やはり先行事業として、事業としては固まっていると、なかなか用地交渉等が進捗をしていないという中でですね、この、順番としても北口整備のほうは今後10年程度かかるという中で、利用的にもですね、やはり南口のほうが先行してからの北口整備だというふうに思いま

すが、南口整備事業が先行をして、用地交渉等が解決をして、整備が完了したことによる新松田駅周辺の交通事情はどういうふうになるのか。例えばバスの、今、バス発車場所、発車とか乗降場所ですね、等の配置も、もちろん変わると思いますし、あと、タクシー関係はどうなるのか。あとは、送り迎えですね、自家用車の対応等がどうなるのか、そういった想定はされているのかについてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長

ちょっと質問の内容が多かったので、もし足りてなければですね、言うていただければ、追加して質問させて。まず、南口の整備の必要性はですね、皆様も御承知のとおり、今現在も進めているところでありますけども、基本的にはですね、南口の整備を早期に完成させることが北口の整備につながっていくというふうに考えています。どっちかだけでもやるわけでもなく、やはり同時進行に今の段階ではなってきましたけども、南口に関しては、早期完成を目指すという形はですね、これからはずっと変わらない課題であります。

南口の利用の内容です。最終形ではですね、バスバース、バスですね、バスの発着場はあります。それから、タクシーの乗り降りする場所があります。一般車両については、今、警察との協議の中では、あまり入れることが、ロータリーの中に一般車両はあまり入れることは好ましくないんじゃないかという、警察からの御指導も頂いているところであります。バスに関しましては、踏切を渡って小田原方面に行くバス、今、北口から踏切を渡って大井町方面に行くという言い方のほうがいいでしょうかね、大井町方面に行くバスを南口から発着させると、踏切の渋滞対策ができると。危険防止ですね、あの踏切があるためにですね、バスが強引にT字路、駅広から出たところをですね、思いきりT字路なものですから、かぶしたりですね、それから踏切を渡って入ってくる、駅のほうに入ってくる車両が1台分以上空いてないと、踏切の手前でもう止まってしまうので、そういった交通関係もありますので、できれば、大井町方面に行くバスについては南口を始発着とするということで、バス事業者ともお話しはさせていただいております。結果的には、富士急の本社の代表の方からですね、危険防止対策として、そのようにしていただけると助かりますというお言葉を2年前ぐらいに頂いているところであります。

タクシー事業者さんともですね、調整はしておりますが、実はタクシーがですね、降ろすのはいいんですけど、乗せるためにあそこに待ってねということをやると、もうかり方が変わってしまうんですね。南口で待ち続けるタクシーと北口で待っているタクシーと、その営業利益というんでしょうかね、個人差が出てきますので、なかなか南口専用で待ってるよということできません。現在でも、南口のタクシーは実は、契約の方は実際に南口で乗り降りされている方もいらっしゃいます。もう朝何時に会社の役員の方が来られるから、南口で待ってますよという方も、実施にもういられます。そういった利用方式と、電話で例えば、駅に降りたらインターホンを置いておく。よく病院なんかにありますよね、タクシー会社専用にかかるような電話みたいなものが例えば準備されていて、押すと、南口にいますけどタクシー回してもらえませんかみたいな形での運用になるかもしれません。

一般車については、特段、乗降場所を設けずに、身障者用のストップベイですね、フラットで降りれるような場所は、今、考えております。ロータリーの中に車いすの方ですとか身障者の方が出入りが可能な場所をヤードとして設けると。一応、一般車については、その近隣の、今後の課題としてですね、近隣の用地を取得して停車帯、以前にも全体の中で説明があったと思いますけども、今、朝送ってくるときに、キスアンドライドという方式ですね、朝送ってきていただいて降ろして、すぐいなくなると。その方式を確定すると、駐車場としてはあまりいらないと、道路に停車帯があればいいというふうに、警察からも、そういった方向も考えていきなさいというふうに指導を受けているところです。以上です。

井 上 委 員 バス・タクシー関係はおおむね了解しました。あと全体としてですね、交通量的には、どうなのか。今、キスアンドライドというふうな送り迎えの方法についての答弁もありましたけれども、実際にそこで、南口がある程度整備されれば、その北口整備というものは、そこに関する、例えば交通車両の台数とかですね、あと今、雨の日なんかは大分、送迎の車がですね、道路の端で待っているような事情の解消につながるのか。先ほどは、南口整備されれば、一般車は、バス・タクシーの乗降場所があるということで、現在、南口で待たれてい

る一般車はそこからはちょっとどいていただくような形になると、余計、北口のほうが混雑をするのか。実際はそういうふうには、ちゃんとした南口のロータリーが確立すれば、そういったことも少なくなるのか。その辺についてはいかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長

まずですね、今回いろいろな事業を進めている中で、今年度、道路のですね、交通量の推計という委託を、今年度やらさせていただいております。そういった中では、実は北口・南口に関しましては、発生交通量的なものは今と変わらないと。要するに、施設を拡充しても、新たに台数が増えるということはないというふうな予測を今のところ立てています。そのことはどういうことかということ、隣接している県道の拡幅工事をしないと、この事業ができるかできないかというところにつながってきます。実際に推定をすると、県道の拡幅までは必要がないという結果が出ております。そういった中で、じゃあ南口の例えばロータリーに入っていた車が今度北口に行行って混んじゃうんじゃないかとかという、この運用の仕方なんですけども、例えば交通標識で完全にそのロータリーに車は入れない方式にするのか、現在も南口…北口を見ていただきますと、バスが終了した後は、バスベイに車を皆さん入れられてます。送り迎えの車が道路上に並びきらない車が、普通に、富士急さんのバスベイにお迎えの車が入ってきています、夜ですね。ということは、南口の運用方式も、警察からの指導の中で、路駐をするのであれば、そういったロータリーに時間制限を置いて、定期バスがない時間帯であれば、例えばロータリーの中に一般車両をきれいに並べるということも可能性はあるということです。ですので、南口を整備したら全部その車が北口に行ってしまうと、そういう話ではありません。また、それに併せて周りの道路を整備しなさいという、先ほど申したとおり、整備をしなさいということを警察からも言われておりますので、それも併せて、今後計画していくということになります。以上です。

井 上 委 員

了解しました、結構です。終わります。

委 員 長

次。

齋 藤 委 員

前者の中での1点のところ、何ページだっけな。105ページの木質バイオマス利用促進事業の件でお伺いします。先ほど、この森林組合を使わずに、新たな

ところに設けてやるということですけど、昨年の8月の神奈川新聞には、まきの供給元には森林組合を第一に考えて、今後の協議に臨むと書いてありますけど、森林組合と協議、1回だけしかとかという話しか聞いてないんですけども、それが事実なんでしょうか。

環境上下水道課長 森林組合さんとは、先ほどから申しでございます12月の15、16ですね、私どもが、いわゆる主導権を12月にこれで森林組合さん、まき加工の事業にやっていただきましたし、こういう提案をした、建議をした日が12月15日だということでございます。実際に、木質バイオマスの、いわゆる作業に、まき供給体制を確立するに際しては、森林組合さんも当然この木質バイオマス協議会のメンバーになっていますので、この委員会の中でですね、協議させていただいたということで、委員会での協議がなかったということは聞いてございません。

齋藤委員 森林組合さんが何で賛成しないとか、やらないとかという部分。町側の提示された条件、その詰めの部分というのがされたんですかね。

環境上下水道課長 令和2年の8月の20日に全協の資料でお出ししているんですが、いわゆるまきの加工、いわゆるランニングコストということで、まきのこちら側のですね、いわゆるまきとしての販売額が、いわゆる2万4,700円ということで御提示をさせていただいております。これの内訳についてはですね、原木の供給代がトン1万、加工代が1万4,700円、トン。合計でですね、まきの販売価格は2万4,700円で考えております。これは、今現在、この価格についてはですね、何ら変わるところもなくですね、どこに行ってもですね、私どもは、この価格でですね、まきの原木の加工からまきの販売までお願いをしたいというふうな話をさせていただいております。

この中でですね、森林組合さんともお話をいった中でですね、このやっぱり価格の中ではですね、なかなかまきの加工に係る部分まで携わるのは、やはり森林組合の組織としては、やはり難しいと。当然、赤字を出すわけにはいかないからということで。ただし、原木の供給については間伐の補助の前提としてですね、十分協力はできるというふうなお話が頂いておりましたので、私どもとしてはですね、新たな担い手の候補者をですね、探

していたというふうなところが現状でございます。以上です。

齋藤委員 松田町の森林を持っている方の組合への加入率ってどうなっていますか。分かりますか。

環境上下水道課長 申し訳ございません。ただいま手元には資料がございません。

齋藤委員 分かりました。多分ですね、相当な人たちが森林組合に加入されて、原材料を持ってるのはその人たちだと思うんですよ。もともとの目的、これ松田町の森林の治山というか、そういうためにも加わってる話だと思うんですけども、森林組合でなかったらその辺が可能になるのかなという心配があります。

それとですね、先ほど言われたお金の件とかですと、平成31年1月にエネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議からの出た資料において、現在灯油が2万2,000リットルですか、使用してるのをまきにすることによって4万2,827キログラムを使用しますと。その金額が灯油の場合は220万円で、まきにすると71万3,775円、その差額が148万6,225円ということで、こちらの資料を提出されてるんですけども、この数字があるからまきにしたんだということだと思うんですけど。これは保てますか。それと、このまきにする加工代とかはこれに含まれてるんですか。

環境上下水道課長 先ほどの御質問のですね、まきの価格について今後改定の予定があるのかというふうなお話でございましたが。あくまでもまだ導入されてるわけではございませんので、まず導入に当たってはですね、先ほど申したとおり、1つの基準といたしまして全協でもお示したですね、まきの価格2万4,700円でスタートしたいというふうに思っております。ただ、当然まきも燃料でございます。まきの含水率ですとか品質によって価格が当然前後するのはですね、これ、やはりまきに限らず燃料の常だというふうに思っておりますので、今後運用の中でですね、まきの価格の変動が生じるような場合があればですね、当然そこは供給側とですね、需要側でお話し合いをしていただいてですね、価格の改定もすることも必要になるケースもあるというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 価格の変動を考えて物事をやるんでしたら、森林組合が値段が安いからって言われたんだと思うんだけど。そういう対応ができますよという話はしましたか。じゃあ幾らならできるのかとか。変動も視野に入れた考えをお持ちなんで

すよね。

環境上下水道課長

この2万4,700円で年間52トンというふうな計画でございまして、いわゆる年間にかかる加工費がまず80万をいかない、切る金額でございまして。なおかつ月に換算しますと52トンの年間まきをつくるとなると、月平均2日か3日の稼働で十分まきそのものはできてしまうというふうなことが判明しております。何が問題かといいますと、まきを100トン作ろうか200トン作ろうか、そこにかかるインフラ、いわゆる土場ですとか、いわゆるトラック、あるいはユニックといったですね、インフラにかかるものについてはですね、当然100トンかかろうか200トンかかろうかやっぱりかかってくるというふうな問題があるというのが1つとですね、やはり手間賃が76万程度であれば、とてもなりわいとしては成り立つ金額ではないと。ですので、何らかのほかのことも、ほかの例えば山の仕事もやりながらですとか、いわゆるほかの事業もやりながら、その合間を縫ってですね、まきの加工にやっていただくというふうなことがですね、今の林業のまき加工の現実だというふうに踏まえてるところでございまして。ですので、いわゆる事業として採算というかですね、経営というふうなことで考えて、非常に厳しいものではございますが、言い方どうか分かりませんが、一応併用というかですね、いろんなことをしていただきながら、その合間を縫ってまきを作っていただく団体さんが現れたということは、私は1つの朗報だというふうに考えてるところでございまして。以上です。

齋藤委員

この計画は平成の終わりごろですか。31年の1月に初めて出たそうなんですけど。今、本会議で私がちょっとまきの件をよそで買おうと。それはまきを乾燥させるのに時間がかかるからというようなお答えだったと思うんですけど。やりますよと言って、先にボイラー作っちゃってから原料どうするかって話を今してる状況だと思うんですけど。計画があったらそういうものが調達できるのかとか、じゃあこれ、ある程度、仮ですけどお宅にいきそうなんでもまきを乾燥させてくださいっていう時間を持ってから話をすべきだったと思うんですけど。それをやれば町内の最初から町の中の木材で原料として使えるのかなと思うんですけど。先に機械を作ってから、乾かさなきゃいけないって、そんな、とっくに分かってることじゃないんですかね。それがこんな時間かかって、結

局いざ先に機械を作っちゃって、原料がないからよそから買ってくるっていつてやるという。この流れはおかしくないのかなと思うんですけど。その計画性がないような事業ではないかなって、すごく感じるんですよ。その辺の考えはいかがなんですかね。

環境上下水道課長 結局ボイラーが先か、まき供給が先かというふうなお話かとは思いますが。（「違うよ」「そうじゃないよ」の声あり）まきのですね、いわゆる、じゃあまきの加工がですね、先行したといえですね、やはりまきの需要先がなければですね、まきそのものが行き場所もなければですね、当然それを作るいわゆる供給先もなければ、いわゆる需要がないにもかかわらずまきを作ってしまうというふうな結果になるのかなというふうに思ってます。というふうに感じております。（私語あり）

齋藤委員 準備を先にしておくべきだということですね。それとそこにきちっと森林組合と打合わせをしておけば、森林組合さんも何か余って…余ってるって変な言い方ですけど、そういうまきがあるって、あるんですよ。その辺を利用できるんじゃないかということを、事前にもっと先に打合わせしておけばできたんです。何かこう急にこういうことをやり出してるようなふうにしか感じないので、その辺をもう少し計画性のある事業としてやっていただきたいなと思いますよね。この木質バイオ事業だけじゃないですけども、松田町の何か今ここでいろんな事業を見ていくと、急に時間がないからすぐ決めてくれとか、そういう発想のもとでの事業がほとんどじゃないですか、このところ。年間計画、松田町の総合計画をいろいろ立てた中で出てくるんならいいんですけど、急にたくさんの事業が出てきて、議員さん集まってくださいで決めてる事業がすごく多いんで、木質バイオマスだけじゃないんですけど、その辺の事業のやり方、あり方観というのは、最後に副町長、どのような考えをお持ちなんですかね。

副町長 御意見ありがとうございます。本当に私どものほうもですね、本来であれば事前準備というのはね、しっかりしていかな…これはもう事業を進めていく上では当然のことだと思えます。その中でですね、全てではないんですけど、やはり補助金の獲得というところでも、ちょっと1つあります。計画的に補助金

を取れるものであれば計画的に取ってきますし、やはり国の提案の中ですね、短い期間の中での募集に対しての提案というところもございます。ただそれは一つ一つの事業に対してですね、的確にまた時期を逃さないような対応もしていかなければならない中ですが、やはり基本的にはですね、議員おっしゃられるように、事前準備、また計画的な手続等も含めた中ではですね、これは当然やっていかなければならないとこだと思います。今、特に木質バイオについてはですね、森林組合さんとの調整が不足しているのではないかというお話も頂きました。また先ほどの井上議員からもですね、各地域の森林生産組合、寄地区ですね。この辺もひとつ団体として候補ではないかという御提案も頂きましたのでね、やはり地域、松田町内ですね、松田に住んでる生産者の方々の御意見というのも、まだこれから聞くことも当然しなければいけないと思いますのでね、その辺の事前の準備の遅れをですね、まずはここでとった中でですね、しっかりした中での事業執行ということも考えなければいけないと思います。ですから、予算をお認めいただいたときにはですね、やはりその辺のことをしっかりと手続をとった中でですね、次の予算執行に進めていかなければならないというふうには考えております。以上です。

齋藤委員 終わります。

委員長 この辺で10番を打ち切ります。ほかに。

田代委員 105ページをお願いいたします。105ページの1つ目がジビエ処理加工施設建設工事。それとその上の委託料、詳細設計も含めて、約3,000万の事業。これについて、初めに質問事項だけざっくりお伝えいたします。

このジビエ処理施設については一応町当局からの御説明ですと、公設民営でやるというふうな感じの説明を受けていると思います。ここの施設の管理、これはどこがやるのか。

2点目として、3月4日の一般質問の説明が終わった後、町長と私でやり取りさせていただいたのは記憶があると思います。そのときにやはり販売先が大事だということで、防衛省にまとまった数量を出荷して、よい単価で販売していきたいというふうにお話しされました。一方で、この施設の運営については、施設管理者が買い取って流通に乗せていくという方法ではなくて、例えば猟友

会とか猟師、猟をやってる方が仕留めたシカ、イノシシをここにお持ちして、施設の使用料、ここの加工施設の使用料に対して3,000円から5,000円という、たしか話をされたと思います。例えば3,000円から5,000円をお支払いして、施設の運営費を出していくと。そこで解体した方は自分で持ち帰るって話でした。その方法だと、私は今の町長のいい提案である、防衛省にまとまった量の出荷、そんなのできないと思うんですよ。やはりすごい販売が大事なんで、買い取り方式でやるべきかな。またはほかの方法があるのかなというふうに、この3点について質問したいと思います。

次に、その下のほうにある、前者もいろいろ出てました木質バイオマス利用促進事業補助金。新規事業として、今回提案された新年度予算の概要ですね。これは当分町としては目玉事業だと思うんですけども。先ほど渡辺係長もこれ、読み上げましたけど、町内の林地の間伐材などを集積し、まき等のバイオマスを製造する団体に対する支援を実施する。いいですか、まず1点目の質問が、これに対して先ほど依田課長が、森林組合と調整して2万9,400円、1トン当たり2万9,400円で買いますよと。これについては加工代を含む、材料代も含むという回答だったと思います。この加工代、加工して多分まきにしたものを2万9,400円で買い取るよっていう、たしかそういう説明に私は聞きました。

このことでお伺いしたいのが、まず1点目が木の種類です。樹種です。あと今までみんなね、スルーしてしまったんですけども、乾燥するっていうことが一番大事なんですよ。当然執行者側の事務局は、これもう読み込んでると思います。渡辺係長、依田課長、よろしいですね、これ読んでますよね。この中に乾燥という言葉がいっぱい出てます。乾燥する期間。どのくらい乾燥して、どういう木の種類のものを保管していくのか。その乾燥したものを2万9,400円で買い取るということによろしいか。または、運ぶ運賃ありますよね。健康福祉センターまで運ぶ運賃。運搬費も含むというふうな話も聞いているんで、全部込み込みで2万9,400円、委託された社会福祉協議会が1トンお支払いすると。もう来たときにはもう使える状態。このようになっているか。それが1点目です。

それとあと、3月の5日でしたっけ、一般質問の後に町長と私、やり取りしました。そのときに3月下旬に起工式、それでその後は乾燥したまきの調達を行いたいと。ただし今、町内にはないから町外より調達するというふうな発言をされてます。じゃあこれはどこから幾らで、値段ですね。今もう2万9,400円、これが基本だって言っていました。その2万9,400円で社会福祉協議会の北側の駐車場、そこにおろしてもらえるのでよろしいのかと。いつまで、いつまで何トン町外から持ってこられるのか。大前提である地元の間伐材が何か本当に粗末に扱われているような感じがします。それに関してどういうふうに考えてるのか。その3点について、木質バイオのほうは後で質問させていただきますので、資料の準備をよろしくお願ひしたいと思います。

では私の質問はこれだけです。よろしくお願ひします。

観 光 経 済 課 長

おおむね3点ほどの質問であったかと思います。まず1点目、公設民営の関係でございます。全協のときにお示しした資料の中でも、公設民営という資料の提示をさせていただきました。一応この公設ということは、まず町で条例設置の公の施設となります。それを踏まえまして管理につきましては、指定管理もしくは部分的な業務委託。ここについてはですね、猟友会さんともよく話を詰めた中でやっていきたいと。ただ、町として今、方向性といたしましては、猟友会さんをお願いをしたい。また猟友会さん単体でもなかなか厳しいところもあると思います。新たな組織づくりも含めたところでですね、いろいろお話し合いをさせていただきたいなというところが現状のところでございます。

2点目、販路について、やはり大きい課題であるというのは猟友会さんとの意見交換の中でもございました。上郡の課長も集まるような広域の会議の中でも、そこも課題となっています。そこに関しましては広域でやるにしてもですね、それぞれ自治体が寄り添う形で販路の開拓についてはやっていこうということを、行政のほうでは一応話をしております。

そのような中ですね、今御質問にあったのが、防衛省の話がこの間町長の答弁のお話の中でございました。防衛省の話と申しますのは、実はこれ、国の日本ジビエ振興協会さんという協会がございます。その中で新たな取組として、今取っかかったところというふうに私は御説明を伺ってます。つきましては、

まだこの販路が確定してるとかそういうことではなくて、新たな可能性としてのこれを今切り開こうとしている。大きい販路にはなろうかと思います。ただ、ここに出すに当たっても、ジビエのその認証を取るという大きいハードルがあったりするんですね。今その認証というハードルもある中で、いきなりまずこの話にはまだなかなかありません。その選択肢、可能性の今後の一つとしてということでの御理解をいただければと思います。つきましては、販路につきましてはですね、その使用料との絡みもございますけども、猟友会さんとのアンケート結果も踏まえて、今後いろいろ協議を重ねたいと思っています。

田 代 委 員 それでは順次再質問ということでさせていただきます。まず疑問に思うのが、買い取り方式は採算面で赤字だと。よって猟師の方、猟友会の方がとめ撃ちをしたシカ、イノシシに対して持ち込んで、そこで加工して持ち帰ると。全部自分のところで持ち帰って、自分で家庭用の冷蔵庫なのか、または業務用の冷凍庫を買って、その中に入れて管理するという考えですよ。それで、先ほど課長がお話しされた、広域でも連携して販売先を確保していこうと。個人がおのこの持ってるわけでしょう。普通商売でやるんだったら、1か所にドーンと冷蔵庫に、5トンとか10トンでもいいですけども、冷凍庫に入れ込んでね、それで出荷していくと私は考えますけれども。すごい矛盾してるんですよ。私も商売人の端くれだけれども、やっぱり売るとなったら農協がもう一元的に集めて全部販売やってるんでしょう。個々の農家でやってるのはもっと小さい単位だったらできる。そうじゃなくて、やっぱりこれだけ捕れるシカとイノシシを、かなりの量が捕れますよ。それを販売していくっていうのは、相手に対して、先方に対して確実に量を確保してそれで供給する。それが長い商売につながるのが、そちらのお話のあった持ち帰り方式。話がね、通らない。持ち帰り方式だったら、そんな大量な販売できないですよ。その件に関してどういうふうにお考えなのか。

商 工 農 林 係 長 ちょっとまず1点、誤解を解きたいのはですね、持ち帰るという形で先ほど言われてるんですけど、持ち帰った場合はその持ち帰り先に販売許可が必要なので、必ずしも家に持ち帰るということじゃなくて、解体した方がその肉の所有権を持っているというイメージですね。冷凍室も用意はしてありますので、

そこでストックするというのは当然あり得ると考えてます。個人…捕獲者が自分で解体をして、その肉をその施設に保管しておくことは十分あり得る。必ずしも家に持ち帰ることが、選択肢として単独というのは、まずそこは誤解を。

その上で、先ほどの買い取り方式と今回やろうとしている方式の違いで、営業的にどうなのかというお話なんですけれども。必ずしもですね、買い取り方式にしてしまうと、基本的には解体をする人間というのは、もう固定で置かなければいけなくなってしまうてですね、その固定費を捻出するのはやはり難しいということの中から、できるだけそのリスクは避けたいとう中で今回の方式をとってるというところですので。

田 代 委 員 先ほど冷凍室をその処理施設のところに設置するというお話なんですけれども。これについてはどのくらいのトン数のもので、その中に例えば標準的にイノシシとシカがありますよね。その肉を入れた場合に、実際何キロぐらい入る。その辺の数字についてはいかがでしょうか。町長は防衛省に話を持って行って、いい金で売るんだよと。だったらそれなりの数量が必要だと思う。だったらその冷凍庫の大きさはどのくらいなのかと。そこにストックして売っていくと、それだったら分かりますよ。あとはその間の管理、誰が解体してどうのこうのはちょっと別にして、やっぱり肝の部分だと思う。出口論で、売って何ぼの世界なんです。売れて初めて成立、なりわいとして成立して、シカの駆除、イノシシの駆除が進むと、回っていくという考えからすると、私は今回のポイントはここだと思う。その件どうですか。

商 工 農 林 係 長 冷凍庫の大きさというところなんですけれども。それは今たたき台でお示しているだけでありまして、まだ決まってはいいないです。これが今アンケートをとったりしてですね、食肉の処理量がどのくらいになるかというのを集計しまして、それによって今度詳細設計の段階でどのくらいの大きさが必要かというのを決めていきたいというふうに考えております。以上です。

田 代 委 員 申し訳ないです、くどくて。前回、全員協議会で示されましたよね、平面図。こういう形でやるよと。ということは、もうそのバックデータの概算が出ているわけですよ。だから工事費で2,800万計上してるんですよ。ということで、

その内容のときの冷凍庫はどのくらいのボリュームで見てるんですか。2,800万で工事やりますよと。冷凍庫のボリューム教えてください。そのときのあれでいいですよ。それをもとに検討するでさ、1トンしか入らなかったものが5トン、10トンなんて入れられないですよ。もう一度申し上げますけども、やっぱり売り場をしっかりと見つけて流通に乗せてく。それがもう解決策なんです。そのためには一元管理して、しっかり売り先にパイプを持ってく。入り口論って本当に大事なことなんです。御回答お願いします。分かんなかったら分かんないでいい。

商 工 農 林 係 長 年間での処理量は、この前にお示しした311頭。1頭50キロ平均で、食肉になるのが3割の15キロ。それを掛け算すると年間で出る量というのは4,500キロというのは大体の試算では出ております。ただ、これが一度に4,500キロがたまわるわけではないので、それについてはもう少し検討が…。

田 代 委 員 いいです、それは。何トンの冷蔵庫の根拠なのか。要するに冷凍庫見てるって言ってたでしょ。それが今現在では何トンなのか。何トン冷凍庫なのか。それだけ答えてくれればいい。分かんないなら分かんないでいいですよ。

商 工 農 林 係 長 すみません、今は決めておりません、分かりません。

田 代 委 員 大事な審議なんで、この審査会が終わるまでに分かったら教えてください。分かんなかったらこの2,800万の根拠がはっきり言っていい加減だと、そういうふうに私は理解します。よろしくお願いします。

次、ジビエのほうはそれで終わります。次、林業です。始めに申し上げますけど、私はこの木質バイオの関係、健康福祉センター、反対しました。すごいいろいろな疑問があるから反対して、次々に分からないことがまだ出てくる。だから質問させてもらいます。これが前提論です。まず初めに、さっきお話しした町長の答弁。3月下旬の起工式。その後に乾燥した木材を町外より調達して使っていくと。どこから、幾らで、何トンで、いつまで。これについてお答えください。

環 境 係 長 健康福祉センターのまきボイラーの当初、初期段階でのまきについてですけども、予定しているのは、山北町共和地区財産区というところから、恐らく半年程度で、手元の計算ですが、量にすると69.2立米程度を今予定しております。

す。価格につきましては、先ほど御説明の中であった2万4,700円というのを考えております。以上です。

田 代 委 員 2万4,700円。さっき2万9,200円と言ったけど。（「立米とトンと違うよ。」の声あり）どうなの。トンでやってくださいよ。いろいろ言われちゃうと分からなくなっちゃう。

まず初めに、半年間69立米と言われましたけど、これからいろいろお伺いするのは、トンでいきたいと思います。このときに、やっぱりトリックがあるといけないので、半年間、共和から69.2立米を予定している。金額については、今の話だと立米幾らというお話でした。これを全部トンに換算してお願いしたいのと、あとは当然乾燥してますよね。乾燥材かどうかと樹種。木の種類。これについてお答えください。

環境上下水道課長 山北町から供給を予定しております樹種については、スギでございます。スギについては、既に乾燥済み。20%から25%の乾燥済みで発注していただく予定になってございます。すみません。私どもの言葉が足らなかったかもしれませんが、トン当たり2万4,700円ですね、運送費込みでの購入を予定しております。以上です。

田 代 委 員 半年間、69.2立米。これ、トン換算で幾つでしょうか。

環境上下水道課長 換算係数がございまして、計算すると大体…ちょっとお待ちください。98トン。ちょっとお待ちください。（私語あり）

田 代 委 員 いいですか。仮に70トンにしましょうよ。69トンで、立米を荒っぽいけども、69トン、またはこれより少し少ないかもしれない。それが目安かなと感じがします。いいですか、ここからが本題なんですよ。そちらが私どもに示してくれたこの資料。いいですか。ここだと、年間使うのが、バイオマスの乾燥重量の関係で、これはキロだな。4万2,827だ。4万2,000。ということは、42トンだよ、年間。今ね、バイオマスの乾燥した重量ということで、42トン…要するに、灯油を今まで2万2,000リッター使ってたよと。乾燥した材木を42トン使う…ここだ、ここに出てる。43トン。年間だよ、これ43トンは。私聞いたのが、半年間で仮に60トン。値段はいいですよ、今言われた値段よりも安いから、ちゃんとしっかりしてる。一番言いたいのは、半年間で60トン。またはど

んなにまけたって50トンぐらいでしょうよ。

そうすると、一番言いたいのが、皆さん賛成された議員ね、前回木質バイオの福祉センターに設置することに賛成された議員は、ここでもうかるというのは出てるんですよ。環境にもいいし、もうかる。あとね、もっと詳しい話するとね、あなたたちが作ったこれ、報告書。これの43ページお出してください。これは途中の報告書の経過かもしれない。これは1月の経過。これは説明いただいています。今度、その後に同じ1月に出た今度は報告書、本編です。これの、係長か依田課長、43ページ2段目の表、シミュレーション表。導入後のランニングコスト128万9,000円。現状のランニングコスト198万円。削減効果、69万。70万…約70万もうかると言ってるんですよ。環境にもいい。全てでいい。ところが、今聞いたら年間のトン数を上回る。年間43トンと言ってます。それに対して、立米かもしれないけど69立米。そうするとね、どんなに割引いても、仮にそれが43トンでいいと思いますよ。そうしたら、半年でもう43トン使っちゃうんですよ。あとは灰が出るだろうとかいろんな議論しましたよ。そのときに、灰はこれしか出ませんよと。この分母となる43とか、今、今度は何トンか分からないけどさ。例えば50トン、60トンなら灰も出るでしょう。灰は産廃ですよ。あとは回答は求めません。

そこで私はね、副町長にお伺いします。副町長ね、この木質バイオだけじゃないんですよ。そこの文化センターの外壁。あれについて神奈川新聞にも出てしまいましたよ。これは私が頼んだわけじゃないですよ。勝手に向こうが書きました。計画して作ったけど何にもやってない。じゃあ今度、木質バイオ、全然もう乖離しちゃってるんだよね、計画と実行が。あれ導入するんだったら、初めから町内で材木を使うような形でさ、しっかりした計画がなければ、私はいけないと思う。

次にジビエですよ。本会議でもお話ししたけど、ジビエ。広域では口頭で話をつけてる。でも、あの報告書の中で担当課長は運営面の収支、それは心配だってこの間書いてありましたよね。あとは、その運営をする猟友会ともキャッチボールがしてなさすぎるように私は聞いています。地元の自治会に話せば、総論は賛成だけど、何で私たちの地区なのよと。そんな話も出た中で、3,000

万を計上する。全く同じ繰り返しでさ、さっき言われたけど、補助金をもってきて…副町長が言われたのが、補助金の獲得。時期を逃さないようにしなければいけないと言った。ただそれには、いいですか。皆さんの血税でこの町というのは運営してるんですよ。地方自治体は税金をもってやってるから、民間企業の単なるスピード感だけではいけないと思う。そういう面では、今回の計画も、はっきり言って説明できないような計画。それに対して、町長どういうふうに考えますか。

副町長 今の御質問の中で、最後にこの事業をどう考えますかというところの中での、この事業というのはジビエのほう…（「ジビエと木質バイオ。」の声あり）先ほど木質…齋藤議員のこともございました。調整不足のところは確かにあるというところで、今後、やはり森林組合を中心に、また森林生産組合ですか。を中心に、またもう一度お話をさせていただきながらやっていくというところもございますし。また、ジビエのことについてもですね、やはり私も今まで…引き続きですけども、行政の特にそういう現場、建設に携わってきた職員として、やはり新しい施設等をですね、建設していくには、まずやはり地元の御理解というのがまず第一だと思います。やはりすばらしい計画であっても、やはり地元の住民の御理解がなければ、まずはこれは進められないというふうに私も認識しております。

またですね、今回のことについては、やはり1市5町…今の段階ですね。1市5町で連携してやってきましょうというところになりますと、やはり運営費も含めた中で、その中に建設費というところもありますが、どう負担割りをしていくのかといったところのお約束ですよ、お約束事。これがしっかりなつてなきゃいけないというふうに考えます。

あとは、今回の事業は特別…土地もですね、NEXCOというところもございますので、やはりそのところの申請許可というのを取らなければいけない。これ全てですね、やはり私の今までの行政経験の中において事業を進めるにはここが全て解決してなければならないというふうに私は思っております。これはもうどんな事業でもそうだと思います。ですから、その辺もしっかりとした解決、まずは地元の人へしっかりと丁寧な説明をさせていただいてですね、御

理解いただく。行政間ではですね、覚書というような形になるかどうかというところもありますけども、やはりそういった手続がしっかりと確認された中、また占用というところでも許可が下りるといったところを確認してからのですね、事業執行はしていかなければならないというふうに考えております。

ですから、田代委員言われたように、準備が整わないというのも、確かに今までの事業もございましたけどもね。今後につきましてはですね、やはり木質バイオも含めた中で、しっかりとその辺の準備をした中での執行というところは、私のところでも責任をもって進めなければならぬというふうに考えてます。以上です。

田 代 委 員 私は、その準備ができてないから、今回はこの予算取り下げるべきだと思います。待ってください。ここの同じページに出ている中段に、小田原市斎場事務委託料。よろしいですか。これ、広域で平成26年頃、私の記憶で申し上げますと、真鶴と湯河原は自分で持ってるから利用しないよと。中井町は秦野とか二宮のあれもあるから、お付き合いはしますけれど、当初の建設期あたりはどうなのかなと。各町いろいろな状況がありました。その中で、2市5町で覚書を結んでいます。覚書です。要するに、2市5町はこれにのって整備しましょうよ。運営費も出しますよと。その後です。多分27年ぐらいだと思う。1年ぐらいずれているかもしれないけども、協定書を結んでいます。具体的には、施設が幾らかかる。この施設費の負担が幾ら。それと、あとお一人お一人の亡くなった方があそこを利用される場合に、お一人幾らだよという使用料。それが全部コンプライトされて、それで初めて工事ができているんですよ。今、副町長は、要は1市5町と連携して、負担してやっていくとか、言葉ではきれいなことお話しされているけど、事前の処理が何もできていない。だから、私はこれは行政として取り下げるべき事業ではないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

副 町 長 そのようなお考え方もあるかと思います。この事業だけに特化するのではなくて、やはり私たちも今まで経験してきた、やはり予算というですね、後ろ盾があってこそその事業の推進というところにも、これは感情的な…感情論的な、やっぱり力が入るというかですね、職員のほうも、田代議員も職員の経験もお

ありだと思いますけれど、やはりその予算の後ろ盾というのも一つ私はあるのかなと思います。その辺も持った中でですね、この事業をしっかりと進めていかなければならないというふうに考えているところで、今回予算を計上させていただくというところで御理解をいただければと思います。以上です。

田 代 委 員 これで最後にします。さっき言い忘れたので、経済課のほうにお願いしたいと思います。設置委託事業補助金で今やって、3月末までに出来ますよね。去年の7月に補正したジビエ処理加工施設の設立委託事業補助金とか、そういう名だったと思います。その一部が今回3月の3日か。全員協議会でわずか6枚足らずのペラで頂きましたけれども、その計画についてはまだ進行中だから3月末にしてくれということで、町長は現時点の情報だけ出すよと。私はね、これだけでもめることを防ぐために、2月末ぐらいを工期にして、この予算計上にその計画書、調査した内容を示すべきだったと思う。それがもう工期ぎりぎりで、苦し紛れに6ページしか出てない。まだ半月あるからさ、特にお願いしたいのは、今言ったそういう問題点はいっぱいあるでしょう。直営方式と委託方式。町では指定管理者と、あとは業務委託、のも一つ。どういうふうに検討したの。今度は買い取り方式。赤字だからだめだよ。もう一つは、持ち込んで自分で加工する。また、その違う形で冷凍庫をしっかりと置いて、そこに蓄えて出荷すると。何かいろんな検討内容あると思うの。それを示してね、私はこの事業がだから必要なんだよ。そのために調査をやったと思ってた。ところが何にも出ない。出て聞いていくと、もう全然めちゃくちゃ。ということで、答え要らない。その委託事業の報告書、それはしっかりした内容にしてほしい。まだ詰められる。問題点とかいろいろあるんだから。そういった今出たことも含めた中で、私は回答してほしかったけど出なかったから、逆に投げますよ。そういったものも含めた回答書にして、だからこのジビエ施設は必要なんだよ。そういうものがいろいろ積み重なって、じゃあいいでしょう、やりましょうよとなるわけですよ。

ということで、できれば3月末に資料の配付を議員全員にお願いしたいと思います。しかるべき時期の全員協議会で説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。答え要らないです。終わります。

委員長 ほかに。ありませんか。ないようですので、この辺で衛生費並びに環境対策費、農林水産業費、土木費までを終了といたします。

暫時休憩をいたします。休憩中に食事をとっていただきたいと思います。再開は、大変申し訳ございません。1時に再開をいたします。13時再開でございます。御苦労さまでございました。(12時06分)

委員長 それでは、定刻前ではございますが、全員おそろいのようにございますので再開をさせていただきたいと思います。(12時57分)

その前に、先ほど5番 田代議員より神奈川県西地域の2市8町の比較資料ということで提出をお願いしたいということで、資料が届いておりますので、これをお配りをしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

じゃあ、配ってください。

(資料配付)

子育て健康課長 すみません。午前中、先ほど唐澤議員から児童手当の件で御質問いただいた件に、この場でお答えをさせていただきます。先日、児童手当の改正案が決定したということで、1,200万円以上の方廃止というお話ございました。こちらのほうは、令和4年の10月からということになっておりまして、令和3年度の予算上では特に今までどおりということなんですが、その中で令和2年度、今1,200万以上の年収の方についてですが、現在1名の方がおられます。以上です。(「ありがとうございます」の声あり)

委員長 どうぞ。

環境係長 午前中の衛生費の木質バイオマス事業の関係で、田代議員より御質問があった中で、健康福祉センターで当初外部から調達するまきの量のお話がありました。その数字なんですけれども、私、手元の資料で69.2立米というお話をさせていただいたんですが、そちらも精査した数字ございまして、60…正しくは66.1立米で、それをトン換算しますと約28トンでございますので、報告書に載っている52.2トンからですね、大幅に乖離しているものではございませんので、1点訂正をよろしくお願いいたします。

観光経済課長 午前中、御質問いただいた件でお答えできなかったジビエの処理加工施設の

冷蔵庫の件でございます。おおむね、前後はちょっとあると思うんですが、1トン。1トンの収容ができるようにと。そこに入る個体数ですが、午前中のちょっと説明にもございましたが、1頭当たりを15キロ換算でやった場合には70頭弱ぐらいのストックが可能なものを現在想定してございます。以上です。

(私語あり)

委員長 ほかにも補足説明はないですね。5番委員にお伺いします。この2市8町の比較資料について、説明はいいですか。

田代委員 結構です。

委員長 資料だけでいいですね。

田代委員 貴重な資料、ありがとうございました。あと、すみません。これはもう確定で出ている数字なんですけど、これから町債のほうになった場合に、現時点のこの数字ですね、について質問すると思いますので、財政当局よろしくお願ひします。財政力指数、実質公債比率、財政調整基金の3月末見込みで結構です。年度決算ベースで。ということで質問すると思いますので、御準備をお願いします。以上です。

委員長 よろしいですか。それでは再開をさせていただきます。146ページの教育費から191ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

寺嶋委員 それでは、1点だけお伺いします。ここには予算書に限ってないんですけども、少人数学級のことについてお伺いいたします。現在、松中と松小の関係だけでいいんですけども、松田小学校は各学年2クラスで、35人以下というふうになってると思いますけど、その辺は。それから、1学年だけ80人以上いて、本来なら40人学級だと2クラスあると少人数にならないので、町が何か県に申請してやっている…35人以下でやると3クラスになってる学年があるようなんですけども、その辺のことについてお伺いします。あとは松田中学校も、これも各学年2クラス、35人以下学級になってると思います。その辺は間違いがありませんでしょうか。それが1点です。

それで、町として県の申請はどのように行われているのか。町、県への申請。35人以下学級でやる場合の要望とか、町として県へのそういう申請なんかはど

のようにやってるのかというのをお聞きします。

教 育 課 長 令和2年度松田小学校ですが、現在の4年生が80名でございます。本来ならば、委員おっしゃったとおり2クラスでございますが、少人数の研究ということで、神奈川県に県西教育事務所に申請いたしまして、3学級をお認めいただいております。来年度、その学年が5年生になるんですが、来年度も3学級ということで、80名は変わらないんですが、それで申請をしております。

手続としましては、教職員、やはり学級ですと教職員の配当がございます、県からの。10月頃からそういった学級の編制の調書とかそういったものがありまして、3学級でやりたいよということで。最終的には4月に出す…4月5日に出す申請でございますが、3学級ということで要望を出しておりますでございます。

中学校につきましては、現在の3年生が80名で、同じく本来ならば2学級ですが、3学級ということで申請をしまして、3学級がお認めいただいている現状がございます。以上です。

寺 嶋 委 員 そうしますと、県への申請といいますか、そういうことでは35人以下学級で。これは教育長が代表でやられるのかね。その辺の考え方といいますか、そういうのもね、多少反映されているのかと思いますけれども、この教育長の今の考え方といいますか、そういうのでね、一つと。それから、町としては独自に予算なんかはつけてないと思い…これでいくと、予算がつけてるのか分かりませんが。全部県費でやっていただいているのかね。その辺のことについて、再度お伺いをいたします。

教 育 課 長 申請書類は教育長の名前ですので、教育長ということで。その間、ヒアリング等もございますので、教育長が対応…県西教育事務所と対応しております。
（「予算」の声あり）予算につきましては、3学級をお認めいただいておりますので、その1学級分は県費負担ということで、県のお金で先生を雇って…県の給与で雇っているという状況でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。分かりました。

平 野 委 員 今のとの関連で、すみません。この県費以外に町費でそういうのを補助して

いるようなケースはあるんじゃないかと思うんですが。ちょっと予算書、これどこに出てるのかちょっと分からなかったんですが、そういうケースはあるんでしょうか。教職員、足りない…県でカバーできない教職員。

教 育 課 長 学級、単位に満たないというか、そういった御質問でよろしいでしょうか。それとも、学習支援員。

平 野 委 員 支援員じゃなくて教職員のほうですかね。

教 育 課 長 寄小学校がですね、現在、複式学級が2年生にございます。1、2年生で1学級ということで、その分につきましては、本来ならば町費で見るとことでございましたが、町の働きかけ、要望によりまして、県費の非常勤という形で、1人の学年が2年生にあるんですが、そこに県のお金で非常勤職員ということで担任。来年度につきましても、2年生が3年生に上がりますので、やはり3、4年生で複式学級。1、2年生が1人の…現状では1人の予定ですので、1、2年生でも複式学級ということで。町費の部分については、寄小学校の学習支援員ということで、予算を要求させていただいております。

平 野 委 員 分かりました。

委 員 長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。ないようですので、教育費から予備費は終了といたします。

次、款別の質問が終了しましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と、総括的な質問事項がある方の挙手を求めます。全体で。

田 代 委 員 冒頭今日始まったときにお願ひした2市8町の財政力指数、実質公債費比率、財政調整基金の残高、これが元年度決算ベースで頂きました。ありがとうございます。この中で、今頂いた資料は、1年前です。元年ベース。今回ちょっと財政当局にお伺ひしたいのは、これから書き込みますけれども、松田町の2年度、もうこの3月で終わりますよね、見込みで結構ですから、2年度見込みで財調のほうがある程度増えて7億ぐらいになると思うので、その見込みの数字をお願いしたいと思います。

財 政 係 長 財政力指数については0.64、実質公債費比率につきましては、財政推計のときにお示ししましたとおり5.9、財政調整基金の残高につきましては7億4,067

万9,000円の見込みでございます。

田 代 委 員 繰り返します。財政力指数0.64、公債比率5.9%、財政調整基金残高 7 億 4,069万7,000円。これがこの 3 月末現在と。

財 政 係 長 67万9,000円。

田 代 委 員 67万7,000円。

財 政 係 長 67万9,000円。

田 代 委 員 はい、ちょっと待って。これが 3 月末の見込みということでよろしいですか。
はい、ありがとうございます。終わります。

委 員 長 ほかに。

井 上 委 員 それではですね、当初予算の概要の中でまとまっていますので、それをもとにですね、質問をしたいと思います。当初予算案概要の中で、14ページにですね、新型コロナウイルス感染症総合対策事業ということで、これは款の中からですね、この対策事業とすべきものということで、事業費の合計が 1 億 3,396万円とされています。

そこでお伺いいたします。15ページのコロナウイルスワクチン接種に要する経費7,473万円についてはですね、予算説明資料の26ページの中には財源として国・県支出金が6,770…80万ぐらいですか、入っています。ちょっとその7,473万円との乖離がありますけれども、そこは特定財源が入っていますけれども、それ以外の事業費はですね、全て一般財源だというふうに私も今、この一般会計予算説明資料の中では見ました。そういったことで。また、これにつきましては、ウイルス感染症総合対策事業ということで、令和 2 年度中の予算で対応されたように、国のほうの 3 次補正が固まっていて、7,400万円という額が来ているんだということであれば、その財源を充てるというふうに理解をしますね、この後また補正予算でですね、その 3 次補正7,400万円に対応する部分のこの財源の組み換えが行われるのかということをしてですね、コロナウイルス総合感染症対策事業の財源の内訳とですね、その財源の振替措置が今後行われる予定なのか、その 2 点をお伺いをいたします。

政策推進課長補佐 財源の更正振替なんですけど、現段階ではですね、国のほうから確かに内示額ということですね、お示しはいただいたところなんですけど、ただ、今、令和

3年度予算への繰越手続を国のほうではとっているところです。ですので、その後の令和3年度のいわゆるルールというか、こういったことに充てられるというものがまだ示されていないので、それが示された後に充てれるものについては充てていきたいなというふうに考えておるところですので、可能性としては現状、組み替えの可能性もあるというふうに考えております。

井 上 委 員 コロナワクチンの財源は、それでいいですか。

政 策 推 進 課 長 コロナのワクチンの接種の関係の7,473万円につきましては、これは国のほうの補助金ということで、一般財が100万ほどあるんですけども、これはあくまでもこれ以外の部分についての先ほど言った6,000万超ですね、これは今、一般財に充てているということで、この一般財を今後どうするかという質問だったんですけども、今説明したとおりですね、組み替えも前提に、前提にですね、町の優先順位を含めて、第3次補正の7,400万円ほどは示していきたいと。できる限り4月の段階でですね、新たな事業と財源更正を計上していきたいというふうに今考えております。以上です。

井 上 委 員 それについてはですね、了解しましたけれども、今、予算書はですね、補正予算等ではその振替をするということで、予備費等にですね、そういった説明が入っていたというふうに理解しています。今回は全然、予備費等の欄にはそういう財源の振替が行われるまでは一般財源で対応しますというふうな説明はなかったんですけども、これからですね、予算のほうに議会特別委員会での採決をすると思いますけれども、そういったものを入れるというような修正をしてですね、予算特別委員会の意見としても構わないでしょうか。今の答弁を尊重しますとですね、そういうふうに…その辺はどう考えますか。

政 策 推 進 課 長 予備費についての補正のときにですね、予備費財源幾らというふうに定めてございます。なので、そのコロナ対策事業にはこれだけ幾らということで、補正の時期には説明させていただいたんですけども、予算についてはそのようなことは現状考えずにですね、計上しているということなので、予算上の仕組みとして必ずそこを記載するということは、ちょっと考えていなかったもので、それで御理解いただければというふうに考えてございます。

井 上 委 員 それはですね、この特別委員会の意見としてですね、それを追加すると。そ

うじゃないと、その一般財源で、一般財源扱いでそのまま予算を認めてしまう
とですね、その後の追加の7,400万円をそこに充てるかどうかというのは、次の
今度補正予算の、補正予算案が上程をされたときになっての判断になってしま
うんですね。そうじゃなくて、今、先ほど答弁がいただいた今回の感染症総合
対策事業1億3,396万、そのうち6,000万ぐらいがウイルスワクチン特定財源
が充当されている事業以外の事業費だということであればね、その部分は特定
財源に振り替えた内容とすることというふうなことをですね、申し述べたいと
思うんですけども、いかがでしょうか。

政策推進課長 そこを必ず財源を更正するということは、今現在ちょっと言えませんので、
それを修正して担保するということは、私は今、言えない状況にあります。以
上です。

井上委員 それは担当、財政主管課長の考え方としてはそうだというふうに理解します。
それにちょっと付随してですね、ここで6,000万円の財源が増えたというこ
とで、ただ、それに対しましてかなり、令和3年度ですね、一般財源につい
て、繰越金は2,500万円ぐらい増えていますけれども、町税は3,300万ですか、
の減収というふうなところで、じゃあどこからですね、その一般財源の6,000
万というのをこのコロナウイルス総合対策事業の財源としたのかについてです
ね、お知らせいただきたいと思います。

財政係長 まず、繰越金を増やしたというところとですね、今回はですね、昨年度に比
べて、普通交付税と臨時財政対策債の総額を増やしてございます。昨年度から
5,000万円増やしてございます。本来、普通交付税と臨財債の合わせた額が交
付税としてもらえる額というもので、今回その総額が本来の交付税の額という
ふうに認識しているものですので、その5,000万円分で今回一般財源が増えて
いるというところでございます。

政策推進課長 補足なんですけれども、収入というよりは歳出でございます。この優先順位
としてコロナ対策事業の1億という額をですね、決めるのを優先に、各担当課
のほうでですね、それならば今やっている事業の検証をしようということで予
算編成の取組を行いました。各事項、款項を見ますと、大きくマイナスという
ふうな出てございます。これはあくまでも町民サービスを維持し、各担当課が

ですね、今までの経験等を踏まえて削減していく。全体として削減したものがですね、最終的にコロナ対策の事業にも充てられたというふうに私は理解しております。以上です。

井 上 委 員 じゃあ最後になりますけれども、今、担当係長の説明の中ではですね、普通交付税の部分の減収分を臨時財政対策債でとっていくと。ただそこでもう4,000万円増やしちゃってるわけですね。そうすると、4,000万円と前年度繰越金で2,500万円の増額としているということで、そこで6,500万をそのままですね、新型コロナウイルス感染症総合対策事業のですね、そこを一般財源としたというふうに理解をします。

ただ、これはですね、一面から見て、ちょっとそれは臨財債がここで3年度予算だと2億8,000万円。ちょっとそれは大き過ぎるんじゃないのと。普通交付税の減収が7,000万円でしたっけ。7,000万円、2年度に対して減収をしている割に、ここで2億8,000万円。増減額でも1億1,000万円。ちょっと大きいんじゃないのというふうに私は見ますが、いかがでしょうか。

財 政 係 長 まず、臨財債につきましては、国から示されている資料で、今年度に比べて、令和2年度に比べて令和3年度は前年の157.7%増えるという資料がございます。うちのほうの計算としましては、うちの財政力指数が全市町村の中で中段からやや上あたりということもありまして、157.7%から160%で見まして計算してございます。先ほども申し上げましたとおり、昨年度から比べまして、普通交付税と臨財債の総額自体はですね、5,000万増やしてございます。その5,000万増えた要因としましては、今回ですね、コロナの影響で町税が、町税の個人ですね、個人のほうですね、約2,900万円減収となる見込みでして、その約75%の2,000万円分を交付税と臨財債の総額でプラスの方向で働くという方向で見てございます。それに加えて、令和2年度、急遽追加されました地域社会再生事業費というですね、交付税上の算定の事業費がございました。これにですね、本年度、令和2年度のときは見込んでなかったんですけれども、これを今回3,000万円の増として見てございますので、合わせて5,000万というところで増額を見込んでございます。

井 上 委 員 分かりました。終了します。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 新松田駅前北口の詳細設計も若干質疑してよろしいのでしょうかね。

委員長 いいですよ。

寺嶋委員 債務負担行為にあります駅前広場詳細設計業務委託ということで、3年やる…3年度にわたってね、やると。令和5年度まで予定についておりますけども、この詳細設計も実質、前者の田代さんなんかも言われたんですけども、実質、実施設計もこれでやっちゃいますみたいなね、そういう実施設計に近いようなね、詳細設計だと思うんですよ。そうしますと、十分やっぱりですね、用地買収だとか損失…用地はね、これだけ買収しますとか、建物はこれだけ建ってるから、これだけ補償しますとか、そういうある程度のね、やっぱり協議をしていかないとですね、詳細設計というのはいけないと思うんですよ。その辺の協議はどのようにされていくのかですね。ですから、鉄道事業者、あるいは地権者との、この関係ですけれども。ということと、現在ね、どこまでそういう合意みたいなのが取られているのか、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 御質問のですね、まずどの程度合意が済んでいるのかという話です。地権者の方々にしましては、基本構想・基本計画を作る平成28年の時点で既にこういったことを松田町が計画していくと、地権者の方々にですね、1軒ずつヒアリングさせていただいて、こういうことを計画して、あなた方の土地にですね、どうか絵を描かせてくださいと。それと、最終的に3年間かけて基本計画・基本構想を立ててですね、住民の皆様と地権者の皆様にもそれを提示させていただきまして、今後実施に向けてまいりますというお話をさせていただいています。その中で、おおむねの方は御理解をいただいているというふうに感じております。

それから次にですね、企業系の方々になります。例えば大きな企業で言いますと、小田急電鉄さん、交通事業者さん、県、JRさん、そういったことになってくるかと思いますが、小田急電鉄さんにつきましては、現在もう既にですね、橋上駅・自由通路について協議を進行中でございます。よってですね、今回繰越しをちょっとお願いしてですね、いろいろな状況がありましたので、繰越しをさせていただいておりますけれども、現在既に橋上駅・自由通路と併

せて当然駅前広場もセットでございしますので、協議は進行しているということでございます。

J Rさんに関しましては、特にですね、施設の大規模な改修等があれば、個別にいつでも意見は聞きますよということでお話を聞いております。

それから県ですね、道路関係、都市計画関係の県の方も、もうずっとですね、長い間、協議をやらせていただいています、道路について、また都市計画法についてということで協議は進行している最中でございます。以上です。

寺 嶋 委 員 私の分かる範囲内でやりますから。ただね、28年ごろに構想するというところで、提示して、地権者にはほとんど、ある程度ね、ある程度ですよ、理解得られたというんですけども、でも、まだね、全部理解得られたわけじゃないし、理解得られたのと実際整備するのとでは、またね、違うと思うんですよ。そのときになってね、実際どうなるかというのは、実際分からないわけですよ。いや、この前、前は一応分かった、大体分かったけど、いや、ちょっと待てよというふうにね、やっぱりそういうさ、私たち人間ですからね、いろいろ、そのときどきによって考え方も変わりますけれども。ですから、まずはそういうことでね、再度協議をしていかないといけないと思うんですよ。

それでね、詳細設計がある程度できましたとなっちゃうと、もうそこに開発ありきというふうにね、なってしまうおそれがあるわけですよ。それで、駅前広場もある程度ね、そういうのがめどついてたら、もう総計49億円。駅周辺だけでも49億の事業費が推計されているわけですから、多額の税金と起債をね、起こす、やっぱりそういう事業なんでね、もう松田町の予算が当初、小学校を建てる前はですね、これは除けばね、もうその事業費に近いような、大型事業になるわけですから、ここは慎重にいかないといけないと思うんですよ。ですからね、そういうことでは、やっぱり私としては本当にこの先にね、開発ありきで、拙速にしないようにね、やっぱりするべきだと思うんですけども、その辺のことですよ、再度お伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 寺嶋議員おっしゃること、もっともだと思います。まずですね、個別の合意について、合意を得てないんじゃないか。それはもっともです。やる場所で、どういうものをつくるか、詳細設計をして、範囲もだんだん決まってきます。

その中で、そもそもが買収単価だとか建物の補償だとかというのを提示したことはありません。それは、それは造るものが決まってないのに、私たちはじゃあどこへ行ったらいいのって話になっちゃいます。まず。それともう一つが、まだ事業が何も形がないときの合意で、坪単価だとか建物の補償を言うようなことは、私ども今までそんな事業をやったことはありません。まずは全体的な総意の中でやっていける、いいんじゃないのという総意を頂いている段階で計画を進めていくということを丁寧にやるようにと、町長からも指示を受けております。だから今、丁寧にやっています。

それともう一つ、あの駅広です。御存じのとおり北側にはＪＲです。南側には小田急線です。県道があります。もう限られた区域の中でございます、設計をするのに。そうすると、今後この詳細設計をやっていきます。やったときに、今、第１番の目標は、町民の８５％の回答の中にあつた駅前は危険だから何とかしてくれないかというのがあります。ということは、まず駅の安全対策を行うためにも、どういう広場で、どういう道路にしていって、どういうふうに安全対策をしていくのかということも、詳細設計をしたりして、道路事業…警察ですよね。警察とかバス会社とか広場の小田急さんとかと協議をするためにも、詳細設計の資料が必要になってきます。全くないもので話をするのであれば、今の基本構想でもう十分皆さんとはお話を尽くしています。ですので、その一歩上のギアを入れていくために、今回これを予算化をお願いしているわけでございます。以上です。

寺 嶋 委 員 分かりました。それはね、話としては分かります。ただね、やっぱり今、駅利用者の安全、それから公共交通使用バスとかね、そういう安全。確かにそれは言えます。それでね、南口の関係といいますと、だって北口はですね、そういう交通事業者とか、歩行者とバスとかのやっぱり危険だということで、危険とそれから渋滞緩和ね。緩和を、まあそういうことも多少やるということで、それをですね、南口だから、じゃあ南口のほうをね、開発して、それで分散しましょうよとなるわけですね。それが今、南口は頓挫といいますか、途中で終わっていますけれども、そういう当初からそういうことがありますからね。ただ、ですから南口がある程度ね、解決すれば、そんなに急いでやる必要はな

いと思うんですよ。その辺だけ1点だけ質問して、私は終わりますけど。その辺について。

参事兼まちづくり課長

南口が終わっているというのは、ちょっと私どもの説明が大分足りてないのかなというふうに思いますけども、毎年予算計上させていただいて、事業は早期に進めたいというお話を多分毎年毎年させていただいております。しかしながら、先ほど来、用地買収の件でなかなか進まないということを御説明させていただいております、やめてしまったとか終わってしまったとかって、そこはちょっと私どもの説明が足りてないのかなというふうに感じます。

それともう1点ですね、北口に関しましては、南口を整備することによって交通の分散がされて、北口を整備するときには効果が出やすいのかなというのも事実でございます。しかしながらですね、今のまま、もう何年間か南口の用地買収が進まない中でも、平成28年度から基本構想・基本計画という形で事業の推進をさせていただいております。当然、それは全体を見た中で、今の駅周辺を見た中で事業の進行でございます。南口・北口と併せた中で今、事業を展開しておりますので、その辺の御理解はいただきたいと思います。以上です。

寺 嶋 委 員

以上で終わります。

委 員 長

ほかに。

大 舘 委 員

今、寺嶋委員の質問に関連しますけれども、今、参事課長の答弁の中にもありますけれども、南口はね、もう10年以上経過しちゃって、ああいう遅々として進まないわけじゃないですか。それでなおかつ今度、北口を同時進行でやるんだという話ですけれども、やっぱり南口はなぜ早期に計画どおりに終わらなかったのかというの、いろいろ参考になることはあったわけでしょう。ですから、それを事例として、きちっと北口についても地主の交渉でもしかりですよ。ただ打合わせだけしたってだめですよ。だから、今、寺嶋委員の中で、単価の話もちょこっと出ましたけれども、やっぱりある程度のこっちの腹づもりを提示して、地主さんの了解を完全にとってからやっていかないとね、また10年、20年って、かかっちゃうんじゃないですか。その辺のさ、ただ丁寧に説明しますというだけじゃ、ある程度、今までの質問の中でも、各種事業いろんな事業、あまりにも計画性がなく、思いつきの事業を執行されようとしている

わけじゃないですか。もっと計画性を、計画をきちっと立てて、その対応、地べたをね、固めておいて実施するべきだと思うんですよ。ですから、その辺をどうにこれから対応されるのか、お伺いします。

参事兼まちづくり課長

今回ですね、詳細設計を行っていく上ですね、今御指摘の例えば用地買収だとか、面積だとか、場所だとか、単価だとかというのは当然、ある程度参考ではお示しすることも可能だと思います。そういったことも含めて、並行で地権者の方とはお話をさせていただく。収容法の絡みがございまして、単価を公表してですね、金額の交渉に入ると、一定期間で契約できない場合に、実は収容法の手続ができなくなってですね、税の控除が受けられないという事実もありますので、ある程度のアウトラインをお見せすることは可能だと思います。また、そういったやり方もしていきたいと考えています。

それと、じゃあ南口がこれだけ時間がかかっているんだけど、じゃあ北口はどうするんだよというお話だと思います。同じようなことをしないためには、やはり法的な、エリアを法的な根拠で収容がかかるような、要するに用地買収を継続的に、事業として継続的にやっていけるような手法、例えば都市計画決定であるとか、または事業認定であるとか、そういった手続にも図面と、詳細設計なり図面なり、そういったものが必要となってきます。そういったことも含めて、事業が途中で長い、長期間にわたらないように、また町がお願いだけで事業を進めていくみたいなことにならないような施策も併せた上で事業を展開していきたいと思います。以上です。

大 舘 委 員

課長の説明、よく分かりますけどね、やっぱり南口でも初期にはそういう態勢で臨んだと思うのね。早期完成を目指して、そういう態勢で臨んだと思いますけれども、結果として、もう長期間かかっちゃっているわけじゃないですか。ですから、同じような轍を踏まないための施策をきちっとやってくださいという意味です。終わります。（「関連」の声あり）

齋 藤 委 員

今の関連ですけど、何年か前の小田急さんとの交渉の議事録を私ちょっと読まさせてもらったんですよ。駅前を開始するのに、あの広場は小田急さんの土地のものですよね。それを買ってくれるんでしょうね、松田町さんを書いてあったんですけど。松田町はあの土地を買うんですか、買わないんですか、そこ

だけ、1点だけお聞かせください。

参事兼まちづくり課長 それがですね、今、橋上駅舎・自由通路も併せてですね、事業の費用の分担がありますので、これから2年間ですね、2年間で小田急協議が入ります。その中でその土地の取り扱いについても協議してまいりたいと思います。以上です。

齋藤委員 それを買うんだか買わないんだか、よく分からないんですけど。

参事兼まちづくり課長 買うか買わないかは、今、決まっています。（「これに入っていないの」の声あり）入ってないです。

齋藤委員 決まってないということは、買うときはまたお金が必要だということですね。

参事兼まちづくり課長 小田急さんが、もし…だからこれから橋上駅舎・自由通路の絡みもありますので、小田急さんの負担する金額もありますので、そういったことと相殺しながらやっていく事業だと考えています。以上です。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに。

南雲委員 来年度はハープ館の改修とか、松田町体育館の天井ボードの改修とかございまして、この大きな事業が予定されている中、公共施設管理計画がとても大事になってくると思うんですけれども、それはいつごろ…進捗状況とか、いつごろできるかということをお聞かせ願いたいと思います。

参事兼総務課長 公共施設の管理計画ですが、管理計画自体はできていまして、その個別計画を今年度中に作成する状況でございます。今、ほぼ町内の公共施設については洗い出しが終わり、それについてのいつごろ改修を行うですとか、その金額というのは今、精査しているところでございまして、それができるのはこの年度末を目途に今、職員一同になって作っているところでございますので、でき次第、皆様にお示ししたいと考えております。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 はい。

委員長 ほかにございせんか。議長は、よろしいですか。

議長 結構です。

委員長 ほかにございせんね。

（「なし」の声あり）

それでは、ないようでございますので、全体を通じての質問と総括的な質問事項については終了とさせていただきます。職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席をしていただいて結構でございます。御苦労さまでございました。

（関係職員 退席）

皆さん、長時間にわたりまして御苦労さまでございました。御協力ありがとうございました。予定した時間より早めに終わることができました。これよりは私の口述は口述書がございません。アドリブで言わせていただきますので、発言の内容に不明確な、また不行き届きの点が多々あるかと思いますが、その点につきましては私も14年間やってきた議会生活の中で、今回ほど多分重要案件、質疑がなされたことがなかろうかと思ってます。不行き届きの点があった場合には御容赦をいただきたいと思います。

まずですね、本来ならばここで質疑が終わりましたので、採決をというところではございますが、今回、先ほども申し上げましたとおり、非常にいろいろな意味で将来を見据えた重要な議案、予算議案が出されています。そのことに対していろいろな活発な意見もなされたことでございます。採決に入る前に、冒頭皆さんの中から残された時間を議員間討議というふうなお話もございましたので、そのような形にしていきたいなと。報告書を作成する前ということでございますが。その進め方についてだけ…進め方は後ほどでいいですね。議員間討議という形にもっていきたいと思いますが、その点についてだけ、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

なしと認めます。それでは、ここで暫時休憩をさせていただきます。2時まで。再開は2時といたしますので、御意見のあらわれる方はその間に十二分に頭の中を精査しておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（13時46分）

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたしたいと思います。 （13時59分）

これよりは先ほど申し上げましたとおり、おのおのの議員間討議の時間帯といたしたいと思いますが。進行方法についてお尋ねをいたします。どのような進行にしたらよろしいでしょうか。御意見がありましたらお願いをいたしたいと思います。

井 上 委 員 進行方法ということですので、令和3年度予算の今、質疑が終わりましたので、それに対して意見がある方が挙手にて意見を出していただき、それに対して賛成意見、反対意見がある方がですね、それぞれの意見を述べていただくということで、順次挙手をした順番で審議、議員間討議を進めていけばいいのではないかなというふうに考えます。

委 員 長 ありがとうございます。ただいま6番議員より、お聞きのとりの発言が、御意見がございました。それでは、まずこの議案に対してはどうなんだろうというような御意見をお持ちの方、挙手をした上で御発言をお願いいたしたいと思います。どうぞ。

井 上 委 員 まず、2点あるんですけどもね、まず1点目から。やはり一番、この令和3年度予算に計上された事業の中では、やはり事業費として一番大きいですね、新松田駅前の整備事業に係る事業費がですね、冒頭ですね、5番議員のほうも言われましたけれども、やはり松田町の今後の財政負担を考える上で、また通常ですね、一般行政経費における一般財源をある程度充足をしていかないといけない。また、副委員長も言われましたように、松田町の公共施設整備事業もですね、当然維持修繕、建物の更新、その中には今後の一大事業としても見込まれています松田中学校の建て替え工事等を含めた中では、この北口整備事業はですね、一時、令和3年度からスタートの事業費と債務負担行為ということで載っていますけれども、そこについてはですね、修正をすべきではないかと。予算についての修正をすべきではないかなという意見であります。

その理由といたしましては、この北口整備事業、総額では49億円、債務負担行為では1億2,500万円です。広場自体、広場整備事業自体について、まずは先ほどの質疑の中でも私が担当からですね、担当に質疑しましたけれども、南口整備事業を先行してですね、その結果を見て、踏まえてですね、北口整備についてどうするかということを考えていくというふうにも思います。

今、まちづくり参事のほうからの説明がありましたけれども、そのためにはですね、議会独自としてですね、議会の特別委員会の中で調査研究を行ってですね、議会独自の考え方としてですね、新松田駅北口とか周辺整備事業をどうするかというような特別委員会の中で答えを出すまでの間ですね、予算としては取りあえず第3表の債務負担行為の北口整備事業費1億2,500万円は削っていただいて、事業費としてはですね、先ほど警察協議とかですね、都市計画決定の手續等もあるということもありますので、事業費の1,000万円につきましてはそのまま、債務負担行為についてですね、削るという予算の修正をしたらどうかというふうに考えますので、賛成意見、反対意見のある方はよろしくをお願いをしたいと思います。

委員長 6番議員のほうから、ただいまの新松田駅前の事業費が大変な膨大なものになるということで、御存じのとおり松田小学校、また今後行われるかもしれない松田中学校等の事業もあり、この事業については一旦は債務負担行為の1億2,500万ですね、この部分を削るというこの修正の意見が出ました。このことに対して御意見のあられる方。（「先に議事進行」の声あり）

田代委員 一つ一つテーマを絞って、一つ一つ議員間討議をしていくと。仮に今の関係について、田代が発言した場合に、また別の、例えばジビエとか木質とかいろいろ出ると思います。そのときもまた発言してよろしいわけですか。

委員長 はい、当然です。

田代委員 分かりました。では。

委員長 はい、どうぞ。

田代委員 ただいまの6番 井上議員に賛成する立場で私の考えを申し上げます。私も、この新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料、これについて予算書の7ページ、開けてください。7ページの第3表、債務負担行為。その下から2段目、1億2,500万を令和3年度から5年度に使うよと。この予算については、修正議決ということで、全額外すべきだと思います。

その理由については、先ほど私がお願いして、午後一番に配られた資料。神奈川県西地域、この資料を見ていただきたいと思います。松田町は財政力が本当に厳しいです。それを一目瞭然で示しているのが、この資料でござい

ます。まず初めに財政力指数、2市8町、10あります。その10分の8です。8位です。後ろから3番です。次に、実質公債費比率。これについては、またこれから後で話しますが、この時点では5.9%で、6位です。真ん中です。次が財政調整基金。これについては、やっぱり下から2位だよね。ビリ2ですね。これで少し積んで7億になっていると言いますがけれども、ほかのところは少しずつ少しずつ地味に積んできた額です。3億8,000万ぐらい増えるんですけども、この半分は土地を売った金です。もう計画的に積んだ額ではございません。そういったことで、非常に松田町というのは、この一覧表で見るとおり、財政厳しい町です。

その中で、今回もう一つの資料、財政推計の資料です。それを見ていただくと分かると思いますが、今現在、これからいろいろ出てくるであろう行政需要、これが全て入ってません。分からない、不明の中で、この指標を作っています。今現在は実質公債比率、元年度ベースで5.3%で、低いようですけども、これから松田町の小学校、この建設が終わって実質的な償還が始まる時期です。これを私は令和7年で見えています。令和7年を御覧いただくと、10.7%です。10.7ですよ、よろしいですか。

次に、新松田駅、この償還が本当に始まるとするのが、令和9年です。11.4%です。ここが入り口です。これからこの公債比率は下がらないです。どういうことかということ、先ほど副委員長の南雲議員も指摘された公共施設管理計画、今まである町内の施設をどういうふうに管理して補修していくのかというのが、これに加わってません。それと、あと広域行政で、冒頭朝も申し上げましたけれども、これから足柄上地区の資源循環型ごみ焼却施設の建設事業が始まります。小田原市消防、松田地区でも分署を建てます。山北にも分署を建て替えます。そういった建設事業の負担金が入ってきます。そうなった場合に、財政力はもう、ますます厳しくなってくるのかなと。一応この表では13%ぐらいで収まっていますが、これで収まるの。私はもっと多くなると思います。15%…起債制限は十七、八%なんですけど、15という数字は皆さんどういうふうに考えられるか。実質公債比率が15になったときの松田町の姿を想像すると、ぞっとします。本当に子や孫に、私はこの件に関して胸を張って言えな

い。子供に借金を作るだけのものになってしまう。そういったことで、この内容についてはカットして、ある程度落ち着くまでは進めるべきではないと思います。

ということで、新松田駅についてはそういうことで、私の見解を申し上げます。終わります。

委員長 2人の委員から同じような御意見が出ました。新松田駅前の事業、特にこの債務負担行為1億2,000万円は削ると。その理由については、今お2人がおっしゃられたとおりでございます。今後行われるであろう事業、公共的な補修もございますし、また広域的な事業費もございます。そういったことを含めると、今後の公債比率のますます10年後の13%を超えて、ますますアップしていくんじゃないかという恐れがありますというような趣旨だったかと思いますが。このことに対して、また御意見があられる方。

大館委員 いいですか。私も全くそのとおりだと思います。それは内的な要因、今、田代議員が言われた内的な要因ですけども、外的な要因として、今、全世界がコロナ禍で、もうどんどん景気も下がってくる。昨日配られた宗教新聞の中で、昨日配られたよね。あの中でね、アメリカの国債が下落すると、そうすると全世界にそれが波及して行って、第二のリーマンショックになったら世界恐慌が起きるというような記事がありましたけれども、全くそのとおりだと思うんです。松田町の人口もしかり、どんどん減るばかりじゃないですか。何か人口増加策やります、やりますって唱えているだけで、実際空き家対策等も職員がじかに働きかけはしていません。そんなことを考えるとですね、松田町の人口も当然減りますから、所得税減ります。そのうちに固定資産税も評価替えて評価が下がれば減るわけですから。上がる要因が何にもない中でね、大型事業だけをどんどん進めていったら、本当に子や孫に借金を残すだけで終わりにっちゃうんで、ここで我々がきちっとした決断を出してですね、止めるものは止めていかないと、全部議会が決めたからじゃないかっていう話になっちゃうと思うんで、その辺は皆さんで考えていただきたいと思います。以上。

委員長 大館議員も、ほぼ同意見でございます。

寺嶋委員 私もですね、北口駅前広場詳細設計業務委託ということでは、これですね、

やっぱり削るというような方向でね、賛同いたします。主に私はですね、財政的なもの、今、前者の方もね、言いましたけれども。松田町の場合ですね、主に自由に使えるお金といいますと、町税がこれ、15億円を切っちゃったんですよ。15億、町税。それから地方交付税、これも前、9億、臨時財政対策債も入ると9億以上あったんだけど、どんどん8億ぐらい、少なくなってくる。あと、事業をやるということであれば、もうね、起債、借金しかないですよ。ほとんどね。ですから、今の財政規模でいったらね、この駅前的大型開発事業、あまりにも財政負担がね、やっぱり大きすぎると思うんですよ。あとはね、やっぱり詳しいことは言いませんけども。そういうことで、本当にね、将来的に私たちの税金を納めたわけですけども、借金も。起債、借金の返済も減る、大きく返さなきゃいけないということであればですね、さらに町の財政負担が大きくなるし、将来的にはね、住民サービスまで響くような、そういう影響が考えられますので、私はそういうことで業務委託料はカットというふうに賛同いたします。以上です。

委員長 はい、分かりました。寺嶋議員も同じような御意見でございます。削るということでございます。

平野委員 債務負担じゃなくて業務委託。

委員長 債務負担ですよ。1億2,500万ですね。

寺嶋委員 債務負担行為の中の業務委託。1億2,500万円。

平野委員 分かりました。

委員長 1億2,500万ですね。分かりました。

田代委員 下から2番目にあるね。

委員長 そのとおりですね。ほかに。

平野委員 皆さんのおっしゃることは一つ一つ、あ、ごもっともかなというふうなところもありますが、やはり私はここはしっかりと厳しい条件、例えば決議書でもいいです。そういうものをつけながら、ここは認めていけばいいのかなというふうに思っております。

というのは、やはり一般質問じゃなくて、全体質問でも言ったとおり、松田は2.2%の町税減収というふうなことで、2.2%、コロナだけじゃないですよ。

毎年少しずつ減っている分もあるから、コロナで純粋に減った分がどのくらいあるのかはちょっと分からないんですが、でも、松田の場合はコロナのすごい大きな傷は受けなかった。だけれども、復活するところも、まあそれほど余地がない。このままではないというふうなことが見えている。その中で、やらなきゃいけない事業として、皆さんが前に認めてくださった松田町の総合計画第6次ですね。あそこでも駅周辺整備、しっかりと書いてありました。そこをどうやって少しでも前に進めるんだろうというようにところで考えるべきかなというふうに感じます。固定資産が下がってしまうよというふうにどなたかおっしゃったんですが、やはりそのためにも、町をしっかりとビルドアップしていかなきゃいけないんじゃないかなというようにとがあります。このまま何もしなければ、多分じり貧。いつの間にか上郡の中心は開成町に移ってしまうというように、ちょっとあまり明るい材料がなくなってしまうというのがあります。

財政負担が大きくなる。15%も、もしかしたらというふうに通代議員もおっしゃっていました。そのところは本当に頭が痛いところではありますが、予算を組んでいられた職員のほうも、多分、出を一生懸命抑えるんだと。何かそういうような工夫をして、これだけ組んできたとおっしゃったと思うんです。実際に9月に実質公債費比率をね、財政推計表でお見せしていただいたときには、たしか6.1%となっていたのが、今、見込みでどうなるかということで、通代議員が質問したところ、今、5.9%というふうにおっしゃっていて、ほんの少しだけれども、よいほうに振れたというようにところもあるので、これから見えてないところ、ごみ処理場とかね、さっきおっしゃった、その辺がどういうふうになってくるのが、ちょっと見えない。だけれども、そういうところも含めて、条件をきっちりとつけて、副町長もおっしゃっていたとおり、あと高橋参事もおっしゃっていたとおり、いろいろな交渉相手がいて、交渉相手のほうの都合も、やっぱり変わってきていると、なかなか厳しい部分が小田急さんにも出てきたと。だから、このスケジュール表も、このまま行くととは限らないかもしれないというのはおっしゃってました。もしかしたらずれ込むというようにもおっしゃってました。そういう意味では、条件をつけ、本当にち

やんと附帯意見とかそういうつけ方じゃなくて、ちゃんと決議書でつけて、それで通すというのでいいのかなと私は思います。

委員長 平野議員から、ただいまお聞きのとおりでございます。何もやらなければ、このまま松田町はじり貧になっていってしまふ。厳しい、附帯条件ではなく、決議書のような厳しい条件をつけた上で認めるべきだという御意見でございます。ほかにございませんか。

井上委員 今の意見に対してでもいいですか。

委員長 結構です。議員間討議ですからね。

唐澤委員 私も今の平野議員と同じといいますか、そちらに賛成します。そうですね、駅のこと今までも、ここ何年もずっと続けてきて、ここにきて続けていくか、やめていくかというような、重要なターニングポイントだと思うんですけども、結構職員の人たちが今、住宅をまたいろいろ建てるだったりとか、やっぱり人口を増やそうとされている中で、じゃあ、移住してきたときに、やはり住みにくかったりとか、安全じゃなかったりとかというライフスタイルだと、結局また町から出て行ってしまうということになると思うんですね。私は、ほかのいろんな事業を、逆にもっと見直すべきだと考えていて、この大型の事業に関しては、さらに本腰を逆に入れて、覚悟を全体的に固めてやっていくという方向に持っていったほうが、後々の助成金のことだったりとか、駅に対するのも関わっているんで、ここは止めるべきではないのかなと、ちょっと苦渋の判断もありますが、考えています。以上です。

委員長 唐澤議員に対しましては賛成ということでございます。もろもろの今後の松田町に越されてこられるような方たちの住みにくかったり安全面等を考慮したときには、さらに本腰を逆に入れて行ったほうがいいという御意見ですね。

井上委員 先ほど平野議員が言われました、この予算修正じゃなく決議文でというふうなところですけども、前々からですね、議会のほうの意見に対しましては、申し入れ事項というのをですね、今までも何回も繰り返してきましたけれども、それは例えば予算措置にしては、この例えば予算をですね、カットとか否決をしてしまうと、町民サービスに滞りができてしまうと。そういうようなことをですね、議会としては配慮した中でやってきたわけです。でも、そうするとで

すね、ほとんどその附帯事項、申し入れ項目というのは、今まで遵守されたことがなかったということで、かつそういう町民サービスとかですね、また今回はコロナワクチンの接種に係る経費等もこの予算の中に入っていて、それは本当に、本当の意味でのですね、町民の命を守る政策になっている。そういったものに影響がないようにし、かつ議会の意思をですね、明らかにするためには、やはり予算案の修正ということが私としては必要だというふうに思います。公債比率のことも言われていましたけれども、それはこの3月の当初予算の時期に出す公債費、町の財政推計というのは、一番町がですね、最終的に赤字団体にならないように、それをですね、判断するための基準であるわけで、それをですね、今時点で事業費がまだ集計できていない。全然それについては見込めない。だから公債費の推計から外したというような説明というのは、やはりそれはあくまでも便宜上の財政推計であるというふうに議会としては判断をすべきだと思います。ここで示されている以上の財政需要が、先ほど私の一般質問の中でも幾つもあります。それらをですね、踏まえた中で、やはり財政推計を出して、3月の議会に臨むというのが執行者側の姿勢であると思いますし、財政担当課の使命であるというふうに考えていまして、それをですね、出していない。財政推計には加えていないという答弁自体は、もうあきれ果てる答弁ではないかなというふうに私は思いますので、先ほどの公債費が多少よくなってるとかというようなね、その部分は起こしているという。将来的に出てきて、じゃあ、もう十何%、例えば20%というのは、町の一般会計の予算額だと、大体40億前後が通常時であればね。そうすると、そのうちのもう20%ぐらい、8億は公債費、元利償還金で出てしまうということになってしまうわけですね。それらを考えると、やはり一般行政サービス、住民に対するですね、行政サービスは、本当に低下をするというふうに考えますし、さらに民間活力を上げていくためには、昨日視察して見たような、町屋のように私有地を、農地を活用する施策、民間活力を採用する施策、そういったものにですね、重点を当てるべきであって、あくまで行政がみずから利益を得る、そういう方向に進むための行政施策ではないというふうに私は考えます。以上です。

田 代 委 員 私も平野議員、唐澤議員のお考えに異議を申し上げます。私自身は、総論と

してはこの新松田駅前事業、賛成です。ただ、誰でもそうですけど、お金があつて初めてできる。いや、俺、家建てたいな、豪華な家建てたいな。何にも金なくて、建てるんだ、建てるんだといったら、全部それ、ローンで持っていけますよ。生活できなくなる。そういった中で、私は慎重にやるべきだと。町民の誰もが新松田駅前の混雑緩和、これはアンケートで分かりますよ。本当に必要だと思います。ただ、どうして今ここでやるのということなんです。町長は今回、町の将来のために投資するんだというお話をされました。でも、町長の公約は、12年ですよ。あとこの9月が終わって3選入ったら、残りの4年ですよ。計画だけ立てて、食い散らかして、あとは残りの人がやる。それはちょっと違うんじゃないのかなって感じします。

あともう一つね、公共施設の管理計画、これについては町内の町の施設がこれからどれだけ改修してお金をかけていくか、これについて今日、総務参事は、これから個別計画を示すと、取りかかると。そうすると、じゃあ松田中学校どうするんだ、松田町立幼稚園どうするんだ。その金額が補修額が出ると思います。それと小田原消防、松田、山北、分署、場所を移して建てます。山北は現状かな。隣かな。そういった広域の費用。それと、先ほどもお話ししましたけれども、足柄上地区のごみ処理施設、これは資源循環型ですから、相当の額です。小田原はこれには入らないと思うので、南足柄ほか上郡5町が中心になる関係で、多分建設負担金、維持管理費、すごい莫大な数字になると。この計画、もう皆さん目を通されたと思うけども、いつごろこれが示されるか。私はこの計画の中で、はっきりした事業費が示される。それで、小田原消防もそうです。はっきりした金分かる。それで松田町の町内の公共施設の管理計画、これ、個別計画これから着手しますよ。それを全部持ち寄って幾ら。それで公債費比率が幾らになるのか。先ほど平野委員は、今聞いたら、まだ5.9%とか、大した額じゃないから、何にもしなければじり貧だからやるべきだという話なんですけれども、私は違うと思う。もうこの時点の表で13%という、実質公債比率が出てるんですよ。それにこれからの懸案事項を加えたものを見る。それで進めるかどうか判断すべきです。私はまだ時期が早い。今はこれは認めるべきではないと思います。以上です。

委員長 田代議員に…時期尚早と。

田代委員 はい、そういうことです。

唐澤委員 では、時期が早い。じゃあ、妥当な時期はいつごろかなというふうに皆さんはお考えでしょうか。

井上委員 最初に私が言いましたように、ですので、ここの3月定例会でもいいんですけども、やはり議員もですね、研究…勉強をする特別委員会を全員でですね、つくりまして、やはりそこで、じゃあどういうふうに新松田駅前の南口及び北口の開発事業を考えていくのかというようなことをやるべきだというふうに考えています。取りあえず議員のほうのですね、いろんな役職の任期というのは、9月までの…あと、4月からですから半年ぐらいですね。ありますので、そこでね、10月のところの時点で、今度また新しいそれぞれの役職に変わりますから、そうすると、6か月間の中で十分勉強をしてですね、それに対しての委員会の報告が出れば、定例会の中で報告をして、それを執行者側に議会のほうのですね、新松田駅周辺整備事業に対する委員会報告という形で投げていくというふうに考えますので、最初に特別委員会をつくって、調査研究をしていくというふうに申し上げたわけですね。ただ、取りあえず半年の間で、そういった部分を十分ですね、勉強するなり、実際にいろんな事例を見るなり、そういったことをできればいいかなというふうに考えていますので、そういう6か月というふうに考えています。

田代委員 唐澤議員の御質問に、まず回答させていただきます。議員も御存じのように、これ、見られてますよね。広域のごみ処理。ここの、これ、概要版なんですけれども、ごみ処理の施設整備計画ということで、令和3年、4年、これでもう基本計画を作る。令和5年には入札して着手する。工事については、建設工事は令和7年から、その前の年の5年、6年は、いろんな発注方法とか、いろんなものに関して、具体的に進めるということで、令和7年ならもう完全に工事が始まっちゃいます。ということは、整備計画の策定が令和4年度までですから、4年の末には概算工事費出ますよね。すごい額になると思う。それが1点です。

それともう1点は、公共施設の管理計画。これについては個別計画をやると

言ってるんだから、今年度出ます。小田原消防の関係の分署、これは担当課から幾らぐらいかかるのよって、大体の概算出ますよ。これらについて、遅くても3年…2年後か。4年度の末だから、今、3年だから、そうだ、2年だね。2年したときには、一番後口の上地区のごみ処理施設の整備事業の概要が出ますから、このときに財源もしっかり、工事費が出ますから、財源が分かるはずですよ。あと、一方で井上議員が言われるように、新松田駅、「えい、やあ」で賛成するんじゃないくて、少しね、皆さん、特別委員会をつくって、本気で議論すべきだと思います。その辺の結果と足柄上地区のごみ処理のこの計画が出るころ、見えたころ、そのときに私の一番言いたいのは、それをこの財政推計に入れた場合に、13%よりも絶対下がらない。今それを取り除いてやってるから。そのときに、これは下がればいいです。じり貧になっちゃうからやろうよと。財政的にも大丈夫だね、10%でいくのという結論が出れば、私はそれで進めていいと思う。ですから、その時期までは、どういうふうな結論…何%、実質公債比率がどうだ、将来の財政負担がどうだというものが、あと2年ぐらいではっきりするんでね、そのときに私はゴーかバックかストップか、決断をすべきだと思う。したがって、今はすべきでない。以上です。お答えになってなかったら再質問してください。回答します。（「今の関連で」の声あり）

井 上 委 員 先ほど依田課長のほうでは、令和3年度の前半に概算事業費が出ると、回答しましたから。ですので…。

田 代 委 員 令和3年前半ね。はい。じゃあ、もう少し早く出るわ。

委 員 長 ごみ処理についてね。

田 代 委 員 そうそう。そうすれば、そのときでいいよ。何%になるか。もう一回財政にやってもらえばいい。令和3年度前半ね。

委 員 長 しかしながら、大方の御意見、ほとんど出そろったのかな。今考えてみますと、これは削るといった、この債務負担行為1億2,500万に対しては削るといような御意見が多いように思うんですが。

田 代 委 員 委員長、すみません、議事進行について。これはこれでひとつ議員間討議できたのでね、ほかにもあると思うので、それを次々にやっていただいて…のがよろしいのかなと感じます。

- 委員長　これで、このことに対してだけの結論は出さないということで。
- 田代委員　全部聞いた中で、最後です。
- 委員長　分かりました。それでは、この新松田駅前の北口広場についてのこれの意見具申といたしますか、債務負担行為についての一件は終了とさせていただきますで、次に入りたいと思います。次、御意見のある方。
- 井上委員　続けてのようで申し訳ないんですけども。
- 平野委員　さっきもう1点と言ったからね。さっき2点と言って、1個しか言わなかった。
- 井上委員　先ほどもですね、予算の質疑のほうで申し上げたんですけども、新型コロナウイルス感染症総合対策事業で、6,000万円ぐらい一般財源充当でやるということでありました。これは、内容的には様々なちょっとばらまき行政的なところも見受けられるんですけども、それぞれの考え方があると思います。ただ、その中で、議会費に計上されました感染症総合対策事業としての部分はどうですか、一応形だけで、現状の予算ではどうですか、議会費のところに対しても、金額は少ないんですけども、全部、全額一般財源で、議員全員に対するタブレット購入という予算を計上してあります。その部分に対しましては、議員のほうはどうですか、政務活動費という、またちょっと費目的には違うんですけども、そういった財源も与えられていることからどうですか、私はこの感染症総合対策事業の中の議会費の感染症総合対策事業89万円、これについてはどうですか、カットをして、ペーパーレス化、オンライン化に伴う研究というのは議会運営委員会のほうに議長のほうから諮問されていますが、その進行度合いに合わせて、必要であればどうですか、政務活動費等で、政務活動費でどうですか、とか私費で対応をしていくということで、この89万円はどうですか、税金を使うという予算の中からは省いたほうがいいのかというふうに考えますが、皆さんのお考えはいかがでしょうか。
- 田代議員　私も井上議員の意見に賛成です。これは補助金で上から来た財源であれば、松田町、財政厳しいので、それにのってもよろしいのかなと。これを取りあえず保留にしたとしても、我々議員がある程度影響するものであって、町民に直接は行くことは少ないと思うんです。

それとあと、前にも12番議員がお話しされましたけど、コロナ禍の中で町税が来年度になるとどうなのと。そういう面からして、議員の道具、パーツを優先にするのではなくて、やはりこれもちょっと様子を見て進めたほうがよろしいのかなということで、井上議員の意見に賛同いたします。以上です。

委員長 お2人の意見は、皆さん御存じのタブレットを各議員にということで、13台買うと。84万かな。その予算に対してですが、この予算に対して、感染症予防対策事業、感染症総合対策事業の中からということは、おかしいのではなからうか。これが議会の全員の私費で行うか、政務活動費等を使って買うべきだと。町民の納得は得られないよということでございますね。これは、したがいまして、様子を見るということで、この予算については削ったほうがいいと、お2人の意見はそういうことでございます。これに対して、ほかに御意見のある方。

唐澤委員 私は、こちらに関しては肯定的なので、削るべきではない。賛成の立場で考えています。といいますのも、ペーパーレスはもちろんのことなんですが、ぜひ進めたいと思っているのは、リモートに関する遠隔の委員会等のほうを重要視しています。コロナですごく皆さんも想像できると思うんですけども、例えばここがコロナになってしまった場合、委員会も進まないというような状況になってしまったほうが危険だと感じています。これはコロナになる前から、議員視察に行ったときに、災害関係でも役場が機能を果たさない、議会が機能を果たさないという事例が全国であったわけです。そのときに、そうなるはいけないわけですね、私たちの立場は。業務。時代は、時代的にも、やはりここは働き方改革、意識改革すべきと、私は強く考えています。これを、じゃあ政務活動費、年間6万円ですけども、タブレットの費用だけで、ほとんど収まってしまったりとかというケースもあります。私物で、じゃあ仮に準備した場合には、やっぱりセキュリティーのことだったりとか、いないと思いますけれども、逆に私物にできるわけなので、ちょっとそこの区別もつきにくい。職員側のほうとも連携が図りにくいということも大いに想像できるので、ここは別と考えるべきと私は考えます。以上です。

委員長 それに対して。

寺嶋委員 ちょっと私、タブレット端末の件で、1点だけ分からないんですけども。

オンラインなんだけれども、結局、通信料といいますか、ランニングコストがかかるわけですね。タブレット購入費としては、これ、購入費のみなのかね。そのランニングコスト、通信料なんかも入っている値段、額なのか、予算なのか。その辺がよく分からないです。

それでね、だから私は全て…（「備品購入費だから」の声あり）じゃあ、分かりました。タブレットの購入費だけだと思うんですけども。そうしますとね、ランニングコスト、通信費はやっぱりある程度ですね、利用者が負担するという原則をね、やればいいと思うんですよ。私もね、唐澤議員と同じに、やっぱりペーパーレス化じゃないんですけど、今やっぱりね、オンラインというのはほとんどね、もうリモート化というんですか、あと、ウェブ会議とかね、いろいろ名称はあるんだけどね、これのやってない自治体というのは、2市8町では、県西ではね、まだ少ないほうですけどね、もう既にね、やってるところもあるんで、やっぱり我が議会、松田町議会としてもね、この今の現代的に合わせたオンライン化をね、やっていくべきだと思うので、この、たとえ一般財源といえどもですね、これはそのままね、計上してもいいかなというふうに思ってます。以上です。

委員長 1番議員、11番議員、買っては駄目だと言ってるんじゃないんですよ。これは当然、今となっては時代の流れもあり、必要なものだということでございますが、井上議員のおっしゃること、また田代議員のおっしゃることは、感染症総合対策事業、このお金を使って買うということ自体がおかしいのではなからうかなと。したがって、例として政務活動費等、また私費でという言葉です。買ってはいけませんよということではないですから、その辺は誤解をしないようにしてください。お2人とも。

唐澤委員 私はこの事業費、対策、コロナで充てて、私は問題ないと考えています。というのも、リモートというところで、今、多分ここで上げてきたのって、コロナにやっぱりなったときに、じゃあ皆さん、欠席して議決がならないとか、いろんなケースになった場合、じゃあどういう代替の案を考えているんですかという話になると思うんですね。行政、停滞を招くわけじゃないですか。今この世の中で、むしろありがたいことに、コロナという例が出ているのに、それも

踏まえて充ててきてくださっているのに、なぜそれが、一般財源とか政務活動費というのも、もちろんいいと思うんですけど、そういうことを一番に考えた上で挙げてきていると思っているので、私はそこは問題ないと考えています。

田 代 委 員 財源がつかなくなったんだよ。それは承知されてる。

唐 澤 委 員 どういうことですか。

田 代 委 員 国庫補助がつかなくなった。町単分でやるということ。それでもいきましようということだね。

委 員 長 町単分とかって、分かってない。町単分。

平 野 委 員 まだ決まってないじゃん。

委 員 長 分かてる、意味が。

平 野 委 員 あり得るって。

田 代 委 員 ひとり言。（私語あり）

平 野 委 員 まあ、でも議論だからね。ほかの方も、もし。

委 員 長 どんどん、どなたでも結構です。

平 野 委 員 あ、手挙げたよ。

委 員 長 どうぞ。

大 舘 委 員 やっぱり今、唐澤議員の言われること、よく分かりますけれども、ここでね、本当の意味の感染症対策のほうへ回すべきだと。リモート化するための機器については、やっぱり自分たち、報酬をもらっているんで、自分で買えると思うんですよ。そんな高額じゃないわけでしょ。何十万もするわけじゃないので。だからその辺は、やっぱり町民に配慮した形をとるべきだと思う。

平 野 委 員 私もね、このあれが上がってきたときに、タブレットだけで13台とおっしゃってたかな。それで89万円というのが。タブレットとしてはそんなにいい機種ではないなというふうにちょっと思ったりして、これで整備をしたら、あとランニングコスト、どなたかおっしゃっていたんだけど、そういうのも考えたら、すごく半端な額だなというふうにちょっと感じました。先ほどから自分自身のね、自分たちの政務活動費を充てられるんじゃないかというようなことで、それで皆さん、それ以外でも私費でもいいじゃないかと。実際に私もそうやって私費で使い始めているんですが、やっぱりここで計上しているということは、

議会全体で取り組むべきというような課題に対応してのことかなって、私も思ったんですよ。だから、ちょっとこの…どんなタブレットにするとか、そういうところまで考えると、ちょっと半端な額ではあるなとは思いますが、やっぱり推進をするためには、私費を待っているとなかなか進まない部分があるかなという心配はあります。その辺はいかがでしょうか。もちろん、もう買っちゃってるから、私なんかはもう1台いらないよって言えるけど。

井 上 委 員 先ほどのね、1番議員のほうでどういうことかというのは、予算説明資料の15ページの中に財源内訳というのがあって、この89万円の予算額、事業費に対しては、一般財源が89万円となっているということは、全部ね、これ、町税とか普通交付税の財源が100%当たっているというふうなところから、税金が全額ですね、投入されていると。ただ、先ほど私の質疑の中で、じゃあこれを令和3年度の補正予算で組み替えるのかということをしてしましたら、それに対しての明確な答えは返って、どちら…どういうふうになるかは分からないという答えだったということです。

私がやったのは、やはりこのコロナウイルスの中で、一番やはり議会の機能とか行政の機能がストップしてしまうというのも、一番重大ですけれども、それよりも前に様々な総合対策事業の中で、やはり住民の生活自体が、収入自体がかなりコロナウイルスの関係で低減をしている。例えば飲食店とか、様々な事業自体が継続性が脅かされているというところが、やはり町の経済、町の住民の経済をですね、考えていくというのがやはり行政の一つの方向性だと思いますし、行政の中の一機関としての議会としてはですね、この89万円という、そんなに多くない金額でありますけれども、それをさらにほかのですね、施策の中で、そういったコロナ禍による収入減等に該当をされている住民の方への支援に先に回すべきであって、タブレット購入等はですね、その次の段階でいいのではないかなというのがですね、私の論拠です。

内 田 委 員 正直言って、1番の唐澤議員の御意見も非常に分かります。6番の井上議員の考えも分かります。私のちょっと考えていることは、今このコロナ禍だから、民間会社もリモートの会議が進んでいると思うんですよ。これがコロナが終息したら、それがリモートでなくて、また元に戻るのかなという感じもするんで

すよ。会議とかそういうのもね。これは理由づけがね、コロナ対策になっているんだけど、それとこの議会のタブレットがどうくつつくのかというのは、ちょっと正直分らないんですよ。だから、ここで買わなくても、またいつかの時期に買ってもいいのかなとは思ってます、正直言って。ちょっと意見になるかどうか、あれなんですけど。

委員長 井上議員、内田議員の意見としましては、まず、拙速に買うのではなく、町民のコロナ禍においての町民の生活安定のほうに、まずもって、たかだか89万ではありますが、使うべきだろうと。その後の話であるよということによろしいんですね。はい。お2人はね。はい、分かりました。

次、このことばかりやってますとあれですから。

平野委員長 手挙げてた、齋藤さんが。

委員長 違う違う違う。早くいこうと。時計を回すよと言ったので。そうだと思います。そうですね。（「そうです」の声あり）

平野委員長 あ、そうなの。

委員長 そうです。次に移りたいと思います。ほかに御意見のございます方。

齋藤委員長 私が幾つか質問した中で、木質バイオマスの関係ですけれども、あれを決めたのは、令和2年の8月20日の一般会計補正予算特別委員会の報告で私たち議会が決定をしているんですよ。これは平野委員長の時です。このときの審査の結果は、賛成多数で原案のとおり可決という答えが出てるんですけども、このときに、次の事項について強く申し入れますという附帯事項をつけています。その内容が2つありまして、1つは燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること。もう一つは、今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと。この2つを条件として出しています。先ほど質問の幾つかした中におきまして、地元の治山のために森林組合にという、第一に考えるという考え方も組まれてなく、新たな形をもって来るんだとか、でもまた考えるだとか、確定してない部分があると。それと、維持管理経費がまだまだ何か聞いているとあやふやな形で出てる状況だったと思います。この私どもが一般会計特別委員会が申し入れたことに何も答えてない部分がありますので、この辺は地元をやっぱり大切にしていきたい部分も考えますと、またあと森林

組合に、またこれから少し話も持って行きますというような答えだったと思います。その辺を確立した状況下において執行すべきではないかと思いますので、これはその答えが出てくるまでは凍結したほうがいいのかなと考えます。以上です。

田 代 委 員 これは今、齋藤議員からお話のあった令和2年8月20日の委員会報告を受けて、次の臨時会で賛成多数ということで可決された事業の今、延長線上にあると。申し訳ないですけど、私はそのとき反対してます。やっぱりこれ、無理だよということで、それをまずね、ひとつ読まさせていただきます。皆さんもう当然目は通されていると思います。この策定業務報告書です。ここの後ろのほうです。後ろのほうですよ、79ページ。町長は、町の森林を守るためにやるんだ。町内の森林を守るためにやるんだというお題目でこれを始めているんです。その中の課題の3つ目、朗読します。

本報告書は、松田町の森林の利用可能量の数%に満たない利活用の提案である。環境面での利活用に問題はないが、実際にこれからのバイオマスを引き出してくる仕組みの脆弱性が明らかになっている。このことを踏まえ、バイオマスの供給量は需要量に対して大きな力はなく、事業化の隘路になると思われる。という課題があるにもかかわらず、スタートしてしまいました。スタートしたから、もう仕方ないんですけれども、今度はこの内容に対して、お出しいただいた今回の話が、あまりにもしっかりしないのかな。

この報告書の中でもう1点です。広葉樹ですか、「広葉樹でやれば」という表現があるんですよ。本当に脆弱な状況だと。それでも町有林だけ、松田の町有林だけを対象にすると、広葉樹を安定的に伐採すれば、200立米程度は確保できると見込んでいると出てるんですよ。その200立米が、今日の渡辺係長といろいろやりとりして、最終的に66.1立米、よそから乾いた木を持ってくるよと。それが何トンですかと言ったとき、28トンでした。これを3倍すると200立米。84トン出ます。84トン。ということは、町有林ですよ、皆さん。町有林の広葉樹を伐採すれば、1年に健康福祉センターのまきの量が43トンと出てますよね。ということは、2年分、町有林の広葉樹を使えるんですよ。そういう報告書を担当課がしていて、それで今回はボイラー入れようと思ったら、乾燥

した木がないよ。よそから買ってくる。この計画に対してやっていることが私は納得できない。

この中で、最後の末尾にね、私は初めから言ってたけども、「乾燥」という言葉が何回も出てくるんですよ。まきの燃料化ビジネスにおいては、まきの乾燥が重要であり、そうした作業場所をつくらなきゃいけないよ。そんなの無視して、とにかく持ってくればいいんだ。それで最大の供給源である森林組合とは全然調整されてない。町内の林業を守るためにやろうとしているのが、一本筋が通ってない。そのようなことから、私はこれは凍結です。予算から削除ではないです。凍結という意味は、こういった問題が解決すれば執行していいですよと。そういうふうにとっていただくために、これについては凍結。今、いろいろ問題が出てるのを、所管課がしっかり示してくれて、それでやっていただけるんだったら、よろしいかと思います。そのようなことで、私も齋藤議員と同じように、この事業は凍結すべきだというふうに考えます。よろしくお願いします。

委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。齋藤・田代両議員から、本来の目的は森林、町の町有林、また町の自然を守るということの目的があるということではあるが、今の現時点ですと、町内の林業を守るという論議の裏づけがないという、そういう意見でございます。したがって、お二方は凍結ということで、その裏づけ等がしっかりとできた暁には、また再出発という形の御意見でございます。これに対して、ほかにあれば。

唐澤委員 私もこの木質バイオマスの件の臨時会のときに、ちょうど手術が重なって欠席しまして、採決に加われなかった立場です。仮にもし参加していたら、自分はどっちだったかと。今話しますと、私は反対だったんですね。やはりちょっと計画的にも甘いといいますか、心配の要素がありますので、ちょっとこんな早い段階でざくざく進めるべきではないと思っておりました。ただ、そのときの臨時会で最終的に賛成という形になって今に至っているのも、これはもう進む事業なんだと、今の今まできているんですけども。今日説明を聞いていても、やはりかみ合ってなかったりとか、いろんな点がありました。正直、もう少し情報も欲しい。臨時会のときに賛成の立場に立った方々は、何をやっぱ

り大きくポイントにして賛成だったのかということも、もしこの討議の中で聞けるなら聞きたいですし、その凍結という方法は今とれるんだなというのが、ちょっと今、正直知ったので、その方法もいいのかなというのをちょっと今思ってます。以上です。

委員長 唐澤議員に関しては、やはり同じく凍結という形でよろしいんですね。

唐澤委員 そうです。そういう方法も今あるんだなと。

委員長 そういう方法があるならば凍結と。

平野委員 臨時会で委員長だった立場で、また本会議場でも賛成討論をした立場で、私もそのときの考えを昨日もちょっとね、見返していたんですけれども、やはり確かにもたもたしている部分があるなと、今日のね、説明の回答に関しても、もうちょっと言い切ってほしいところがあるなというふうには感じながら聞いていました。

また、森林組合に対して打診をしてきたとおっしゃっていたんですけれども、森林組合の方がいらっしゃいますが、実際に協議会にも森林組合が入っていたんですよね。何回もそれも説明されていましたが。そんな中で、だから供給体制をどうするかという協議をずっとしている中で、最初から森林組合もいての話で、そこが手挙げがなかった。材は供給するよと。ただ、まき加工に関しては、やはり人件費はちょっとこれじゃ出ないというような形だったと。そこで何か団体を何とか担い手を探したいというようなことで、協議会の中に入っていられる方が、町民が中心となって、これからNPOを立ち上げるというような話になっているのかな。そういうふうなところがやっと見えてきたというふうに私は理解しています。なので、森林組合を優先して声かけすべきだというふうに皆さんもおっしゃっているんですが、それはだから協議会にもいらしたし、もちろんそういうことではないのかなと私は思っています。

そんな中で、できないと言われたのに、やってくれ、やってくれと言ってもしょうがないと思うんですよね。そして、今の団体がという話でしたから。

井上委員 今の、説明じゃなくて、やはり今の意見に対する反対態度なら反対意見を述べないといけないんじゃないですか。今の現状の説明とかを…。

平野委員 だから…だから私はこれは認めるべきだと思いますということです。何で途

中でちゃちゃ入れるのかな。

委員長 平野議員におかれましては、賛成という御意見でございますね。ほかにございませんか。

ないようでしたら、木質バイオについての質疑は終了とさせていただきますて、次まいります。次。

田代委員 ジビエ加工処理施設。これについて、私は凍結すべきと考えます。その理由は、何回もやりとりしましたけれども、足柄上地区1市5町または4町になるかもしれません。その町と覚書ないし協定書、全くそういうものがなされてなくて、担保がないです。口頭ではいいよという話はされましたが、それは行政のやるべきことではないということが1点目です。2点目、建設予定地の住民の同意がとりきれてない。3点目、施設管理を予定している猟友会との調整が不足している。すべて未調整のまま、見切り発車をしている。これは後に問題となるので、私は凍結とすべきです。予算から削除ではございません。この3点が解決した段階では執行すべき事業だと思います。以上です。

委員長 ジビエのお話が出ました。田代議員に関しましては、凍結してしかるべき、しっかりとした立案ができた時点でまた再度ということでございます。ほかにございませんか。

大館委員 同じ事業をやっている人間があまり発言は控えたいと思いましたが、事業計画等を聞いてみると、全然理にかなった計画ではありません。それで、販売についてもですね、町長は自衛隊にというような、大量に出るからというような話ですけど、そんな甘いものじゃありません。それで、運営についても、猟友会の方が来て処理をする。技術的に、申し訳ありませんけども、職人じゃありませんので、商品になる部位も相当な部分が商品にならない。その辺、それ、猟友会さんにとって練習は…練習というか、経験は…経験はあるのと、商品になるものができるかとの差は歴然としてます。私も13年間やった中で、なかなか販売については進みません。ちまたではジビエブームだとか言ってますけども、実際に流通はあまりしてません。なおかつ、大量に今度は5町か何か分かりませんが、共同でやった場合、相当な量が搬入されると思いますけれども、その量を買取りとか、自分で搬入して使用料で処理をすると。保健

所も誰か発言があったけども、当然販売許可を取らないと販売できません。うちの場合には処理場を持っているので、自由に販売できます。ですから、処理場で処理した製品でも、家庭へ持って行って販売しますとか、それは駄目なんです。販売の許可を取らないとね。その辺のそういうルート設計というのかな、それらもきちっとしていかないと、この事業は成り立たないと思う。3,000円や5,000円もらっても、光熱費でほとんど終わっちゃうよ。1トンぐらいしかない、冷凍庫。電気料、大体、月1万円ぐらいかかるんじゃないのかな。冷凍だからな。

田 代 委 員 1トンなんて入らないですよ。管理して、こうやって出したりするんだからさ。あれは計算上の1トン。

大 舘 委 員 光熱水費だけで相当な額になっちゃうと。

委 員 長 したがいまして、凍結ですか。

大 舘 委 員 はい、凍結でございます。

委 員 長 はい、ほかに。

井 上 委 員 私もですね、前者の意見と同じく、結論的にはこの部分は凍結でですね、もう少し説明とか、内容を待つべきだと思います。何を待つかというところでですね、やはり公設民営の組織ですけれども、やはり建設費に対する町の負担、これを広域の1市5町で…5町か4町かですね、開成はちょっと除くか分からないんですけども。それでやるとすれば、それぞれの首長、町からの当然覚書、協定書、それに建設負担金に対する返済等をどういうふうにするのかという明確な契約があってしかるべきだと。口頭で出ると言ったんですけども、もし口頭でですね、予算で認めるというわけにもいかないというふうに考えます。

また、さらに維持管理費についても、相当不明点があります。維持管理費のやはりリスク分担として、1市3町分、松田町以外の部分のそういう負担もですね、先ほどの建設負担と同じく、覚書、協定書が明確にされた段階でですね、執行すべきというふうに考えますので、前者と同じく私の意見としてはジビエ事業の建設事業費3,000万円に対しては凍結ということの意見といたします。

委 員 長 ただいまジビエ事業に対しましてはお三方の御意見が出ました。お三方とも結論的には凍結ということでございます。お三方の御意見は、しっかりとした

事業計画がなされてないと。また、4町、1市4町、多分南足柄市さんは独自に走られるかなという…（「開成町」の声あり）いや、開成町はもともと入ってません。開成町はもともと抜けています。ですから、今現実的には1市4町でございます。ところが、南足柄市におかれましては、内山のほうに独自に建設をという予定もございますので、私の耳に入っている中では、4町、上郡4町でやりたいというふうな、これは決定じゃございませんけども、そういったうわさも入っております。しかしながら、お三方の話は、そういった意味も含めて事業計画がしっかりとなされてない。また、覚書、協定書も交わされてないという意味合いから、それがはっきりするまで凍結ということのお三方の御意見でございました。

これに関して、ジビエに関してほかに御意見が…。

内 田 委 員 ちょっとお聞きしたいんですけど、今、凍結かどうかという話になってるんですけど、先ほどの話の中で、猟友会とうまく調整がとれてないというね、大館議員さんですかね…（「いや、私が言った」の声あり）あ、田代議員ですか。ということなんですけど。私のイメージ、印象としては、猟友会がこういう施設をつくってくれよということが発端だったのかなと思ってんですよ、正直。それが猟友会とうまくいってないということが一つの理由になってるとなると、これはちょっと、もうこの事業はもう一回考え直さなくちゃいけないなというふうに思います。一応メインなのは猟友会ですからね。

田 代 委 員 ただいま内田議員の疑問点は私がお話ししたことです。もう少し詳しく説明すると、猟友会とうまく調整できてない。つくっていただくのは総論賛成なんです。しかしながら、その運営、どういうふうにやっていこうというのは、アンケートを一回とってもらった。猟友会の人として、1市5町だというふうに私、聞いてますけれども、の猟友会の方を集めて、松田町の経済課長ほか担当がね、説明して、こういう施設をつくったらどうなんでしょうかってアンケートはとった。販売方法とかいろんなことに対して、意見があればくださいよと。そこまではやってるというのは承知してます。私から猟友会にお願いして、猟友会にアンケートをとって、どうなのよって実態まで押さえてます。ところが、その後、じゃあこの施設の管理をどういう運営をするのよと。そういうこ

とについては、一切話が…。

内 田 委 員 員 ないの。

田 代 委 員 員 ない。だから、うまくいってないんじゃないくて、管理運営に関しての調整が何もできてない。

内 田 委 員 員 そこまでもちゃんと話し合ってると思ってたんですよ。

田 代 委 員 員 ないの。その話し合っていないから、あまりにもちょっと厳しいんじゃないのというのが私の意見です。

内 田 委 員 員 あとは場所の選定だけだと思ったんですよ。設置場所ね。そこまでもいってなかった。

田 代 委 員 員 あとは猟友会関係の方居られますから、もし違うようだったら教えてください。

委 員 長 それでは、内田議員が今、いみじくもちらっと言った言葉なんですが、多分この事業については猟友会さんのほうがつくってほしいよという要望に基づいてとおっしゃったんですが、全く違います。猟友会のほうは一言もこのジビエ解体工場をつくってほしいと言ったことはございません。

事の発端は、大井町の今の小田町長のマニフェストに大きく書かれたということで、大井町から事の発端が始まったわけでございます。大井町にも猟友会の支部がございます。上郡猟友会支部。その中の人たちが、ぜひぜひぜひということで、小田町長をたたいてマニフェスト化したと。したがって、小田町長は当時、私と議長同士でしたから、ついでには、中野さん、ノウハウが全くございませんと。松田町の猟友会のね、人たちからも応援をしてほしいということで、結果的にもろもろのことを含めて、我が松田町、本山町長が、じゃあイニシアチブをとっていきましょう。そういった中にはね、上郡会長という私がここにいるという事の発端もあったかもしれませんが、この目的は、決して猟友会のためにつくるんではございませんと。一番の大きな目的は、農業事業者の救済と。皆さん御存じのとおり、今、イノシシ、シカ、サル、もろもろ、ハクビシン、タヌキ、キツネといったものに、作るも作るも、みんな餌を作っているようなものだということで、耕作放棄地がそのことによってどんどん広がっているのが現状だと。農業者を脅かしているのが現状です。夜中、この

町なかを闊歩すれば、必ずシカの1頭や2頭と出くわせることは請け合いです。そういったことも踏まえて、またヤマビル対策もそうです。ヤマビルを運んでくる根幹となるものは、イノシシ、シカでございます。この町の中の郊外をちょっと歩けば、すぐにこれからの時期、ヤマビルに食いつかれます。特に私が住んでいる茶屋地域の上のほう、川音川に面しているところなんては、もう既にうじゃうじゃいます。そして、ここに寄の方もいらっしゃいますけれども、寄の人たちの庭先には、もう当然うじゃうじゃいる。そういったことも踏まえて、猟友会のためだけでなく、もろもろのことの、感染予防もそうですね。もろもろのことに對して、この施設は必要ではなかろうかと。

そして、御存じのとおり、猟友会員の会員の激減が著しいです。それで、平均年齢が65歳以上ということも踏まえて、新しい若手ハンターを育成しなきゃいけない。しかし、そのためには若手ハンターが手を挙げていただけるような施策も持っていかなければならないということで、目的としては、1には農業従事者の救済、そして2つ目には若手ハンターの育成ということで、猟友会がなくなってもいいというものではございませんので、そういった目的を持ってやりますということです。

この4町の首長さん同士は、協定書は結んではいませんが、口頭では皆さん、約束事ができているということまで私は聞いております。したがって、ちまたでは猟友会長の中野が何だっぺかんだっぺ、つくれ、つくれ、つくれと、尻引っぱたいっているらしいよといううわさも立っているようではございますが、そのことだけは決してございません。我々猟友会の私利私欲のためにつくっていただくというものではございませんので、どうぞ皆さんが御意見の、屈託のないところをお話しいただいて結構です。私に遠慮はいりません。はい、どうぞ。

齋藤委員 私もですね、結論から言いますと、これ、ちょっと凍結されたほうのほうがいいのかなと思います。この現在予定されている自治会からちょっと相談が来しました。今、委員長が言われたように、獣にはたくさんの菌がついている。コロナは下水にたまるとかって、何かそういう話もある中に、菌を町なかにわざわざ何で持ってくるんだよってという話も出てました。それで、何で町なかじゃなき

やいけないのかという問題ですね。

それと、まだ地域の、住宅地の一部の場所ですので、その辺の人たちに、こういう状況だという説明もしたいんですけど、町側が持ってきたものが、ここにつくりますからという地図の1枚だけだったらしいんですよ。ですので、地域の人にも説明もできないし、いいかどうか、答えも聞けない状況だと。出来上がったものをきちっと持ってきてくださいと言って質問もしたんですけど、答えも返らない状況があったと。ですので、その辺ができてから地域の自治会の人たちにアンケートをしたいという話をされていました。ですので、ちょっとこの、いろんな事業の中でもそうなんですけど、計画性が満ち足りてない状況下において進まれようとしているんで、ですので、その辺がはっきりするまでは凍結したほうがいいのかと思います。以上です。

唐 澤 委 員 私も凍結がいいかなと考えています。必要な施設だとは思いますが、候補地もとてもいい場所だと思うんですが、やはりちょっと、居住のところも、すごい近かったりするので、住民の方々がどう考えているのかというのが、そこだけがすごく気になっています。なので、その情報だったりとかというものを十分に取ってからでもいいのかなというふうに考えます。

委 員 長 ほとんどの方がこの件については凍結というふうな御意見が出そろったようでございます。このジビエに関してはこれで終了とさせていただきたいと思えます。

この辺で、疑問に思っている議案、予算議案は出尽くしたのかなと私は考えますが、この辺で議員間討議終了とさせていただいて御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、次に、ただいま議論いただいたことを踏まえて、報告書の作成という形で移りたいと思うんですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。（発言を求める声あり）どうぞ。

議 長 私のほうから1つ意見があるんですけど、ただいま、全部で4件ばかりちょっと否定的なね、予算に対して否定的な意見出ました。本当に珍しい、ね、ことだというふうに今感じているんですが。ここです、ね、いきなり、例えば今の意見をです、ね、ぶつけるよりは、その前に一回町長を呼んでです、ね、この4

件に関して町長どういうふうな考え持ってるのか、また、これ修正がね、可能なのかどうかという、そういったことをちょっと聞いてみる必要もあるんじゃないかと思うんですが。

田 代 委 員 何それ。

井 上 委 員 それは…。(私語あり)

田 代 委 員 委員長、ちょっと重大なことを。ちょっと進行してください。

委 員 長 ちょっと待って。今聞いてなかった。何。

田 代 委 員 町長を呼んでね、もう一回これやったらと言われるの。

井 上 委 員 これはですね、もう町長から上程をされた議案ですので、結論を出すのにね、町長の意見を…。

議 長 町長の意見というんじゃないくて…。

井 上 委 員 ありませんし、それで、どうするかというのは、条件付の賛成ということになってしまうんですよ。それはですね、やはりこの議会の中での形では、それ条件付賛成というのは駄目だというふうな答弁集があります。

田 代 委 員 必携にも出てます。

井 上 委 員 あります。ですから、それはですね、ちょっとそこに抵触をしてしまうので、ちょっと議長の意見ですけども、それはちょっと違うと。やはりこの中で意見を出し、先ほどの議員間討議を踏まえた形でですね、委員会報告書を作成していくべきだというふうに思います。

田 代 委 員 まさか議長からただいまの発言があったことに対して、私はびっくりしてます。初めの3月5日の金曜日。提案されました。それで、詳細説明ありました。その後に款、項と、町長の政策に関する質疑をやってるんですよ。私は気になるジビエをやって、町長とかなり、15分、20分やりましたよ。見解の相違だというのははっきり分かりました。それで詳細はこちらでやりますよ。井上議員は新松田、齋藤議員は木質バイオ、1回正規の場で投げてるんですよ、本会議場で。それをここでまた詳細やって結論出すときに、何で町長なの。議長の考え分かんねえ。(「そんな興奮しないで。」の声あり) 本当だよ。議長だぞ。

議 長 皆様がそういうふうな考えならそれでいいんですけど。

田 代 委 員 興奮とかそうじゃなくてね、今ね、議会制民主主義をね、外そうとしている

意見なんですよ。だから私は怒ってるんですよ。言い方は悪かったかもしれないですけど。3番、もし何かあったらそれ教えてください。

内 田 委 員 いや、そんな答える必要ないですよ。そんなこと一々。

委 員 長 分かりました。その辺で。

お諮りします。まず、もう一度皆さんのお心のうちをお聞きいたします。まず1点目…（発言を求める声あり）

井 上 委 員 一応ですね、議員間討議出ましたんで、この後、そういう採決とか、委員会報告書作成の段階に行くと思いますので、そういったところに含めてですね、それぞれ今4点あった議員間討議のそれぞれ4点について、そこで一応ですね、賛成なのか反対なのかを…。

委 員 長 それを今お聞きしますと言おうとしたんです。

井 上 委 員 されたらいかがでしょうか。

委 員 長 ね、それをお聞きしたいと思います。それでまず最初に、1番目として、新松田駅前北口、このことに対しては大方の方たちが削除と。1億2,000…。

平 野 委 員 ごめんなさい、その前に確認していいですか。すみません。今、凍結という言葉があったので、凍結にした場合のその、何ていうかな、その後のどういうふうになるかをちょっと教えてください。

委 員 長 凍結といいますのは、私の知る限りでは賛成ですね。賛成です。否決ではございません。凍結。ですから、何度も言いましたとおり…え。（私語あり）え。事務局長が。

井 上 委 員 違う違う違う。

田 代 委 員 しゃべりたがってる。

委 員 長 じゃあ、事務局長、じゃあ、説明してやってください。ごめんなさいね。じゃあ、事務局長に説明させます。

議 会 事 務 局 長 別にいいですよ。井上議員で大丈夫です。

委 員 長 井上議員が凍結について説明しますか。どうぞ。

井 上 委 員 凍結はですね、委員会報告書の中でそれぞれの、3点あったと思うんですけども、それについて、いつまでとか、こういうことが、理由を述べてですね、こういうことなのでいつまでに…いつまではですね、この事業の執行について

は凍結とされたいということの一文をですね、委員会報告書の中に盛り込むというふうに理解をしていますので。ただ、そこでは理由と…（「期限」の声あり）期限を、あと事業名を述べて凍結をするというふうにするしかないかなと思います。ただ、それがちょっと弱い部分がですね、あります。

平 野 委 員 事業名と期限と理由。

委 員 長 理由ですね。理由と期限かな。そうですね。そういった意味で、そういう理由で、あと期限…期限を設けて。期限を。

井 上 委 員 期限を設けられないものもありますけども。

委 員 長 あるからね。

井 上 委 員 例えば、何らかの回答がね、得られ…例えば先ほどのジビエの場合は…。

委 員 長 だから…だから、事業計画が策定され、しっかりとした事業計画が策定されるまで凍結と。

井 上 委 員 「協定が正式に締結されるまで」とかね、そういうふうに…。

委 員 長 ね、そういった報告書作成ということでございますから。

平 野 委 員 じゃあ…ごめんなさい、それについてもう一つ。もう一回確認したいんですが、それが分かったんですが。そうすると、駅のことはたしかこの債務負担行為を凍結しても…（「削除」の声あり）削除しても、何だっけ、何か交渉したりとかいうその部分の予算って入ってた…（「1,000万円」の声あり）ですよ。なので、そこで、何ていうの、詰めるための交渉というのかな、そういうことはできるんじゃないかと思うんですが。ほかの3事業…あれ、4事業だけ。ほか…（「3事業」の声あり）ほか3事業だよ。それは、もしこれを凍結すると、何かそういう詰めるための予算というのはどこから見ればいいんですか。（「できるんでしょう」の声あり）できるの。

井 上 委 員 それは得意のマnpaワ-だから。

平 野 委 員 ええ。そうなの。

井 上 委 員 そうですね。だって、予算は執行できないんだから。

平 野 委 員 でしょう。だから、どこでそれを…。

井 上 委 員 例えばどういう…。

平 野 委 員 例えば、今上がっているのはジビエなんですが、そういうのは、この、今言

っているこのジビエのあれを止めると…。

井 上 委 員 ジビエの事業費は設計と建設工事だけだよ。

平 野 委 員 だから、そのほかの、例えば協議していく話とかは、普通の、普通の何ていうかな、課の何か予算の中で見てるんですかね。

井 上 委 員 見てないですよ。これは、だって、事業費は3,000万だけでしょう、これ。

唐 澤 委 員 凍結しても進めていける。

平 野 委 員 ね。だから、そこを確認してるんですよ、だから。

田 代 委 員 ちょっといい。よく分かる。逆にね、平野議員に代わって、私なりに疑問を井上さんにぶつけます。ここである1億2,500万、この中に含まれるのが、139ページを開けていただきたいと思います。

井 上 委 員 駅前の関係。ジビエ。

田 代 委 員 予算書139ページの委託料。駅周辺地域整備促進支援業務委託料、これが900万少々。広場詳細設計委託が1,000万、その下が基金積立て、そういう構成になっています。私は、私が勝手に解釈してるのが、ここでいう、駅北口の広場の詳細設計、これと、上の周辺地域整備促進支援業務委託料、これがこの1億2,500万円の中に3年度分が入っている。それ以降、4年、5年が1億2,500万から、今お話しした2つの約1,906万4,000円ですか、これが3年度入ってる。その残りの額が4年、5年に続けてやってくと、そのように理解してるんですけども、井上議員、財政担当で非常に詳しいと思うんで、そういう解釈でよろしいですか。

井 上 委 員 いや、1,000万円だけだと思いますよ。ちょっとそこは財政のほう確認してみますけれども。

田 代 委 員 北口の1,000万だけ。

平 野 委 員 2段目の1,000万が、これがじゃあ債務負担と関わりなく生きてるということですね。

井 上 委 員 そうそう、そうそう。

田 代 委 員 2段目は債務負担だから、内数で入ってるの、これ。

井 上 委 員 入ってる。

平 野 委 員 今、そっちは入ってないって言ったよ。

田 代 委 員 2 段目でしょう。

平 野 委 員 え、1,000万だよ。

南 雲 委 員 これじゃないって言ったの、向こうの…。

平 野 委 員 あ、違う、違う。これの2 段目だよ。

田 代 委 員 見てるよ。

平 野 委 員 239ページの。

田 代 委 員 239。

平 野 委 員 139ページ。

田 代 委 員 そうだよ。その2 段目の1,000万はこの1 億2,500万の中に入ってるんだよ。

井 上 委 員 1,000万の内数なんだよ。

平 野 委 員 さっきは何か入ってないって言った。

田 代 委 員 それで、もう一つ上の段。上の段の…。

委 員 長 900万のやつ。

田 代 委 員 900万、6 万4,000…900万ちょっとは入ってないよって多分言ってるの。

委 員 長 そう。そういうこと。

平 野 委 員 こっちが入ってない。

委 員 長 そうそう。906万4,000円は入ってませんということ。

田 代 委 員 これについては周りの地権者とかそういう方に再開発事業、この駅前広場整備事業を理解していただくための支援事業なんだよ。

平 野 委 員 2 段目は債務負担に含まれちゃってるのね。

田 代 委 員 だから、言い換えれば、広場のこの設計委託料の1,000万だけは凍結、今回するよと。下の基金の積立て、3,000万と900万の促進支援業務委託料は使えるよと。で、7 ページに戻って、詳細設計委託料の1 億2,500万のうち、1,000万円が今回凍結だよという意味だと思うんですよ。これについてはもう一回財政に再確認させてもらったのがいいのかなという。

平 野 委 員 じゃあ、ほかの件もそういう感じで。

議 会 事 務 局 長 井上委員がおっしゃられたのは債務負担行為を落とすということで、今、139ページの1,000万については、ほかに、今いろいろまちづくり課長が説明していた…（「政策協議」の声あり）何とかの協議、警察協議とかそういうので使

うので、こちらはいじくらないという提案でした。井上さんのほうは。債務負担行為は落とすけれども、歳出の1,000万に対しては、債務負担に含まれているんだけど、この1,000万はいじくらないよという提案でしたから、もし1,000万も落とすという話ですと、その辺をもう一回協議していただかないと。

（「そうです。間違えちゃう」の声あり）間違いというか、井上議員の提案はそうだったんですけど、さらに1,000万も落とすという話であれば、もう一回協議していただかないと方向性が決まりません。

平 野 委 員 なるほど。含まれているが、ここの1,000万は変わらないよ。（私語あり）

井 上 委 員 いいですか。あとのですね、凍結のほうは事業費ですから、それはもうこの予算説明資料の中に載っていますので、ジビエについては3,000万円。200万円が設計委託料で、2,800万円が工事請負費。ですので3,000万円。あと、齋藤議員の…（「木質がある」の声あり）木質バイオは補助金でやるので200万円。

委 員 長 タブレットが89万。

井 上 委 員 タブレットが89万円。もうそれは議会費だけですのでね。それ以外の部分は特に事務費…事務費というか、職員が行う業務で、例えばジビエ関係の部分というのは事務費…事務的に行う費用ですので、特にそこはどこの部分というふうには限定されないんで、そこは…（「交渉などには使える」の声あり）委託料には使えますので、委託料と、設計委託料と工事請負費だけに限定しちゃっていいんじゃないかなと。発案者にちょっと意見をお聞きしますけれども。そういうところでいいんですよ。

平 野 委 員 すみませんね。バイオは200万補助金が、これはぱたんと落ちるだけだと。タブレットも89万は…。

井 上 委 員 落ちない…落ちない。凍結、凍結。

平 野 委 員 あ、凍結で固めると。タブレットも89万が変わる…あ、凍結。その2つに関しては別に何も、交渉だ何だもないから、影響はないと。ジビエに関してはこの3,000万凍結であっても、例えばこれから首長間であれするとか、地域に説明をするとか、そういう費用は普通の事務費から出ると、そういうことですね。

唐 澤 委 員 要は、凍結しても話合いとかは進められるということですよ。

田 代 委 員 解決すればやっていいんだよ。ジビエの問題で3点問題があったでしょう。

それが全部解決すれば執行していいんだよ。今は認められない。

よろしいですか。今の議論の中で、私は、139ページですか、1,000万の広場、まだ警察協議があるとは言っても、とにかくすぐにはできない。この計画だともうすぐにやるんですよ。だから、それは待ちましようよということだから、私は全部これも含めて凍結でいいと思いますよ。（「1,000万も含めて」の声あり）この広場設計委託料も凍結、1,000万をすると、含めると。1億2,500万のうち、3年度についてはこの広場設計委託料、これを含める。残りの基金積立てと上段の900万、促進支援業務、これは認める。そののが分かりやすい。

委員長 1億2,500万、そしてこの1,000万、これは凍結ということなんですね。1億2,500万の中にとっても…あ、でも、1,000万を含めるということをしなないと、書かないと意味がないんでしょう。

平野委員 これだけは、この件だけはちょっとはつきりしないと…。

田代委員 財政にちょっと確認したほうがいいな。

井上委員 そうだね、1,000万は削っちゃう。3年度予算は。

平野委員 それはどうなの。

委員長 削る。削っちゃうの。

井上委員 凍結にするの。

田代委員 削る。

委員長 削るですよ、皆さんの、新松田駅前。

田代委員 それを含めるかどうかなんだよ。

委員長 だから…その辺のところ。

平野委員 削るって、凍結という意味でしょう。

田代委員 凍結。

委員長 違う違う違う。削ると凍結は違う。

田代委員 違う。削る。

平野委員 違うよね。だから、今、交ざっちゃってるよ、さっきから。

田代委員 凍結したら執行できないんだよ。

平野委員 ね、そうなのよ。

田代委員 そうということ。

唐 澤 委 員 でも、駅のこと凍結という方法も取れるということですよ、今話してたの。

田 代 委 員 うん、私なんてはもう凍結じゃなくて、これはやるべきでない。

唐 澤 委 員 反対とか賛成あって、その方法論として一部凍結にするというパターンもあるということですよ。

委 員 長 違う違う違う違う。凍結は一切ない。

田 代 委 員 駅前に関してはない。

平 野 委 員 え、え、どういうこと。じゃあ、何、それは、駅前は削除ということ。

田 代 委 員 そうだよ。

唐 澤 委 員 例えば凍結になった場合は話合いとか進めてはいけるということですね。確実にになったらまた行けるということですよ。駅の件に関してももし凍結という方法を取るのであればということですよ。

井 上 委 員 先ほど私が一番先にですね、言い出したので、途中でうまく調整したいと思いますけれども、議会のほうでね、ちょっと勉強会をやろうかという提案を出しました。それはこの役職改選までの半年ぐらいをその期間に充てたらどうかなという話もしたので。だから、その時点で出すには、1,000万円は、債務負担行為はですね、翌年度以降の令和4年度、5年度以降の事業費の部分の執行を妨げる形になりますので、それについてはですね、削除してもらって、またそれは10月以降のですね、補正予算等でもね、対応可と思いますので。1,000万円についてはですね、凍結ということでやられたらどうかなというふうには思います。

平 野 委 員 うん。

委 員 長 1,000万についてだけは凍結。

井 上 委 員 ええ。そうしたらその間、9月までの間、議員の特別委員会をつくってですね、そこで審査・研究をするという条件をつけて。

田 代 委 員 じゃあ、別の角度で井上さんに質問させていただきます。7ページをお願いいたします。予算書7ページ、第3表債務負担行為。下から2段目です。新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料、これの令和3年から5年を、令和4年から5年にする。それで、1億2,500万が…あ、ごめんなさい。令和3年だけ

か。3年だけにして、4、5を取るから、あ、そうか、全部削っちゃうのか。
そうさそうさそうさ。これは全部削ってしまう。

井 上 委 員 それは、令和3年だけは債務負担行為は関係なくなっちゃう。

田 代 委 員 そうそうそう。だから、ここは全部削って、それで令和3年度のこの1,000万
については凍結か。凍結ということで、条件が整えば執行していいよと。だから、
2本立てなんだよね、考え方として。この債務負担行為は全部削除しちゃ
う。今度は百三十何ページですか。今出てる…（「9ページ」の声あり）139
ページについては、これは予算を認めればオーケーだよと。ただし、条件付で、
諸問題が解決するまで凍結してくれと。そういうことだね。理解できました。

井 上 委 員 提案です。

平 野 委 員 900万のほうは触らず。

田 代 委 員 だから、全部この予算書は触らずで、広場の詳細設計だけは凍結で条件をつ
けるということだよ。基金も積んでいい。

井 上 委 員 900万円は周辺地域の住民に対する勉強会等の開催費用ですので、やはり理解
を深めるためにも…。

田 代 委 員 やっていいですね。

井 上 委 員 そこはやっていただかないと…。

平 野 委 員 1,000万が凍結ということね。

井 上 委 員 そうですね。

田 代 委 員 それが、勉強会をやって、その結論が出るまでは凍結してるよと、そういう
ことだね。

議 会 事 務 局 長 ちょっと整理をさせていただきますと、井上議員の第3表の債務負担行為の
削除は、部分削除をすると、結果的には修正、修正議決という形になります。
可決ではないです。

平 野 委 員 そうだね。

議 会 事 務 局 長 可決にはなりません。それで、修正議決をして、そこの部分プラス、これこ
れこういう理由でこの予算について凍結をするというのを、今までの意見書よ
りも表現は強いんですけども、そういう形で表すというのが井上議員の提案。
全てを、債務負担のところも含めて凍結ということになると、議案としては可

決です。可決で、その中で凍結を示すという形になりますので、その辺を踏まえた中での御検討になるかなと思います。

寺嶋委員 7ページの業務委託を一部修正で、何、やると、修正議決だから、予算全体としては…あ、そのまま…なっちゃうということ。

委員長 局長、もう一度局長の説明を。

議会事務局長 修正の場合は多分報告書のところに協議…協議じゃないな。審査の結果、別紙のとおり修正することと決定しましたということになります。それで、その別紙のところに、第3表中、云々かんぬんを何々に改める、もしくは第3表を次のとおり改めるという、改め修正文をつけて報告書を作るということになります。ですから、第3表のところに、具体的に言うと、下から2番目を全部削るのであれば、これを見え消し修正をして、ゼロにしたという第3表を議案につけて、それを委員会の修正案として提案するということになります。本会議に行ったら、今度修正案の部分で是とするか…あ、可決か否決かになって、その後、修正部分以外の原案ですから、この第3表以外の全ての部分について可決か否決かというふうに持っていくと、具体的に言うとそういう流れになります。

寺嶋委員 じゃあ、確認します。委員会は…委員会も採決するんでしょうけども、本会議では修正案をまず…（「委員会報告」の声あり）委員会報告に対しての修正案が出るわけですね。その修正案に対しての1回目の採決すると。その修正案を除いた原案に対しての採決すると、2回採決するわけですね。（「そうです」の声あり）すると…分かったけども、私は全部反対と。

寺嶋委員 そうすると、ちょっといいですか。例えばの話ね、本会議で討論するときは…。

井上委員 委員会報告に対しての討論。

寺嶋委員 委員会報告に対する討論となるのかどうか。

平野委員 それの反対からだ。（私語あり）

井上委員 2つやる。

田代委員 2本立てだよ。

寺嶋委員 討論も…じゃあ、その2つ、反対の場合は2つやるということですか、討論。

原則は、やらなくてもいいんですけども、仮にだよ、やるとしたら、その2つの修正案と本案に…原案に対して…。

田代委員 やることができる。

寺嶋委員 採決・討論をやってもいいよと、そういうことでね。分かりました。

平野委員 タイミングを気にしてらっしゃるんですよね。違うの。

田代委員 それによって原稿が違って来るから。

平野委員 ああ。まず、委員会に対して反対、賛成、それで、原案に対して反対、賛成ということですよ。そこの切れ目は討論…いつもそれ切らないじゃないですか、委員会報告の後。（私語あり）

委員 長 いやいやいや、いいですよ、まだ意見なので、言って。どうぞ。

田代委員 出れば切れるということだよ。出ればそれで…。

平野委員 いいのかな。手を上げれば…。

田代委員 ないから、ないからそのまま進んじゃってる。

平野委員 そうか、そうか。

議 長 だから、2回やるときってあるじゃん。

平野委員 ああ。でも、今まで1段階しか出てないじゃん。

議 長 報告書に対してどうのこうのって。この前もあったじゃん。

平野委員 でも、ほら…。

田代委員 そこで討論が出れば続かないで切れるんだよ。

議 長 だけど、討論でどうだっていう…。

田代委員 出てないから続いちゃってるの、んそういう意味だよ。

平野委員 ああ。じゃあ、そうすると…だから、ほら、多分共産党さんの場合っていつも原案反対だから、それをどこでやればいいのかという…悩んでられるんだよね、きっとね。

寺嶋委員 採決してないから何とも言えないけど。

平野委員 そうだけど。だから、いつそれをやればいいのかという…悩んでられるんだよね。きっとね。

田代委員 委員会報告に賛成で、原案に反対かもしれないし、それはこの内容で決まってくるんでしょう。

平 野 委 員 　　どこで討論するんだ。

井 上 委 員 　　議長が討論ありませんかと言うから。

平 野 委 員 　　2回聞くということ。

井 上 委 員 　　そうです。

田 代 委 員 　　そういうことだよ。

平 野 委 員 　　2回聞くということ。今まではそれ1回しか聞いてないから、なかったから
　　ということだね。そうだね。

田 代 委 員 　　そう、そういうことです。

大 舘 委 員 　　修正案に賛成だ。

平 野 委 員 　　難しい。（私語あり）

議 会 事 務 局 長 　　じゃあ、ちょっと、運営基準見ながら説明させていただきます。討論の順番
　　なんですが、まず委員会に付託した場合で、報告が修正の場合、まず原案、原
　　案の賛成者。原案です。修正案ではなくて、町長が提案したものに対する賛成
　　者。（「委員会の討論」の声あり）委員会ではなくて。原案に対しての…
　　（「委員会の討論」の声あり）委員会に…（「本会議」の声あり）あ、本会議
　　です。ごめんなさい、本会議で。原案の賛成者。その後、原案の反対者。その
　　後、修正案の賛成者。そういう順番になっておりますので、こういう形で…
　　（「順番はでも逆だよ」の声あり）ですね。

田 代 委 員 　　原案は反対なんだよ。

井 上 委 員 　　順番はさ、委員会報告に対する採決先にやるんじゃないのか。

田 代 委 員 　　今までそんなことなかったから、初めてだ。

議 会 事 務 局 長 　　そういう順番…。

井 上 委 員 　　委員会報告に対する採決を先にやるんじゃないの。（私語あり）

寺 嶋 委 員 　　採決2回やる。

議 会 事 務 局 長 　　採決取る前に討論に入って。

井 上 委 員 　　だから、委員会報告に対する討論を最初にやらないといけないんじゃないの。

田 代 委 員 　　そうだよ。

井 上 委 員 　　2回やらなきゃいけない。

議 会 事 務 局 長 　　そうなっています。

平 野 委 員 員 ども、そうだよ、原理から言ったらそうだよ。

議 会 事 務 局 長 委員会に付託した場合の討論は次の順序でやる。

平 野 委 員 員 そうだね、そうなるよ。なるほど。

事 務 局 長 報告が修正の場合は、原案賛成者、原案反対者、修正案賛成者。

井 上 委 員 員 だから、それは委員会報告に対するでしょう。

議 会 事 務 局 長 そうです。

井 上 委 員 員 だから…だから、それでいいんだよ。だから、委員会報告に対する原案の賛成者というのは委員会報告に対する反対者だからいいんだよ。

平 野 委 員 員 そうのことだよ。うんうん。そうそうそう。（私語あり）

議 会 事 務 局 長 これで作りますよ、口述書。

議 長 もう一回みんなが分かるように説明してやってよ。

田 代 委 員 員 委員会報告をやった後に、だよ。委員会報告…中野委員長が委員会報告を終わった後に…。

議 会 事 務 局 長 質疑があつて、討論に入ります。その場合に、報告が修正の場合には原案の賛成者、原案の反対者、修正案の賛成者という…。

平 野 委 員 員 分かりました。

井 上 委 員 員 それは委員会報告に対する反対者が原案の賛成者だ。（私語あり）

議 会 事 務 局 長 ああ、そうです。

議 長 じゃあ、討論はどこでやるの。

平 野 委 員 員 でも、ほら、原案に…どっちも反対という人もいるわけじゃん。（私語あり）

違。どっちも反対の人もいるんだよね。ね。

田 代 委 員 員 委員長報告した、質疑を行った、その後に原案に対する討論で、反対だよな、これね。次に賛成。

平 野 委 員 員 今、原案に賛成からと言った。

井 上 委 員 員 違。違。委員会報告に対する反対者はイコール原案に対する賛成者だから、だから、原案に対する賛成者から委員会報告に対する反対討論を行う。

田 代 委 員 員 そうか、賛成から行くのか、これは、修正が出てるからな。分かった、分かった。

寺 嶋 委 員 員 修正に賛成した場合は委員会報告であればね、賛成という立場で臨まなきゃ

いけないわけですよ。そのほかに原案を反対する…。

田 代 委 員 分かりました。

寺 嶋 委 員 もう一回今度は原案について反対だよという、そういうふうな形でやる。

議 会 事 務 局 長 原案に、もうもろに、修正案も含めて原案に反対の人は2番目に。

平 野 委 員 そうのことだな。どっちも反対の人は2番目ということだな。なるほど。

田 代 委 員 分かった分かった。いい勉強になったね。

平 野 委 員 なるほどね。

田 代 委 員 初体験だよ。

平 野 委 員 両方賛成はない。

唐 澤 委 員 ない。

平 野 委 員 だって、原案に賛成の場合は修正案は賛成できないじゃん。

唐 澤 委 員 ああ、そうか、そうか。そうですね。（私語あり）

南 雲 委 員 討論しているうちに分からなくなっちゃう。

平 野 委 員 自分でね、言ってるうちに分からなくなっちゃうね、きっとね。私はどっち
なんでしょうみたいになっちゃうね。だから最初に言うべきなんだよ。私は…。

井 上 委 員 委員会の議事を進行してください。

平 野 委 員 修正案に反対ですとか言う。

田 代 委 員 そうだね。議事進行お願いします。いや、時間がないから。

委 員 長 そうですね。では、戻ります。先に…。

平 野 委 員 すみません。私、今の、だから説明を聞いて、皆さん凍結とか削除、修正と
か、その理屈は分かったので、はっきり分かってからもう一回聞くんですが、
私はさっきちらっと言ったとおり、通す、これは可決で通して、それぞれの問
題があるのは私も理解しているので、やはり附帯決議はよくないと先ほど井上
議員おっしゃられたんですが…。

井 上 委 員 決議がよくないじゃないよ。

平 野 委 員 え。附帯…あ、ごめんなさい。附帯事項をつけて条件付可決はよくない。

井 上 委 員 条件付賛成は…。

平 野 委 員 よくないって言われたんですが、附帯事項をつけるのであれば、決議書だっ
たかな、何かそういう形にすべきであるという表記もあったと思うので。私は

だから可決にして、そこを意見書という形で、ちゃんと決議をする形の、決議書というのかな、それでやるべきかなって思っています。というのは、特別委員会をつくって勉強するのは全然私はいいと思ってるんですよ、駅のことはもちろん。それで、ただ、すごく懸念しているのが、やはりE S C Oのときの特別委員会のことがまたぱっと頭によぎってしまったんですが。やはり議会のほうで、要するに、それを全部引き受けて審査をしていかなきゃいけない。そして、半年間、できれば半年間とおっしゃったんで。それが本当に可能なのかというのがすごい悩みます。

井 上 委 員 そこはね、議事進行で、今、決議書というのは、決議をしたい人が自分で発議して決議ということでまとめるんで、今は委員会報告のことについての意見ですので、ちょっとそれは別だと思います。

平 野 委 員 だから、今から、私はだから委員会のそれを取るときに、賛成…原案賛成みたいな形を取って、それを意見として発議して決議書にしたいなという方向。だから、条件というのを附帯事項でやるとよくないということなので。

井 上 委 員 よくないだから…。

平 野 委 員 そうしないと、本当に…。

井 上 委 員 委員会報告をまとめましょうよ。

平 野 委 員 だって、半年間のあの特別委員会、皆さん思い出してよ。

寺 嶋 委 員 早く採決するならしてくれよ。ちょっと休憩してもらおうとか。

平 野 委 員 ぐちゃぐちゃになったのを忘れちゃったの。

寺 嶋 委 員 委員長、ちょっと休憩したいんで、採決するなら早くしてくださいということ。

委 員 長 分かりました。それではですね、これより暫時休憩としますが、これより採決に入りたいと思いますので、大変申し訳ございません、神奈川新聞社さん、採決のため、退席をお願いいたします。（私語あり）

それでは、暫時休憩といたします。

田 代 委 員 やっちゃうんでしょう。

委 員 長 やっちゃうの。

大 舘 委 員 出させちゃったから。採決しなくちゃ駄目だよ。

田 代 委 員 そうだよ。今、出させちゃった。

委 員 長 じゃあ、採決の方法どうするの。

議 会 事 務 局 長 まず、採決というか、今のところで、まず運営基準の取扱いと、2、3、4
を…2、3、4のほうが先…。

委 員 長 もう2、3、4につきましては、皆さん、みんな凍結ということでございま
すが、井上議員の意見の新松田駅前取扱いということなんですけども、もろも
ろ出まして、このことについて御意見をお願いしたいんですが。まず、先ほど
の話ですと、この1億2,500万円は削除ですか。削除。（「そうです」の声あり）
そして、139ページの1,000万については凍結という御意見でございましたが、
それで皆さんよろしいですか。

田 代 委 員 私は結構です。

平 野 委 員 私はいかします。

委 員 長 え。

平 野 委 員 債務負担行為削除はしません。つまり、原案です。

田 代 委 員 そういう内容で採決を取ってよろしいかということだよね。

委 員 長 そうです。では、採決を取ります。井上議員の1億2,500万円については削除、
並びに139ページの1,000万については凍結ということに、賛成の方の挙手を求
めます。

賛成多数でございます。

それでは、局長、そのように決まりました。

それで、あとの木質バイオ、それとタブレット、それでジビエについては、
皆さんの意見がほぼ一致しておると思います。凍結ということでございませ
が、この3点について凍結という取扱いで賛成の方の挙手を求めます。

寺 嶋 委 員 ちょっと待つて。これ採決取る必要ないんじゃない。

委 員 長 採決を取る。

平 野 委 員 取ってください。

寺 嶋 委 員 手上げます。

委 員 長 採決。

平 野 委 員 今、意見、意見。

寺 嶋 委 員 いやいやいや。それ以外はね、だって、予算は一体のものだから、この部分について採決する必要はないですよ。局長。確認します。

委 員 長 じゃあ、じゃあ、分かった。

議 会 事 務 局 長 最初のやつがそういった修正案で賛成の方で大丈夫ですか。

委 員 長 じゃあ…じゃあ、いいよ。じゃあ、分かりました。新松田駅の課題の決まりましたので。それでは、この予算に対して賛成の方の挙手をお願いいたします。
(私語あり)

議 会 事 務 局 長 原案ですね。

委 員 長 原案ですね。

田 代 委 員 修正案を除く原案。(私語あり)

平 野 委 員 原案そのまんまでね。

委 員 長 原案。原案に対して賛成の方の挙手を。

え。1人ね。賛成者1人。そうですね。

平 野 委 員 これって…。最初に賛成多数でやって、その後賛成の人って聞いたっけ、いつも。

田 代 委 員 だから、さっき話した修正案と2つあるからだよ。

委 員 長 取り直します。今、一つ一つに対してのその採決はする必要ないと。

平 野 委 員 そうだね。

委 員 長 ということでしたから、じゃあ、もう一度。この予算案に対して、ね、令和3年度予算案に対して賛成の方ということで、挙手をお願いしました。

平 野 委 員 で、私が上げましたということですね。

委 員 長 賛成多数、あとは反対ということです。

寺 嶋 委 員 賛成少数だよ。多数じゃない。

南 雲 委 員 賛成1人。

委 員 長 あ、賛成1人。賛成少数、1人ということで。分かりました。じゃあ、以上で。(「次は修正案で」の声あり)

平 野 委 員 もう一回修正案を取るんだね。井上さんの案の修正案を聞く。(私語あり)
あ、それ、さっき、取り直しなんだって。あれはフライングなの。(私語あり)

委 員 長 分かった分かった。これだけは修正案だからな。新松田駅前、修正案という

ことでございますので、井上議員の意見の新松田駅前の修正案に対して賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数でございます。

じゃあ、以上をもって報告書作成といきたいと思いますが、取りあえず暫時休憩します。それとも…。

田 代 委 員 休憩中に作成ということで。

委 員 長 いやいや、強く申し入れるなんてことは。もう先ほどのあれでいいから。

平 野 委 員 ジビエ、再エネ、タブレットでしょう。

田 代 委 員 それを入れていただくということで、いいんじゃないですか。

委 員 長 先ほどの意見を入れて、作成をして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

分かりました。じゃあ、報告書ができるまで暫時休憩とします。局長、大変でしょうけど、お願いします。

（16時03分）

委 員 長 休憩を解いて再開をさせていただきます。

（17時03分）

なお、5時を過ぎましたが、このまま続けさせていただきたいと思います。

報告書が作成できましたので、皆様に配付をさせていただきたいと思います。配付をしてください。

（ 報告書 配付 ）

それでは、配付漏れはないと思いますので、報告書を局長より朗読をさせていただきます。局長、お願いをいたします。

議 会 事 務 局 長 長くなりますので、ゆっくり見ていただきたいと思います。原案、令和3年3月10日、松田町議会議長 飯田一殿。予算審査特別委員会委員長 中野博。予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月10日の午前9時より役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに委員会を開催し、令和3年第1回議会定例会において付託された「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で修正可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しま

した。

前提として、令和3年度予算は我々がかつて体験したことがない新型コロナウイルス禍での編成であり、町はでき得る限りの想定をして町税等を計上し、その努力は認めるが、こればかりは想定の域を出ない。そのような中で、将来の負担増となる大規模事業については、今まで以上に慎重に審査しました。

まず、毎年町が示す財政推計ですが、歳入は町税等一般財源の見込みが令和元年度から令和25年度まで微減が続きます。これに対し、歳出は一般的行政経費こそ微減となりますが、投資的事業は国庫支出金、地方債、基金の充当、未利用町有地売却等を必要としています。その中で、町公共施設総合管理計画における維持管理費用や必要とされる施設の建替え事業費、現在1市5町で検討されている資源循環型のごみ焼却施設建設事業費、足柄東部清掃組合のごみ焼却施設の延命化事業費、足柄上衛生組合のし尿処理施設の今後の経費、小田原市に委託する広域消防における消防署整備事業費などは町財政への負担が大きく、町が大型事業を実施するための長期的な財政判断に必要な要因であるが、現時点では不明点が多いとの理由から財政推計に計上されていません。

このような中で、1点目として、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料の債務負担行為3年間1億2,500万円ですが、この事業の必要性は第6次総合計画の中で、町民要望を反映させた事業であることは承知しており、事業自体を否定するものではありません。しかし、公共交通機関発着所の分離に伴う北口駅前混雑の減少のための南口駅前開発は滞っているが、南口駅前が完成した折には、北口駅前の事業規模の縮小が見込める。また、新型コロナウイルス禍において、民間企業の業績の落ち込みが懸念される中で、集約施設への参加が望めるのか、町商工業者等に参加する体力があるのか、事業開始の時期に疑問が残ります。したがって、この債務負担行為は現在町から示されている全体事業費49億円、広場整備14億円の第一歩であることから、町民への周知・理解を含めての実施時期などは、上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断し、令和3年度では時期尚早であることから、第3表債務負担行為を修正する。また、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料は予算執行を凍結する。

次に２点目として、「ジビエ処理加工施設詳細設計・施工監理委託料」及び「ジビエ処理加工施設建設工事」、合わせて3,000万円ですが、現在執行中のジビエ処理加工施設設立支援業務委託の結果を待って、建設予定地の周辺住民等の同意、施設運営の担い手確保、建設費・設備設置経費等インシヤルコスト及び施設運営経費などランニングコストの算出、当該コストを回収するための使用料の算出及び条例の提案をし、具体的な広域行政としての運営方法を示し、参加する近隣市町の財政負担などについて、近隣市町の各首長の合意を得て、協定書などで確約を取った上で、町民への周知・理解を含めての議論が必要であることから予算執行を凍結する。

次に３点目として、「木質バイオマス利用促進事業補助金」は、令和２年８月の第４回臨時会において可決した一般会計補正予算（第８号）の特別委員会報告書で申し入れた「（１）燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること」、「（２）今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと」を遂行していない中で、さらなる負担を求めるものである。よって、まきの供給体制を含め、当初計画した効果が期待できるような実施計画を定めるまで予算執行を凍結する。

最後に４点目として、議会費の「感染症総合対策事業（備品購入費）」については、議会のリモート化やウェブ会議等を推進する必要があるが、このコロナ禍では、町民の収入が低迷し町経済が逼迫している中で町民の支援に回すため、新たな財源を確保するまで予算執行を凍結する。

次ページをお願いします。別紙、議案第14号令和３年度松田町一般会計予算に対する修正案。議案第14号令和３年度松田町一般会計予算の一部を次のように修正する。第３条、「第３表 債務負担行為」を別表のとおり改める。別表が御覧のとおりで、下から２段目の新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料、令和３年度から令和５年度、１億2,500万円、これを見え消し修正をしております。以上です。

委員長 どうぞ。

平野委員 長い報告書を、本当にお疲れさまでした。「ですます」調が少し混在しているように思います。表面、１ページ目の下半分のところの、「前提として」と

いう段落のところで、2行目かな、「町はできる限りの想定をして、町税等を計上しました」と一回切って、「その努力は認めますが、こればかりは想定の域を出ません」でどうでしょうか。

委員長 いかがでしょう。

井上委員 タイトルの予算審査特別委員会報告書になりますけれども、これは通常は一般会計の予算というふうにしなないといけないと思いますので、「一般会計」の4文字をですね、これに追加したタイトル…。特別委員会の名称はこれでいいんでしたっけ。（「一般会計つきます」の声あり）委員会の名称も一般会計でしたっけ。（「そうです」の声あり）じゃあ、その、委員長の名前の前のですね…。

平野委員 あ、こっちもね。

井上委員 一般会計。

委員長 一般会計入れるものね。

議会事務局長 入れます。

平野委員 もう一つすみません。

委員長 どうぞ。

平野委員 2ページ目なんですけれども、真ん中よりちょっと下の部分です。駅のところの、「全体事業費49億、広場整備14億の第一歩であることから」の後なんです。が、「町民への周知・理解を含めての実施時期などは」というのが、ちょっとつながりが浮いちゃっているような感じなので、ここをちょっと一回削っていただいて、2行下ですね。だから、「上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断し」の後にこれを持ってきて、「町民への周知・理解を含めての実施時期などは令和3年度では時期尚早であることから」のほう落ち着いた方がいいのかなと思いました。

委員長 いかがでございましょう。「町民への周知・理解を含めての実施時期など」は、「令和3年度」前に…。

平野委員 移動ですね。

委員長 移動をするということですね。そのほうが語呂がいいかな。意味合い的にもいいのかな。（私語あり）

平 野 委 員 「ですます」調もう一つ。すみません、その上なんですが、「南口開発は滞っているが」、これが「います」のほうが。そしてその下も、「縮小が見込めます」。そうするとさ、こっちもそうなんだよな。（私語あり）「修正する」とか、「凍結する」とか、その辺はいいのかなという感じはするんですが。

委 員 長 「南口駅前開発は滞っている」が「いますが」、それでその1行…1行また下、見込め「る」を「ます」。ほかにございませんか。

平 野 委 員 全部直したくなっちゃう。まだあるんだけど。ややこしくなっちゃう。

田 代 委 員 ちょっと1点確認させてください。

委 員 長 どうぞ。

田 代 委 員 今、修正をくれた2枚目の南口のところです。「北口駅前混雑の減少に伴う南口駅前開発は滞っています」。その後の下の1行です。「滞っていますが、南口駅前が完成した折には、北口駅前の事業規模の縮小が見込めます」。これ自分の記憶だとね、そういうあれはないような感じで、あくまでも北口に集中してるから、南口を造って分散するんだよと。費用については、南口ができたから、北口は規模が縮小するというね、見解、今まで説明受けてないんですよ。だから、ここは削っていいのかな。「南口駅前開発は滞っています」。そこで、その後の、「が、南口駅前が完成した折には、北口駅前の事業規模の縮小が見込めます」。ここは裏がないから、そういう議論もしてないし、そういった記憶も私ないんですよ。だから、ここは削っていいのかなと思います。いかがでしょうか。お諮りください。

南 雲 委 員 混雑が緩和されるとかは言ってましたけどね。

平 野 委 員 分散するからね、混雑は緩和になるというのは聞いたけどね。

委 員 長 混雑は緩和されるけど、事業規模が縮小されるということはないんじゃないということ…。

南 雲 委 員 それとは違いますよね。

委 員 長 そういうことなんだ。そういうことですな。

田 代 委 員 北口は北口で上げていただいて…。

委 員 長 事業規模を縮小せずにやるということだね。

平 野 委 員 じゃあ、「しかし」から全部ですか。

田 代 委 員 いや、今の1行だけです。

委 員 長 「南口駅前が完成した折には、北口駅前の事業規模の縮小が見込めます」を削る。

田 代 委 員 そうです。

委 員 長 削る。

平 野 委 員 あ、なるほど。じゃあ、「滞っています」で切るということ。

田 代 委 員 そうです。

委 員 長 そうです。

田 代 委 員 ここまではこのとおりだから、これでいいと思うんですよ。これはもう、今日も委員会でやって、南口どうなのよという話されてますから…。

委 員 長 「います」で、それで「また、新型」で。

田 代 委 員 その後がまた新型コロナで。これのほうのが、うん、私はいいと思います。

委 員 長 ほかにありませんか。（私語あり）

南 雲 委 員 何だかよく分からない、その辺が。

平 野 委 員 でも、「凍結する」とかは「します」というより「する」のほうがいいんだよね。今までどうしてたかな。ずっと、でも、「ます」「ます」できているんだよね。「慎重に審査しました」というね。それで、やっぱり「凍結します」かな。

田 代 委 員 流れからすると「します」だけだな。

平 野 委 員 そうだね。（私語あり）「修正します」、「凍結します」。

委 員 長 確かに、「します」のほうがソフトな言い回しになるけども。

平 野 委 員 あと、後半ずっとね、「します」はないんだよ。「凍結する」、「する」というふうになっちゃっているんだよ。最初のほうはね、「審査しました」ってきてるから。どうなのかな。合わせるんなら、「ですます」調に直したほうが。あれ、途中から「である」調になっちゃったぞという感じになっちゃうもんね。

井 上 委 員 予算執行をやるのは執行者側の部分ですので、この「予算執行を凍結されたい」。

平 野 委 員 ああ、そうか、そうか。

委 員 長 そうなんだよ、な。「凍結されたい」なんだよな。

井 上 委 員 だと思います。

委 員 長 要望だから。

平 野 委 員 だから、「修正します」は「ます」のほうがいいでしょう、その上の行の。

井 上 委 員 修正は議会がやるんで。

平 野 委 員 じゃあ、ここは「します」にして…。

委 員 長 そうそう。

内 田 委 員 「されたい」。

委 員 長 全部「凍結する」を「されたい」だな。

平 野 委 員 その次もそうだったんだね。

委 員 長 そうそうそう。4つ、4か所か。

平 野 委 員 ジビエの…。

委 員 長 4か所凍結されたい、「されたい」だな。4か所ね。

平 野 委 員 「凍結されたい」。バイオマスも「されたい」。

田 代 委 員 「債務負担行為を修正します」でいいだよな。第3表な。「修正します」と。

平 野 委 員 確かに。その上が「である」が残っているんですけど、どうしますか。バイオマスのとこの、今の「されたい」を直したとこの上の上、「求めるものである」になっているんだけど、どうしますか。

委 員 長 どこだ。「求めるもの」。

平 野 委 員 「ものです」。

田 代 委 員 「ものです」か。

平 野 委 員 「ものです」だね。じゃあ、一番最後もそうですね。「必要があります」ですね。「ウェブ会議等を推進する必要があります」。

田 代 委 員 「あります」。

平 野 委 員 で、「凍結されたい」。

内 田 委 員 平野さん、1番目の、最初の1枚目はどこだって言ったっけ。

平 野 委 員 「ですます」のところは、「前提として」という段落です。3行目です。「町税等を計上しました」で一回切って、ちょっとここ長いんで。「その努力は認めますが、こればかりは想定の域を出ません」。

井 上 委 員 局長に読んでもらったら。

平 野 委 員 読んでもらいましょう。

委 員 長 そんなところかな。取りあえず、局長、今、修正したところだけ。

議 会 事 務 局 長 1 か所ちょっと分からなかった。

委 員 長 分からない。どこ。

議 会 事 務 局 長 「ものである」という、平野委員が言った「ものである」というの…。

委 員 長 「ものである」ってどこ。「ものである」。

南 雲 委 員 最後から8段目。

委 員 長 ああ、一番最後のページのね、下から8番目、「負担を求めるものである」。

「遂行していない中で、さらなる負担を求めるものであります」。

平 野 委 員 あ、「あります」のほうがいいね。

議 会 事 務 局 長 「ものであります」。分かりました。

委 員 長 じゃあ、それでちょっと。

議 会 局 長 まず、委員長の名前のところが、「一般会計予算審査特別委員会」。

委 員 長 「一般会計」が入る。

議 会 事 務 局 長 それから、報告書の名前が一般会計予算審査特別委員会報告書。2 番の審査の内容に入ります。2 段落目の「前提として」のところですよ。「町税等を」…

あ、3 段目ですね。「町税等を計上しました。」それからその下の段…。

平 野 委 員 その続きも。その続きも。

委 員 長 「努力は認めますが」だ。

議 会 事 務 局 長 あ、「認めますが」。「認めますが、こればかりは想定の域を出ません」。

1 ページ目は終わりですね。裏面に移っていただいて、2 段目中段ですね。

「このような中で」のところですが、6 段目、7 段目、「北口駅前混雑の減少のための南口駅前開発は滞っています。」その次が、「また」までカット。

「南口駅前が完成した折には」から「また」の前までがカット。それと、その下、5 段目になります。「あることから、上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断し」、その後、「町民への周知・理解を含めての実施時期などは、令和3年度では時期尚早であることから、第3表債務負担行為を修正します」。その2段下、「凍結されたい」。一番下が、裏面なんですけど、これ、次ページ、続きますね。

田 代 委 員 ああ、そうだね。次ページだ。

委 員 長 次ページ。

議 会 事 務 局 長 次ページへ続く。3枚目の上から3段目が、「凍結されたい」。それから次の段落の、下から3つ目、「負担を求めるものであります。」その2つ下、「凍結されたい。」一番最後の段です。上から3つ目、「必要がありますが。」最後が「凍結されたい。」

平 野 委 員 ごめんなさい、もう1つあります。申し訳ない。今読まれて気がついたんですが、これは2行目…あ、2ページ目の真ん中の、今、「町民への周知」が動かしただけ、その前が、「あることから」というのが、ここの前後に繰り返されちゃっているんですね。すごい長い文章、長い文章になっちゃっているんで、それ一回切ってもいいのかなって思います。だから、「したがって、この債務負担行為は現在町から示されている全体事業費49億円、広場整備10億円の第一歩であります」…あ、ごめん。あ、ここはいいんだ。ごめん。「あることから、上記の財政需要に基づく財政推計を作成してから実施すべきと判断します」ここ一回切って、新たに、今移動してきた、「町民への周知・理解を含めての実施時期などは令和3年度では時期尚早であることから」だったら、違う文の中のリピートだから、「あることから」を直さなくてもいいかなと思って。一回切ったほうがいいと思います。

委 員 長 そのぐらいかな。（私語あり）いいでしょう。どうですか。本来修正したところをまた打ち直してということですが、このままで皆さんが当日納得していただければ。新たなものが配付されますので。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは…いいかな。ほかにございませんね。

長時間にわたりまして、大変御苦勞さまでございました。これをもちまして、審査特別委員会を終了とさせていただきます。大変御苦勞さまでございました。

（17時28分）

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するた

めに署名いたします。

令和 3 年 5 月 1 2 日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 中 野 博